

岡山市新型コロナウイルス感染症 対応記録

令和6年3月
岡山市

目次

はじめに	2
I 概要	
1 感染状況	5
2 組織体制	8
3 応援体制	9
4 BCPの適用	10
5 市における主な対応	11
II 感染拡大の波ごとの対応	
第1波	15
第2波	26
第3波	35
第4波	45
第5波	56
第6波	66
第7波	78
第8波	88
5類感染症移行後	100
III 新型コロナウイルスワクチン接種	103
IV まとめ	111
V 付属資料	114

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、令和2年3月22日に本市初の感染者を確認して以降、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更となるまでの間に、市内でも約20万人の感染者が発生した未曾有の災禍となりました。

本市では、市民、事業者、医療従事者をはじめとする関係者の皆様のご尽力のもと、市職員も一丸となり、市民の命と健康を守り、感染拡大防止と社会経済活動の維持・両立を模索しながら懸命に対応して、感染の波を乗り越えてきました。

一方で、特に市内での感染者発生当初には、治療法が確立されていない未知のウイルスであったことや、インターネットを中心に、正確な情報と不確実な情報が混在したことなどにより、市民が不安や漠然とした恐怖を抱くようになり、感染者に対する誹謗中傷や偏見は、医療従事者やその家族にも向けられるなど、感染に対する過剰な反応に「感染症リスクコミュニケーション」が重要な課題となりました。

また、ウイルスが変異を繰り返し感染の波が増減する中、市民生活を守るため、感染拡大防止と社会・経済・教育活動などとの両立をどう図るか。加えて、国・県が感染症法に基づく様々な権限を行使する中で、市としてどう対応していくべきかといった様々な場面で揺れ続けた3年間でした。

この度、これまでの市の取組を振り返り、今後の新興感染症発生時の対応に生かすべく、感染拡大防止対策を中心に対応記録にまとめました。今後も感染症への備えを固め、市民の皆様の安全安心を確保してまいります。

また、一連の対策にあたっては、最前線で取り組む指定都市が、地域の実情に応じて柔軟かつ機動的に感染症対策を展開することが重要でしたが、指定都市市長の権限は極めて限定的となっております。指定都市市長会では、令和3年以降、国に対する要望として、都道府県知事の権限を委譲することを求めており、今後も引き続き要望してまいります。

最後に、市民や事業者の皆様には、国の緊急事態措置等に伴う外出自粛や営業時間の短縮要請など感染拡大防止に多大なご協力をいただき深く感謝申し上げますと共に、関係団体の皆さま、医療機関、関係行政機関の皆様にも厚く御礼申し上げます。

I 概 要

I 概要

1 感染状況

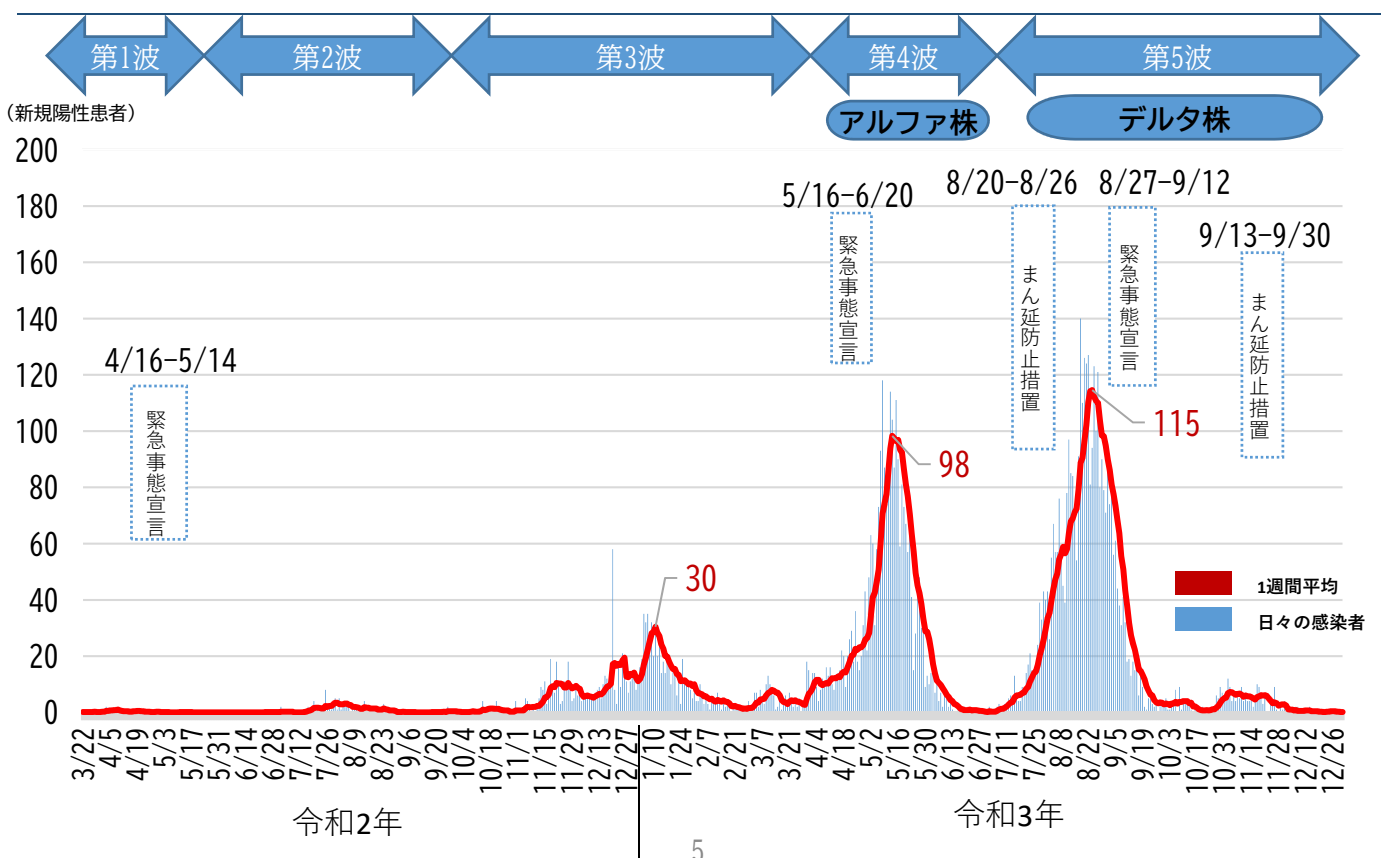
(1) 感染者数・死亡者数

岡山市内1例目の感染者が発生した令和2年3月22日以降、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に移行した、令和5年5月8日までの間、感染状況は、拡大・縮小を繰り返し、八つの感染ピークがありました。

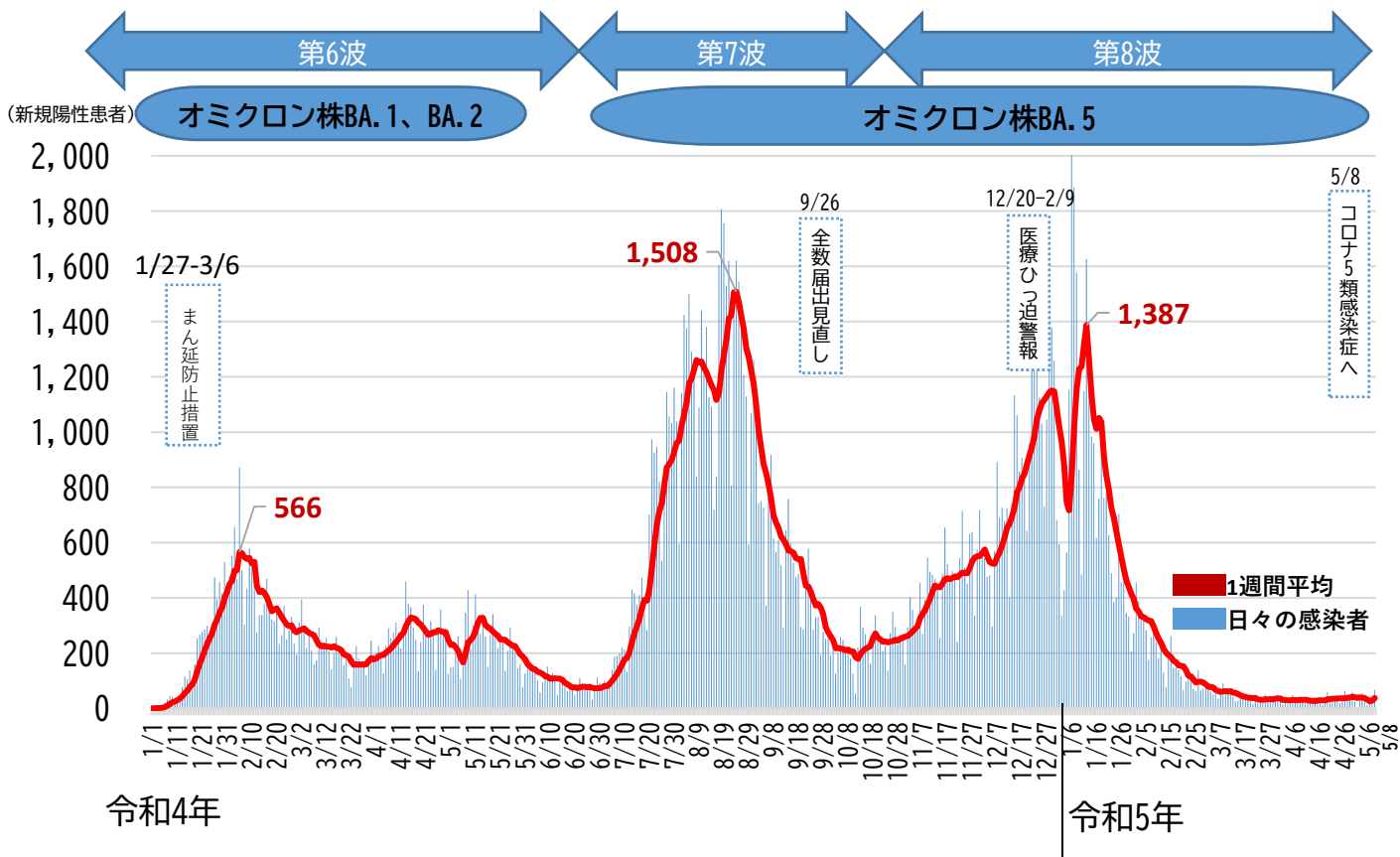
この間、市内の累計感染者数は199,203人、死亡者数は308人に上りました。

波	期間	市内感染者数	死亡者数
第1波	令和2年1月30日～令和2年5月31日	16人	0人
第2波	令和2年6月1日～令和2年9月30日	89人	1人
第3波	令和2年10月1日～令和3年3月31日	1,319人	15人
第4波	令和3年4月1日～令和3年6月30日	2,575人	27人
第5波	令和3年7月1日～令和3年12月31日	3,862人	2人
第6波	令和4年1月1日～令和4年6月30日	41,271人	54人
第7波	令和4年7月1日～令和4年10月31日	76,814人	69人
第8波	令和4年11月1日～令和5年5月7日	73,257人	140人

(2) 新規陽性患者の推移【R2. 3. 22～R3. 12. 31】



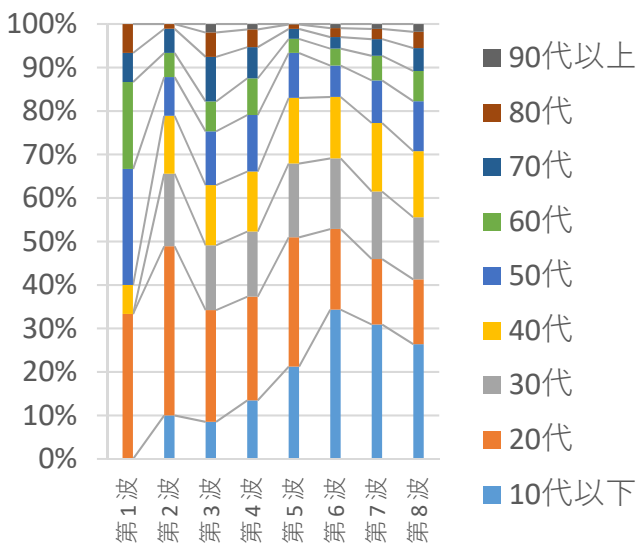
(3) 新規陽性患者の推移【R4.1.1~R5.5.8】



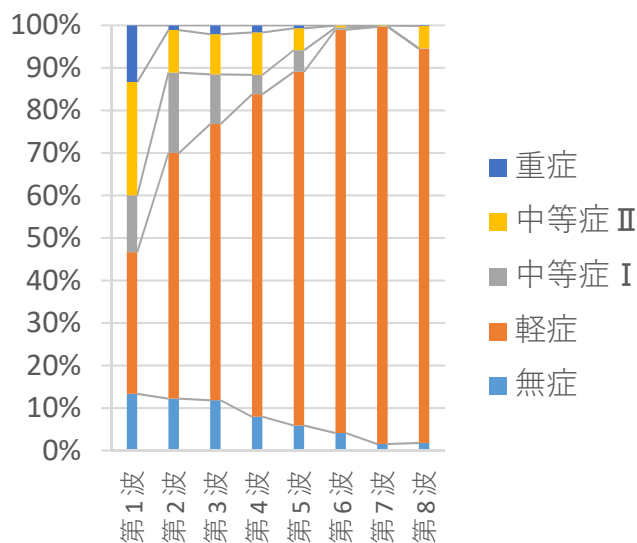
(4) 感染者の年齢構成・重症度分布の推移

感染者の年齢構成割合や重症度の分布は、流行株の変化やワクチン接種の効果により変化しました。流行初期の第1波では人工呼吸器が必要となる重症者や中等症の割合が約4割でしたが、第6波以降は軽症者が9割以上と多くを占めました。

年代別感染者割合



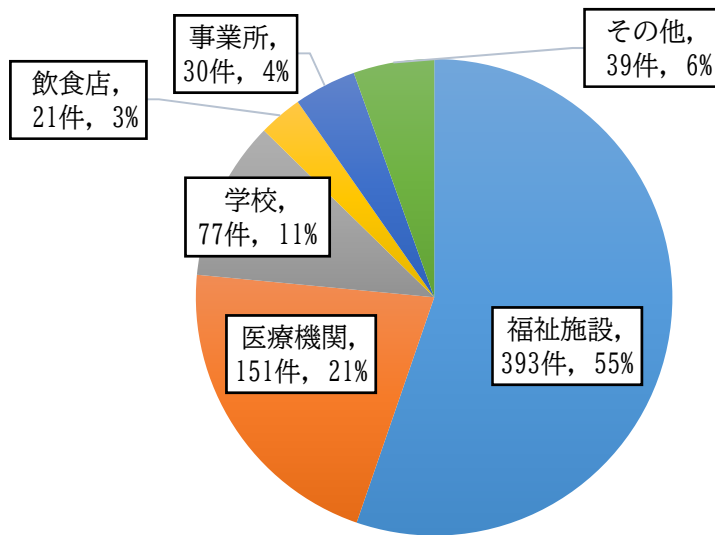
感染者の重症度分布



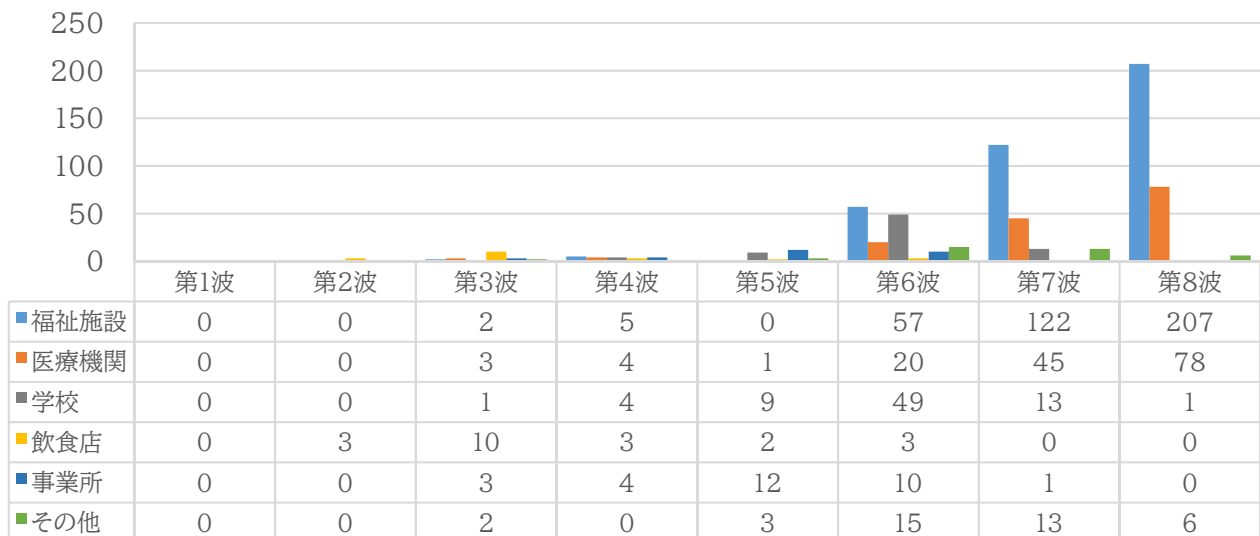
※症状の分類	重症度	酸素飽和濃度	臨床状態
	軽症	96%以上	肺炎の所見なし (呼吸器症状なし)
	中等症Ⅰ	93% < SpO2 < 96%	呼吸困難 肺炎の所見あり
	中等症Ⅱ	93%以下	酸素投与が必要
	重症	—	集中治療室・人工呼吸器が必要

(5) 集団感染（クラスター）の発生状況

令和2年7月18日に接待を伴う飲食店でクラスター1例目が発生し、その後は保育・幼児教育施設、学校、高齢者施設などでの発生が続きました。発生を施設別に見ると、福祉施設が半数以上を占め、次いで医療機関が多い状況でした。



感染の波ごとのクラスター発生件数



I 概要

2 組織体制

(1) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年1月15日の国内1例目の患者確認を受け、保健所内で対策会議を開き、同年1月28日には庁内の関係課との連絡会議を開催しました。

全庁的に対応すべき事態であると判断し、令和2年2月21日に市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、情報収集・共有や庁内関係機関が相互連携を図り、市の対応方針を協議しました。

令和2年4月7日以降は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により「岡山市新型インフルエンザ等対策本部条例」に基づく本部を設置し、令和5年5月7日の新型コロナウイルス感染症の5類移行までの3年間に本部会議を計67回開催しました。

(2) 保健所（新型コロナウイルス保健・衛生本部）

令和2年1月6日から保健所保健課感染症対策係で、医療機関に対して新型コロナウイルス関連肺炎に関する注意喚起などの情報提供を開始しました。

1月21日に岡山県内の保健所連絡会議が開催され、今後の対応について協議しました。

1月28日には、庁内関係課との連絡会議を開催し、保健所から市民へ周知する情報提供内容などを共有しました。

2月10日には保健所保健課内に帰国者・接触者相談センターとして、相談電話2回線を開設し、保健所内で保健師の応援体制を組み、市民からの相談対応を開始しました。

3月22日に市内初となる患者が発生しました。保健所内で対応していましたが、相談件数の増加等により業務がひっ迫したため、4月23日に患者対応業務の本部として、保健福祉会館4階に、新型コロナウイルス保健・衛生本部を設け、事業者管理・市民啓発・患者調整の3グループ体制で対応を始めました。

以降、感染拡大や国の方針等に合わせ、人事異動や兼務発令等により必要な人員を確保するとともに、業務ごとの班体制を設け、業務を行いました。

第3波の感染拡大を受け、令和3年1月18日からは、保健福祉局内に加えて全庁から職員の影響を開始しました。

令和3年4月には機構改革により、保健所保健課感染症対策係を感染症対策課とし、保健師等を増員することで体制強化を図りました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、5類感染症へ移行するまでの間に保健師正規職員の増員が逐次図られました。

時期	保健師人数
令和2年4月	135人
令和3年4月	143人
令和4年4月	150人
令和5年4月	151人（任期付を含む）

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和2年10月の国の通知を受けて、令和3年1月に保健管理課内に新型コロナワクチン担当職員を配置し、ワクチン配送ルート確立や、接種体制整備、接種券発行、相談窓口業務を開始しました。

I 概要

3 応援体制

第1波：兼務辞令を発令し、保健所新型コロナウイルス保健・衛生本部へ職員を配置
 帰国者・接触者相談センター業務委託を開始（岡山県看護協会）
 第2波：保健福祉局内（福祉事務所）での応援体制（PCR検査会場で従事）を整備
 第3波：全庁的な応援体制や人材派遣（看護職）を導入
 第4波：患者発生数等を基準とした応援人員数を設定
 第5波：全庁的な応援体制をフェーズⅠ～Ⅳの基準により運営
 第6波：感染急拡大を受け、フェーズⅤ、Ⅵを追加（R4.1.20本部会議）
 以降、業務の効率化や届出対象の変更、業務委託・人材派遣（事務職）の活用等により、
 第7波以降、応援の動員人数は減少し、令和4年9月には全数届出の見直しもあり、第8波の
 頃には保健所内応援のみで対応

時期	最大人員(全職種)及び内訳	執務室
第1波	最大 37人 保健所保健課(13)、保健所(11) 保健福祉局(5)、全庁(3)、委託(5)	保健福祉会館2F・4F
第2波	最大 48人 保健所保健課(25)、保健所(15) 保健福祉局(3)、全庁(0)、委託(5)	保健福祉会館4F
第3波	最大 84人 保健所保健課(33)、保健所(22) 保健福祉局(6)、全庁(15)、委託・派遣(8)	保健福祉会館4F(使用不可時に9F)・8F
第4波	最大 133人 保健所感染症対策課(39)、保健所(48) 保健福祉局(7)、全庁(15)、委託・派遣(24)	保健福祉会館4F・8F・9F 本庁舎7F大会議室
第5波	最大 168人 保健所感染症対策課(54)、保健所(30) 保健福祉局(11)、全庁(41)、委託・派遣(32) (うち公民館・図書館17)	保健福祉会館4F・9F 職員研修所2F・3F
第6波	最大 257人 保健所感染症対策課(54)、保健所(32) 保健福祉局(25)、全庁(112)、委託・派遣(34) (うち公民館・図書館25)	保健福祉会館4F・8F・9F 職員研修所2F・3F 本庁舎7F大会議室
第7波	最大 222人 保健所感染症対策課(55)、保健所(23) 保健福祉局(24)、全庁(58)、委託・派遣(62)	保健福祉会館4F・9F 職員研修所2F・3F 本庁舎7F大会議室
第8波	最大 161人 保健所感染症対策課(59)、保健所(15) 保健福祉局(0)、全庁(0)、委託・派遣(87)	保健福祉会館4F・9F 職員研修所2F・3F

応援職員の業務配置

	保健師等 衛生職 事務職								
	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	
患者登録・文書管理等									
疫学調査等									
PCR検査									
受診調整・療養支援									
電話相談・健康観察									

フェーズごとの応援体制基準

フェーズ	I	II	III	IV	V	VI
新規患者数	0≦	15<	30<	50<	150<	300<
自宅療養患者数	0≦	50<	100<	200<	800<	1600<
局内職員	4	4	6	8	12	16
(福祉事務所)	2	2	3	4	6	8
全庁職員	10	15	25	35	60	95

※上記それぞれに補充枠(フェーズⅠ～Ⅳ：5人、フェーズⅤ～Ⅵ：10人)を加える
 ※フェーズ切替は、直近1週間の新規患者数・自宅療養患者数いずれかの平均値が上位フェーズの水準に達した時とする

フェーズごとの保健師応援体制

フェーズ	I	II	III	IV	V	VI
保健所	3	6	9	14	17	26
感染症対策課	3	3	3	4	5	6
健康づくり課	—	3	6	10	12	20
人材派遣等※	8	8	10	14	20	22
局内保健師	—	—	1	1	1	2
全庁保健師	—	—	—	—	1	1

※流行初期は人材派遣等の人員確保ができるまでの間、保健所内保健師で対応

4 BCP（業務継続計画）の適用

令和4年1月20日、第6波の感染急拡大を受け、一部で市民サービスの低下を伴うことも想定されるものの、保健所業務を維持し、市民の生命及び健康を保護し、適切な医療に繋げることを最優先するために、業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を適用することを、第51回新型コロナウイルス感染症対策本部会議において決定しました。

業務継続計画に基づき公民館・図書館は臨時休館となり、職員は保健所業務の応援に従事しました。

○休館期間 公民館（全37館） 令和4年1月21日～3月6日
 市立図書館（全10館） 令和4年1月21日～3月7日

【参考】最大動員人数 257人（第6波 R4.2.12）

- ・ 統括・事務統括・企画調整・広報 18人、PCR検査対応 16人
- ・ 感染症患者対応（患者調査、受診調整、療養管理支援、文書作成）155人
 電話：89回線（会館4階21, 9階24, 8階8, ほっとプラザ3階12・2階24）
- ・ 自宅療養者対応 53人 電話：50回線（本庁7階）
- ・ 受診・相談センター 15人 電話：17回線（ほっとプラザ3階）

I 概要

5 市における主な対応

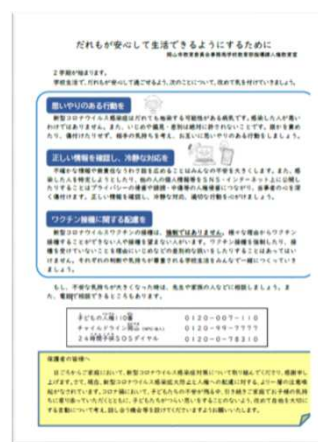
(1) 学校等における対応

○ 感染防止、拡大防止策

- 基本的な感染症対策の徹底、保健衛生用品の配備など安心安全な環境整備に努めました。
- 学校等で感染者が発生した際には、保健所と情報共有しながら学級閉鎖や接触者検査等の対応をしました。
- 教職員へのマスク配布、健康観察の徹底や濃厚接触者等で検査対象となった場合の報告体制を整えました。

○ 学びの継続・保護者支援

- 休校時を中心に、児童生徒の自主的な学習場面において活用するため、インターネットを使った学習を支援するツールを導入しました。
- 家庭にWi-Fi環境がない就学援助世帯に、通信費の補助を実施しました。
- 児童生徒の学習サポート事業に遠隔リモートを導入しました。
- 修学旅行の中止に伴い発生した費用を市が負担し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- 感染やマスク着用の有無によるいじめ・差別などが起きることのないよう、児童生徒の感染症に対する不安に寄り添いながら指導するよう、周知・啓発を行いました。



(2) 保育園等における対応

○ 感染防止、拡大防止策

- 基本的な感染症対策の徹底、保健衛生用品の配備など安心安全な環境整備に努めました。
- 感染者が発生した際には、保健所と情報共有しながら保育の継続や接触者検査等の対応を行いました。
- 保育利用申込に関して、説明動画の公開や、一次申込の来所時間のWEB予約制を導入し、3密回避の工夫をしました。

○ 保育の継続、子どもの居場所確保

- 感染対策をとりながら保育を継続し、保護者の就労を支援しました。
- 放課後児童クラブに対して、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置期間であっても、感染対策を講じた上で開所するよう、要請しました。

○ 経済的負担の軽減

- 感染や濃厚接触者等により放課後児童クラブを利用しなかった場合に、利用料減免を行いました。
- 保育園・こども園では感染拡大防止のため登園自粛した場合に、保育料及び副食費の減免を行いました。
- 子ども食堂等におけるフードドライブや弁当配布等の活動に補助金を交付しました。



(3) 高齢者・障害者施設等への対応

○ 感染防止、拡大防止策

- ・ 衛生用品(マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド他)が不足する施設には、市から配布を行いました。
- ・ 入所施設は集団感染のリスクが高いことから、感染の早期発見のため、職員等の頻回検査用に検査キットを配布しました。
- ・ 面会が制限される中、面会機会を確保するため、施設系介護サービス事業所に対して、タブレット等テレビ面会に必要な機器整備の経費補助を行いました。
- ・ 高齢者施設等に対して、感染対策マニュアルの周知や感染症対策に関する研修会を開催しました。
- ・ 患者発生時の報告体制を整備し、施設内における対応方法の指導・助言や接触者検査等を通じ、施設内の感染拡大防止を図りました。

○ 高齢者の介護予防・日常生活支援

- ・ 高齢者の閉じこもりによる「生活不活発」防止のためのチラシを作成し、新聞折込しました。
- ・ 市民のひろばに「3つの活でコロナウイルスに勝つ！リーフレット」を挟み込み、市内全世帯に配布しました。
- ・ 介護予防活動のPRとして、介護予防動画の配信、「3活(活動・活力・活気)」や「不活発防止」等をキーワードにしたチラシやリーフレットの作成、介護予防普及活動、テレビCM、フェイスブックの更新などを行いました。



(4) 市民に向けた情報発信

○ 広報

- ・ 「スイッチ！おかやま」と題し、専用ホームページや啓発資料を作成し、新型コロナウイルスに対応した新たな生活様式の確立のための啓発を行いました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策本部会議後に、市長記者会見やビデオメッセージにより情報発信しました。
- ・ 市ホームページに、新型コロナウイルス感染症に関する専用ページを設け、感染状況等を日々更新するとともに、トップページに、新型コロナウイルス感染症の枠を設け、市民が知りたい情報にすぐたどり着けるよう体系化して、各項目へのリンクを設けるなどの工夫をしました。
- ・ SNS 配信を行い、日々の感染状況の発信や、感染拡大の状況に応じて感染予防などの注意喚起を行いました。

○ 人権尊重など

- ・ 感染予防やワクチン接種についての案内通知や相談に多言語で対応しました。
- ・ 市ホームページに「人権への配慮について」を掲載しました。



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第1波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第1波（令和2年1月30日～令和2年5月31日）

(1) 概要

○ 概況

- ・岡山市内における最初の新規陽性者は、令和2年3月22日に確認され、累計陽性者数16人、うち濃厚接触による陽性者は3人であった。
- ・市中感染は見られず、県外移動や海外旅行が行動歴に含まれる陽性者が多かった。
- ・行動範囲の広い20～60代の割合が多く、10代以下の陽性者は発生しなかった。

○ 動向

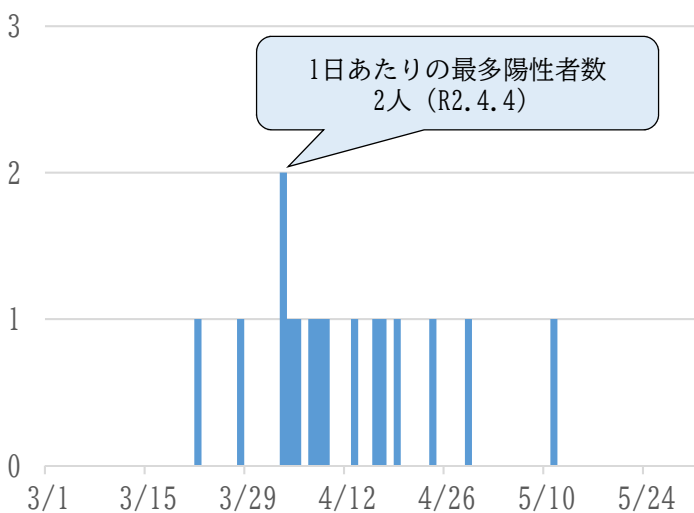
令和元年12月	中国湖北省武漢市で病原体不明の肺炎患者が発生し、後に新型コロナウイルスが検出された。
令和2年1月15日	国内1例目の感染例が確認された。これを受け、保健所内で対策会議を開催した。また市内医療機関へ注意喚起を行った。
2月1日	国は新型コロナウイルス感染症を感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第8項に定める指定感染症に指定した。
2月7日	県が感染症指定医療機関（3箇所）に「帰国者・接触者外来」を設置した。
2月10日	保健所内に「帰国者・接触者相談センター」を開設し、保健師が専用電話による相談対応を開始した。
2月21日	「岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、庁内で情報共有を図ると共に、市の対応方針を協議した。
2月27日	国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国すべての小中高、特別支援学校に3月2日から春休みまで臨時休校を要請することが決定された。 （幼稚園、保育所、学童保育は対象外）
3月2日	市立小・中・高等学校 一斉臨時休業（～3月25日）
3月14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法が一部改正され、新型コロナウイルス感染症を、同法第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等とみなして、同法及び同法に基づく命令の規定が適用されることとなった。
3月22日	岡山市内1例目の感染例が確認された。
4月16日	全都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令（当初5月6日までとされたが、5月31日まで延長。その後、5月14日に岡山県は対象区域から除外）

4月17日	県が、緊急事態措置として、県民への外出自粛やイベント開催自粛等を要請した。（5月31日解除）
4月21日	市立小・中学校 一斉臨時休業（～5月20日）
5月15日	県が1施設目となる宿泊療養施設を市外に開設した。
5月22日	国内感染者の増加に伴い、「帰国者・接触者相談センター」を「受診相談センター」に名称変更。

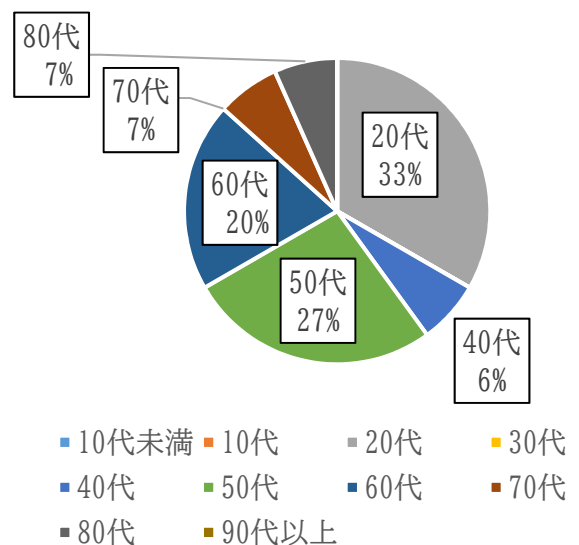
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	16人	2人	令和 2年 4 月 4日
入院者数	16人	12人	令和 2年 4 月19日他
行政検査	876件	30件	令和 2年 4 月17日
受診・健康相談	9,033件	282件	令和 2年 4 月 6日

(人)【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



- ・ 岡山市内における最初の新規陽性者は、令和2年3月22日に確認され、累計陽性者数が16人で、うち濃厚接触による陽性者が3人であった。
- ・ 市中感染は見られず、県外移動や海外旅行が行動歴に含まれる陽性者が多かった。
- ・ 行動範囲の広い20～60代の割合が多く、10代以下の陽性者は発生しなかった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第1波（令和2年1月30日～令和2年5月31日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
1	令和2年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱（案） ・新型コロナウイルス感染症対策について
2	令和2年2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる市主催行事の開催に関する方針（案）
3	令和2年3月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における一斉臨時休業の対応について ・（放課後児童クラブ）学校の臨時休業に伴う対応状況について ・保育園等での新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための岡山市内の小学校、中学校、高等学校の臨時休業等の対応に関する協力について ・新型コロナウイルス感染症対策状況 ・市主催行事の開催状況について
4	令和2年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の対応状況について ・（放課後児童クラブ）学校の臨時休業に伴う対応状況について ・市の公共施設のキャンセル時の料金還付について ・余熱利用健康増進施設で提供しているサービスの一部休止について ・新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動等への影響調査について
5	令和2年3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉臨時休業中の小・中学校の対応 ・企業活動への影響 ・市主催行事の開催状況について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について
6	令和2年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における今後（休業日及び1学期）の予定について ・（放課後児童クラブ）学校の臨時休業に伴う対応状況について ・市主催行事の開催状況について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・市の経済支援について ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた水道料及び下水道使用料に係る対応について ・生活不安に対応するための緊急措置

回次	開催日	議事項目
7	令和2年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・修了式の様子と学校再開ガイドラインについて ・市主催行事の開催状況について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について
8	令和2年4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市立学校の再開等について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための職員の行動について
9	令和2年4月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・4月13日以降の学校について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・岡山市東京事務所の業務体制について
10	令和2年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・4月20日以降の学校について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・放課後児童クラブの受入状況 ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・北区役所市民保険年金課窓口 飛沫防止シートの設置について
11	令和2年4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県緊急事態措置の概要 ・今後の学校運営について ・市立小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブの緊急対応について ・緊急事態宣言後の保育園等の対応 ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・新型コロナウイルスに関する支援の強化について（要望書）
12	令和2年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の休館又は利用休止について ・新型コロナウイルス対策に関する要望書（岡山飲食業協同組合） ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う児童虐待への影響等について ・（放課後児童クラブ）学校の臨時休業に伴う開所状況等について ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴うDV被害者への対応について
13	令和2年4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の学校運営について ・5月7日以降の保育園等の対応 ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

回次	開催日	議事項目
14	令和2年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の休館又は利用休止の延長について ・令和2年度5月補正予算（案）について ・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における特別定額給付金事業に係る組織の立ち上げについて ・市立小学校の臨時休校に伴う放課後児童クラブ等の対応について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について
15	令和2年5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の再開について ・市主催行事等の開催に関する方針について ・新型コロナウイルス感染症に関する融資相談窓口の増設について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について
16	令和2年5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の学校運営について ・5月21日以降の放課後児童クラブ及び保育園等の対応について ・セーフティーネット融資認定件数から見た売上減少率別・業種別件数割合の比較について ・新型コロナウイルス感染症の影響について ・岡山市中央卸売場及び岡山市花き地方卸売場の場内業者に対する施設使用料、光熱水費等の支払い猶予について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について ・市有施設の再開等について ・市主催行事等の開催に関する方針について
17	令和2年5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所における新型コロナウイルス感染症対策について ・学校再開後の状況について ・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について ・新型コロナウイルス対策専用ダイヤルの開設について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第1波（令和2年1月30日～令和2年5月31日）

(3) 保健所の取り組み

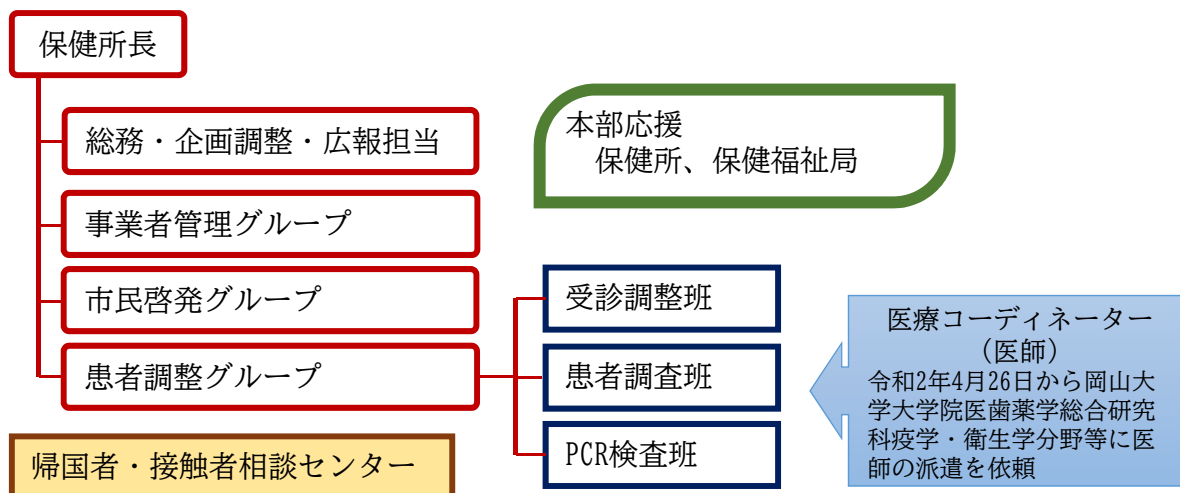
○ 体制

- ・ 保健所保健課執務室等で、感染症対策系の保健師2人体制を組み、積極的疫学調査等の対応を開始した。
- ・ 患者数は少ないものの、陽性者の受診調整や、接触者の行政検査のための調整、入院調整など次第に業務が増大していき、執務スペースや人員体制の強化が必要になった。
- ・ 令和2年4月23日、保健福祉会館4階に新型コロナウイルス保健・衛生本部（保健所本部）を置いた。職員24人で、事業者管理・市民啓発・患者調整のグループを設けた。
- ・ 海外からの帰国者や接触者等の相談窓口として、令和2年2月10日から「帰国者・接触者相談センター」を開設し、5月1日から岡山県看護協会へ業務委託を開始した。
- ・ 5月1日付けで新型コロナウイルス感染症に係る企画調整、広報に対応するため保健管理課へ3人兼務職員を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応 (患者調査, 受診調整等)	12人	PCR検査	9人
帰国者・接触者相談センター (5/22～受診相談センター)	5人	統括・医療Co※・企画調整・広報	11人

※医療Co:医療コーディネーター

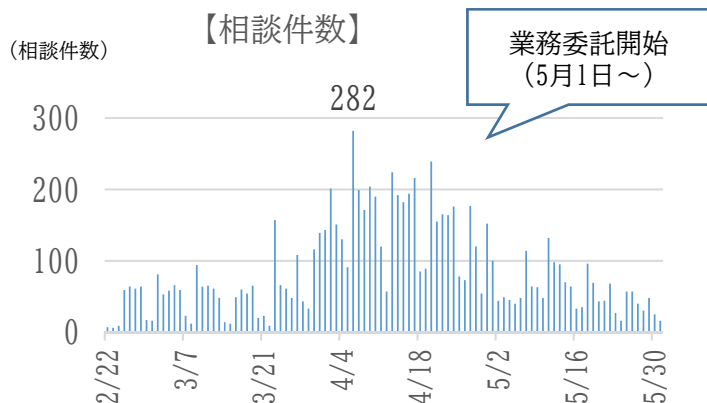
【体制図】



※5/22「岡山市新型コロナウイルス受診相談センター」へ名称変更

○ 帰国者・接触者相談センター

- 海外からの帰国者や接触者等の相談窓口として、令和2年2月10日から「帰国者・接触者相談センター」を開設し、電話2回線4人体制で対応、2月17日からは県が設置する夜間専用ダイヤルにて対応、24時間体制とした。
- 令和2年5月22日から「帰国者・接触者相談センター」を受診や体調不良時の相談等にも対応する「岡山市新型コロナウイルス受診相談センター」に名称変更した。
- 保健師等が聞き取りを行い、海外渡航歴や渡航者と接触した有症状者については「帰国者・接触者外来」へ受診調整を行った。



設置当初の
帰国者・接触者相談センター

○ 積極的疫学調査

- 帰国者・接触者外来（診療・検査医療機関）で陽性となった場合、保健師が疫学調査を実施した。
- 疫学調査では、陽性者の基本情報・症状経過及び行動歴等を聞き取り、ミーティングにより陽性者の療養先（原則入院）を決定した。また、濃厚接触者・接触者を特定し、行政検査を実施した。
- 濃厚接触者の待機期間は最終接触日から14日間で、待機期間中は健康観察を行った。

【疫学調査（基本情報・臨床情報調査票、行動調査票）】

新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領
(2020年3月12日暫定版) 国立感染症研究所HPより抜粋

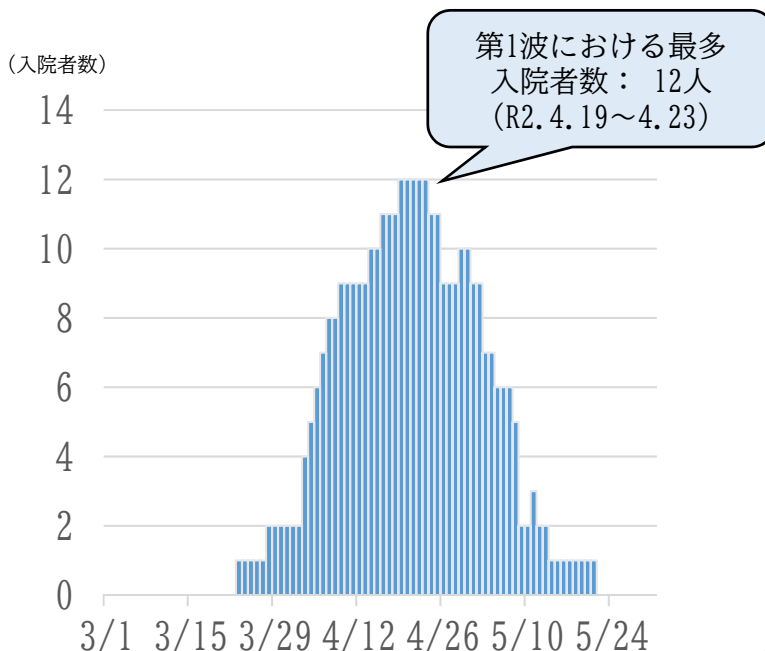
○ 検査体制

- 初期の新型コロナウイルス検査は、県環境保健センターがPCR検査により実施していた。感染者の発生に伴い、検査件数も増加したため、令和2年2月から市から職員1人を派遣した。
- 岡山県医師会の協力を受け、屋外検体採取センターが県下3か所（市内では5月1日に備前地区として南部健康づくりセンター）に設置された。
- 感染者数の増加に伴い、帰国者・接触者外来等で採取した検体を検査機関まで運ぶ梱包・搬送業務が増加し、職員による対応が困難となったため、令和2年5月1日から民間衛生検査所へPCR検査検体搬送等業務の委託を開始した。

○ 療養支援

- 感染初期は原則入院となっており、病床確保や入院調整は県で一元管理、市では入院が必要となった患者の情報を受入医療機関へ伝え、救急搬送や保健所による移送などの調整を行った。
- 令和2年3月から市内の新型コロナウイルス外来診療・検査医療機関等との情報を共有するための定期連絡会議を開始した。
- 県では4月20日から入院先の調整を行う調整本部を設け、市でも受診や入院調整担当を置いて対応した。
- 入院患者の療養期間は、2回の陰性が確認されるまで。5月29日以降は発症から14日経過かつ症状軽快後72時間経過となる等見直された。

【入院者数の推移】



< 県による臨時の屋外検体採取会場 >

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第1波（令和2年1月30日～令和2年5月31日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

令和2年2月28日	国による全国一斉臨時休校の要請に対し、原則3月2日から春季休業の開始日までの間、全ての市立学校の臨時休校を行う方針を決定
3月2日～3月25日	臨時休校にあたり1. 学力保障(家庭内学習支援) 2. 小学生の居場所確保(児童クラブの開所) 3. 臨時休校中の補導(学区内の巡回補導計画) 4. その他課題(行事の在り方の方針等)の4項目について、実施計画を策定
3月26日～4月6日	学年末・学年始休業
4月7日～	始業式や入学式等では参加制限や時間短縮、会場を分散する、換気や消毒を徹底する等の対応をとった。学校生活では、健康観察記録表の作成や黙食、換気の徹底などの工夫をした。

○令和2年3月30日 市教育委員会

【学校再開ガイドライン(文部科学省)に沿った対応方針を決定】

学校における教育活動を再開し、集団感染のリスクが高いと考えられる「3つの条件(密閉・密集・密接)」を避ける等の対策(換気、至近距離での会話等を控える、マスク着用)等を行う。

○ 放課後児童クラブの取り組み

- 放課後児童クラブは「原則開所」とした国の方針を踏まえ、小学校臨時休校中の3月2日～25日の間、午前中から8時間は開所し受入れを行った。
- 市では、各クラブが運営を継続できるよう、児童館職員、小学校教職員による応援派遣、運営に関し公費による財政支援を行った。

○ 保育園等の取り組み

- 緊急事態宣言が発令されても、保育園・認定こども園は子育て支援や保護者の就労継続の観点から、感染防止対策を徹底しながら保育を継続した。
- 3月2日以降、新型コロナウイルス感染症対策として、保護者が登園を自粛させる場合、保育料及び副食費の一部又は全部の還付を行った。

○ 市民向けの取り組み

- 感染等の不安に関して新型コロナに関するメンタルヘルス相談を開始した。
- 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について、市ホームページ等で啓発と情報発信を行った。
- 市役所等の来庁者に向けた感染防止対策として、窓口にアクリル板や手指消毒液を設置した。

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

- 令和2年2月20日に国から「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」が発出され、「イベント等の主催者においては、感染拡大の防止という観点から感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いいたします。」とされ、一律の自粛要請ではないものの中止や延期となるイベントが相次いだ。
- 市も2月27日の対策本部会議で市主催行事の開催に関する方針を示した。以降、感染の状況に応じて、都度イベント開催の制限と緩和を繰り返した。

令和2年2月27日	市主催行事の開催に関する方針を決定 参加者名簿等により連絡体制が十分に整備されているものを除き、当面（2週間）は原則として中止する。
3月23日一部改訂	3月末まで上記ルールを継続 4月以降は3密を回避しつつ順次開催する。
3月30日一部改訂	全国的にみて感染者が多い地域からの来場者が多いと見込まれるイベントについては開催を慎重にする。
4月17日一部改訂	県の緊急事態措置として外出自粛やイベント開催自粛等の要請があったことから、市のイベントも開催を自粛した。
5月15日一部改訂	国の基本的対処方針に基づき「屋内では100人以下かつ収容率50%以下、屋外では200人以下かつ人と人との距離が十分に保てる」を基準とし、開催の可否を判断する。

○ 社会経済活動支援の取り組み

- 令和2年5月1日に国の特別定額給付金事業の実施のため、人事異動により業務担当者を配置し、全世帯へ10万円の給付を行った。
- 新型コロナウイルス感染症拡大による企業活動等への影響調査や事業者向け経営相談窓口を設置した（継続中）。
また、市内の中小・小規模事業者等への事業継続支援金の給付を開始した（医療法人等に対しては令和2年6月から給付を開始）。

(5) まとめ

- 市長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市が行う感染拡大防止対策について協議・決定した。
- 市民に向けて感染状況や基本的な感染防止対策についての情報発信を行った。また、専用の相談窓口を設置した。
- 保健所では感染症担当が限られていたため、保健所内で保健師の応援者を参集し、電話相談や積極的疫学調査、搬送、濃厚接触者への検査及び健康観察業務を行った。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第2波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第2波（令和2年6月1日～令和2年9月30日）

(1) 概要

○ 概況

- ・ 新規感染者は7月中旬から増え始め、8月下旬まで連日患者発生が続いた。
- ・ 県外移動や海外での感染から市中感染へ拡大し、7月18日には接待を伴う飲食店で市内1例目のクラスターが発生した。
- ・ 年代別の新規感染者は20代が最も多く、10代以下の陽性者が初めて確認されるなど、行動範囲の広い20～40歳代から家庭内感染等で広がり、幅広い年代に陽性者が発生した。
- ・ 6月5日から県新型コロナウイルス感染症対策本部に職員を派遣し情報収集や連携強化を図った。

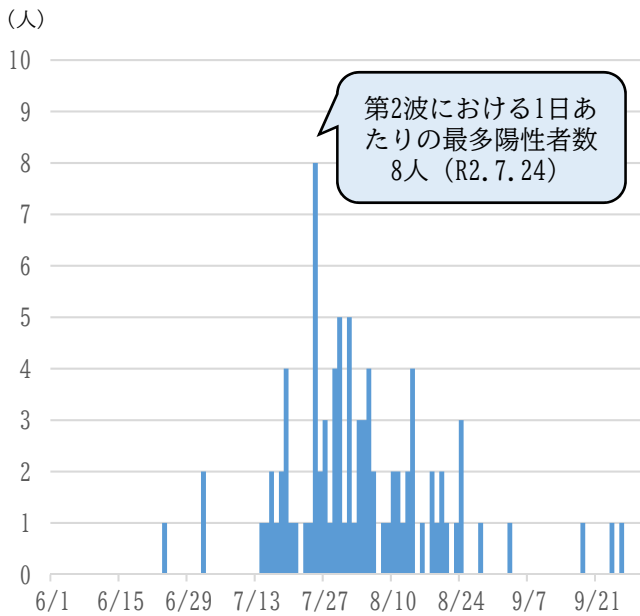
○ 動向

令和2年 6月12日	国の通知による療養期間の見直し（14日間→10日間又は2回の陰性確認） 市は社会福祉施設での患者発生を見据え、「社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策の手引き」を作成した。
6月19日	市では新型コロナウイルス検査実施医療機関（61機関）を認定した。
7月18日	岡山市内1例目のクラスターが確認された。
7月26日	県が市内で宿泊療養施設を開設した。
7月30日	接待を伴う飲食店へ県、県警察本部、岡山市保健所が合同での立入調査を実施 キャバクラやホストクラブなどの接待を伴う飲食店に対して立入調査を実施し、感染防止対策について呼びかけた。
8月 1日	【新型コロナウイルス感染症拡大予防のための協力要請】 県が、接待を伴う飲食店に対し「業種ごとの感染拡大防止ガイドライン」を遵守するよう要請した。 県民に対しては、全国的に感染者の発生が続いている接待を伴う飲食店の利用を控えるよう呼びかけた。（～8月31日）
8月25日	岡山市は新型コロナウイルス感染対策を踏まえた、「新しい生活様式」を啓発するキャンペーン「スイッチ！おかやま」をスタートした。

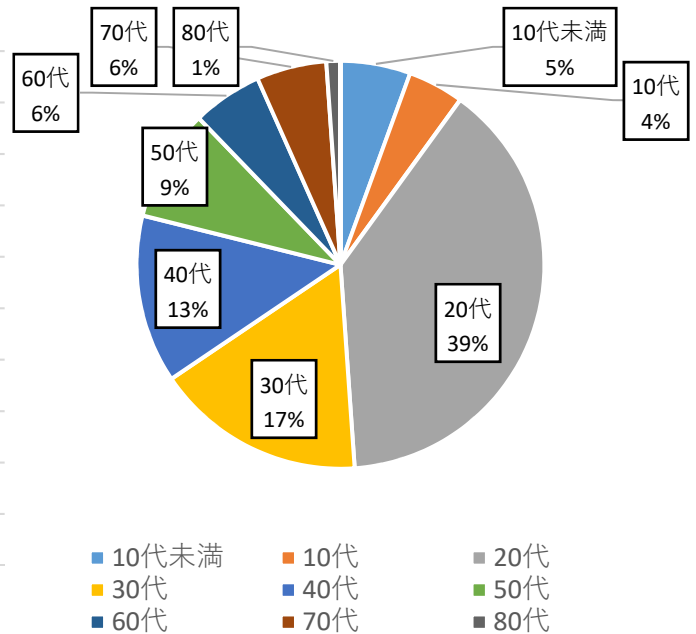
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	89人	8人	令和 2年 7月24日
入院者数	86人	27人	令和 2年 8月 3日
宿泊療養者数	10人	4人	令和 2年 8月 6日
自宅療養者数	3人	3人	令和 2年 8月16日
行政検査	1,838件	89件	令和 2年 7月30日
受診・健康相談	7,699件	199件	令和 2年 7月27日
患者移送	4件	1件	令和 2年 7月15日
パルスオキシメーター貸出	3件	1件	令和 2年 7月31日他
関連死亡者数	1人	-	-
クラスター件数	3件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第2波（令和2年6月1日～令和2年9月30日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
18	令和2年6月26日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について・特別定額給付金について・学校再開後の状況について・「岡山市トップチーム応援プロジェクト」の実施について・岡山市主催行事等の開催に関する方針について
19	令和2年7月16日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について・新型コロナウイルス感染症の市内発生等について・特別定額給付金について・新型コロナウイルス感染症に関する支援等の実施状況
20	令和2年7月29日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症に関する相談等について・特別定額給付金について・岡山市立学校の現状について・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・新型コロナウイルス感染症に関する支援等の実施状況
21	令和2年8月5日	<ul style="list-style-type: none">・接待を伴う飲食店への合同立入調査の実施結果について
22	令和2年8月26日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・岡山市立学校の現状について・子育て世帯への臨時特別給付金及びひとり親世帯臨時特別給付金について・ライブハウスの新型コロナウイルス感染症対策について・新型コロナウイルス感染症に関する支援等の実施状況・新型コロナウイルス感染症について（感染状況等）・新型コロナウイルス感染予防と社会生活再生に向けた周知啓発事業「スイッチ！おかやま」の開始について
23	令和2年9月29日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・新型コロナウイルス感染症対策支援について（市民生活局関係）・新型コロナウイルス感染症に関する支援等の実施状況・新型コロナウイルス感染症について（感染状況等）

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第2波（令和2年6月1日～令和2年9月30日）

(3) 保健所の取り組み

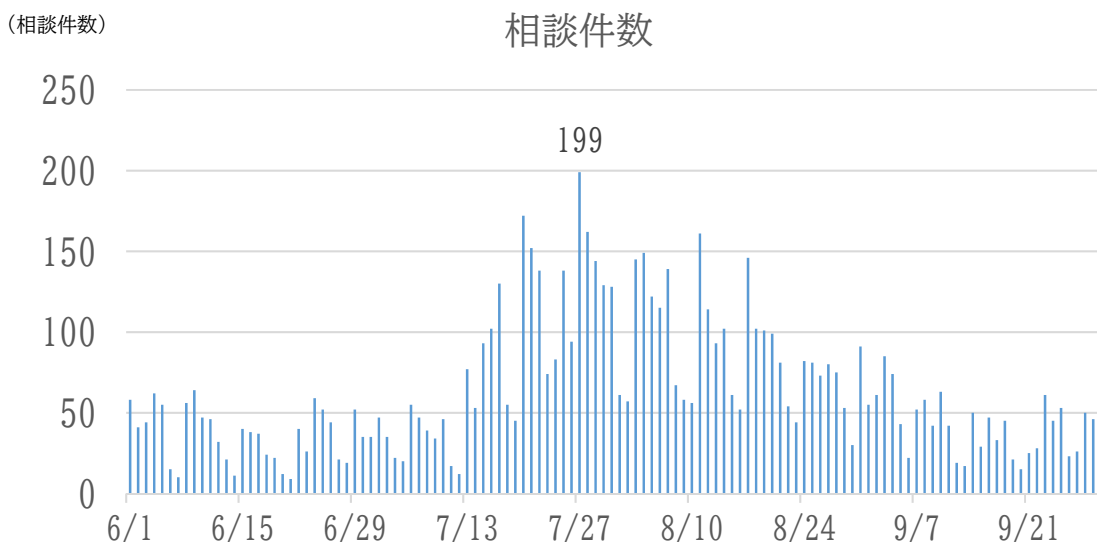
○ 体制

- ・ 陽性者の増加に対応するため、患者・濃厚接触者・帰国者調査班を設置し、積極的疫学調査や帰国者への相談に対応できる体制を整えた。
- ・ 陽性者や濃厚接触者等の症状悪化時に速やかに対応するため、医療調整班を設け、新型コロナウイルス外来への受診調整や県への入院調整を依頼した。
- ・ 患者数は少ないものの、陽性者の受診調整や、接触者の行政検査のための調整、入院調整など次第に業務が増大していき、執務スペースや人員体制の強化が必要となった。
- ・ 令和2年8月1日付けで受診調整や企画調整に対応する人員として保健所保健課に7人の兼務職員を配置、8月5日には1人の兼務職員を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応 (患者調査, 受診調整等)	18人	PCR検査	11人
受診相談センター	5人	統括・医療Co・企画調整・広報	14人

○岡山市新型コロナウイルス受診相談センター

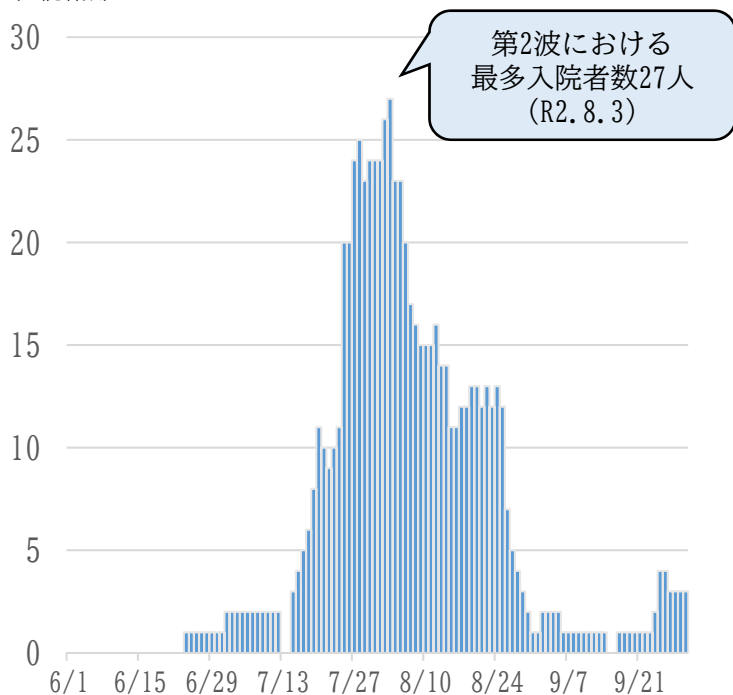
受診や体調不良時の相談、感染不安、検査等の相談窓口として、看護協会への委託により、看護師が対応した。



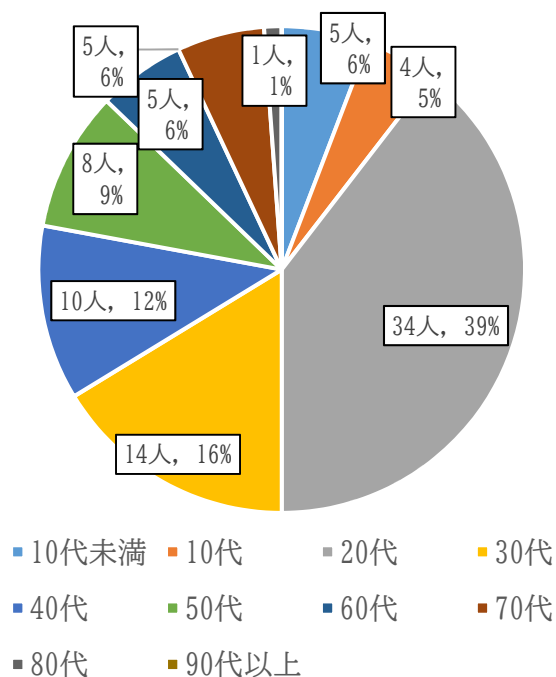
○入院者数の推移（岡山市内）

新規陽性者数のピーク(7/24)から、約1週間後に入院者数のピークを迎えた。入院者の年代別では40代以下が約8割を占め、全体で中等症以上の患者が3割を占めた。

(入院者数)



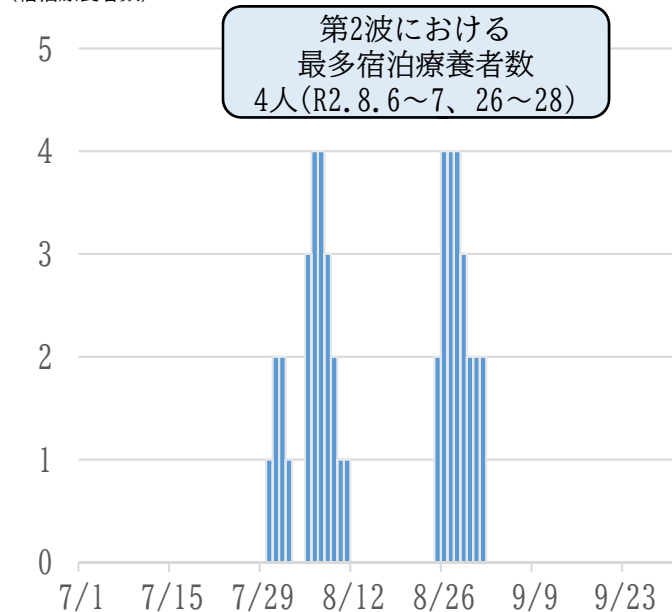
入院者数の年代別割合 (N=86)



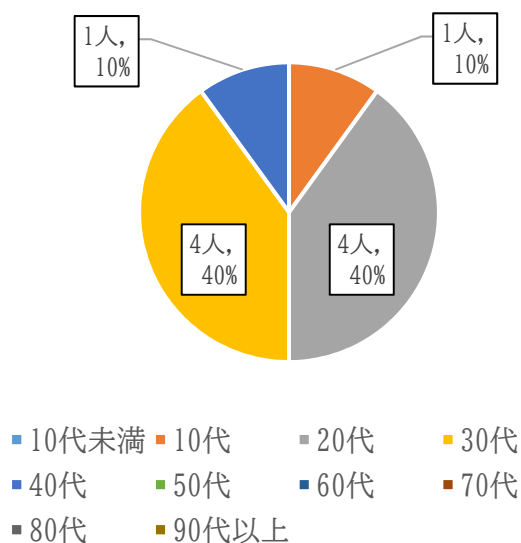
○宿泊療養者数の推移

7月26日に県が市内の宿泊療養施設を開設し、軽症者の療養場所となった。

(宿泊療養者数)

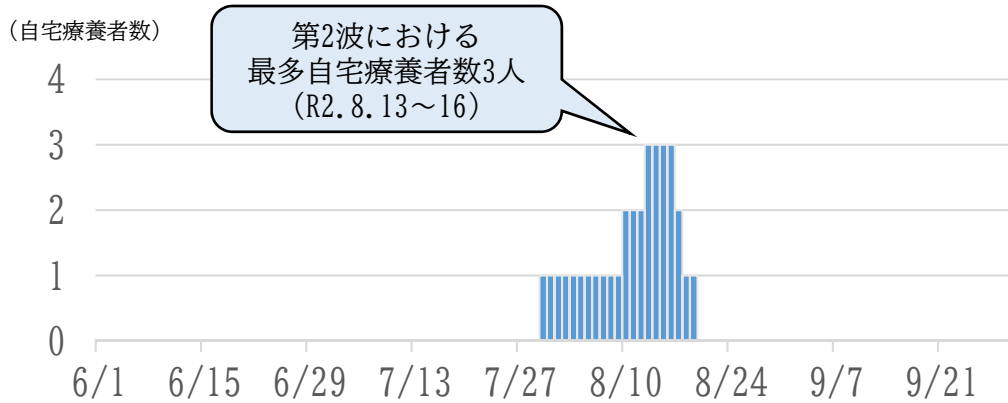


宿泊療養者の年代別割合 (N=10)



○自宅療養者数の推移

軽症者うち、自宅での療養を強く希望された患者については、保健所が健康観察を行うことを条件に自宅での療養とした。療養期間中の病状確認のため、自宅療養者全員にパルスオキシメーターを貸し出した。



○ 検査体制

- ・ 新型コロナウイルス検査実施医療機関を岡山市医師会・岡山市内医師会連合会を通じて募集し、6月19日に61医療機関を認定した。以後、順次拡大した。
- ・ 保健所が行う行政検査は、第1波と同様に岡山県環境保健センターでのPCR検査を実施した。
- ・ 濃厚接触者等の検査対象者が、身体機能の低下や交通手段がないことにより検査実施医療機関へ出向くことが出来ない場合には、保健師等が訪問して検体採取を行った。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの 最大値	89件 (令和2年7月30日)	-	89件 (令和2年7月30日)
累計	1,838件	-	1,838件

○ 療養支援

- ・ 陽性者の増加に伴い、患者・濃厚接触者・帰国者調査班を設置し、積極的疫学調査や帰国者への相談に対応できる体制を整えた。
- ・ 陽性者や濃厚接触者等の症状悪化時に速やかに対応するため、医療調整班を設け、新型コロナウイルス外来への受診調整や入院調整を実施した。
- ・ 入院中の患者についても療養期間把握のため、毎日医療機関から症状経過や治療方針、今後の検査実施予定などの情報収集を行った。
- ・ 自宅療養者の増加により、症状悪化による救急受診や宿泊療養への切り替えによる移送も発生した。移送に対応できるよう、患者移送用車両を増車した。(貸与：1台、購入：1台)

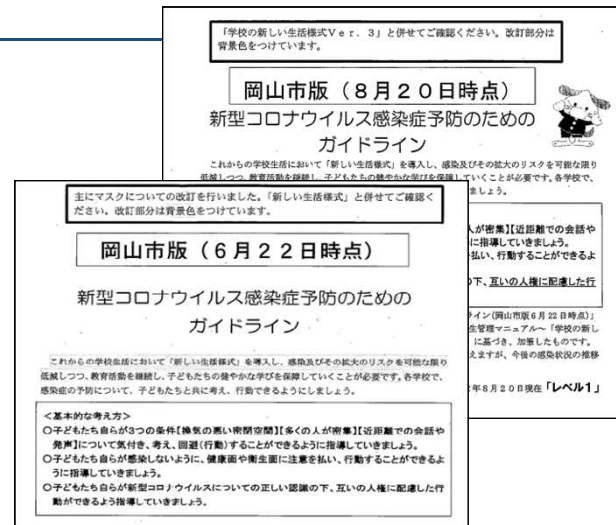
II 感染拡大の波ごとの対応

第2波（令和2年6月1日～令和2年9月30日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

- 5月21日から教育活動を再開し、新しい生活様式を踏まえた「新型コロナウイルス感染症予防のためのガイドライン」を策定し、国・県・市の感染予防方針を随時取り入れながら改訂を行い、周知を図った。
- 学校内で感染が発生した際は、教育委員会が学校へ聞き取りを行い、保健所の疫学調査に協力した。

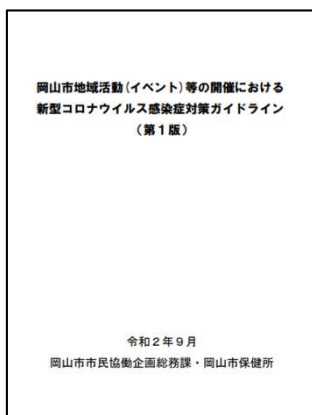


○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

6月26日一部改訂	地域の感染状況、感染拡大リスクを考慮しつつ、段階的に規模要件（人数上限）を緩和する。
7月29日一部改訂	8月末まで開催制限を維持する。全国的又は広域的な人の移動が見込まれるもの、参加者の把握が困難なものは、引き続き中止を含め慎重に検討する。
8月26日一部改訂	9月末まで開催制限を維持する。
9月29日一部改訂	新たにイベントの種類や収容率による開催目安の策定、11月末まで開催制限を維持する。

「岡山市地域活動(イベント)等の開催における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の策定

令和2年9月、国が示す「新しい生活様式」に基づき、連合町内会等の地域団体が地域で活動(イベント)行うにあたって、必要となる感染症対策や留意事項の目安として、市のガイドラインを策定した。



<市ガイドラインの収容人数の基準>

期間	区分	収容率	人数上限
6月19日～ 7月9日	屋内	会場収容定員の50%以内	1,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	
7月10日～ 9月末まで	屋内	会場収容定員の50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	

○ 周知啓発事業「スイッチ！おかやま」の開始

- ・ 感染予防に不可欠な「新しい生活様式」を軸に、新型コロナウイルス感染症に対する岡山市民への注意喚起と行動変容を呼びかける周知啓発事業を開始した。
- ・ 「市民のひろばおかやま」には、令和2年6月号から令和5年5月号まで新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめたページを掲載した。

(実施内容)

- ・ テレビ・ラジオCM放送/情報番組での発信
- ・ 新聞広告のほか、YouTubeやLINE等のインターネット広告を展開
- ・ 大型商業施設内での啓発映像オンエア
- ・ 市内約7,000事業所への啓発フライヤー配付、300箇所以上の企業や店舗、公共交通機関でのポスター、ステッカー等啓発ツールの設置
- ・ 岡山市特設ウェブサイトからの随時情報発信



○ 社会経済活動支援の取り組み

- ・ 事業向上補助金、販売促進補助金により、中小・小規模事業者の業態転換や販売促進等を支援した。
- ・ 消費喚起策としてスマートフォン決済ポイント還元事業を実施した。(令和4年11月の第4弾まで実施)
- ・ 宿泊・飲食クーポンを利用した宿泊促進事業を実施した。
- ・ 困難を抱える市民を支援する団体に向けて「岡山市市民活動支援金」の制度を創設した。

○ 岡山市トップチーム応援プロジェクト

岡山市を拠点とするトップチーム（ファジアーノ岡山、岡山シーガルズ、岡山リベッツ、トライフープ岡山）の入場制限等がかかるホームゲームにおいて横断幕を掲出するなどの支援を行った。



○ 子育て支援

国の施策「子育て世帯や市民税非課税の子育て世帯に対する臨時特別給付金（児童手当対象児童向け5万円）」に加え、市は独自に「ひとり親世帯への支援金（2万円）」を給付しました。

(5) まとめ

- ・ 市民に向けて「新しい生活様式」の実践の呼びかけ、事業者等には感染拡大防止ガイドラインの順守や事業継続支援を行った。
- ・ 感染症者数が増えた際には、受診調整や搬送、自宅療養者の健康観察や体調悪化時の対応など患者支援体制が必要となった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第3波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第3波（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

(1) 概要

○ 概況

- ・ 新規感染者が10月下旬から増加し始め、年末年始にかけて感染拡大（1日最大は12月19日の58人）し、その後も減少は緩やかだった。
- ・ 感染の波の期間も11月から翌2月までの約5カ月と長期となり感染者数も1波の16人、2波の89人を大きく上回る1,319人となった。
- ・ 第3波後半ごろからは、一部の人に症状が2カ月以上継続する罹患後症状（いわゆる後遺症）がみられ、保健所へも相談が寄せられた。
- ・ 12月から年始にかけて接待を伴う飲食店や事業所、高齢者施設等でのクラスターが続発した。
- ・ 令和3年1月18日から、感染者の増加に伴い、全庁から保健所への本部応援を開始した。（～令和4年9月17日）

○ 動向

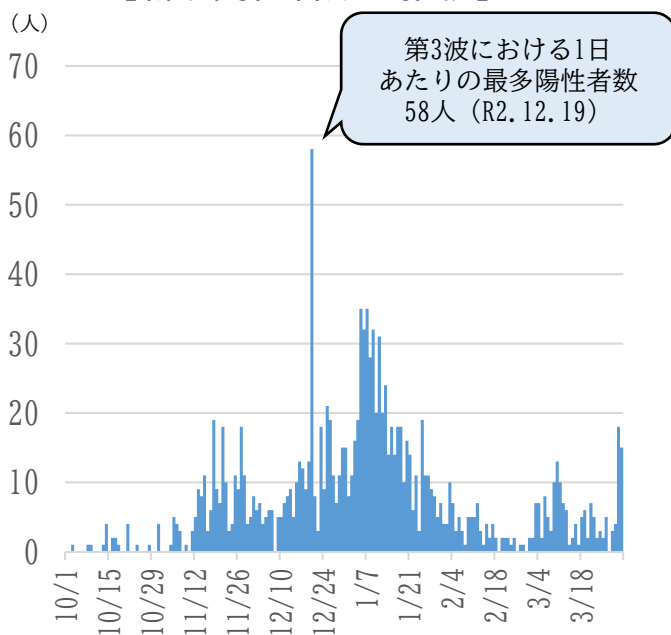
令和2年10月24日	国の政令改正により、新型コロナウイルス陽性者への入院勧告・措置の対象は65歳以上で重症化リスクのある者等へ限定された。
12月15日	生活に必要な食材や日用品の調達が困難な自宅療養者に対する配送事業を開始した。
12月15日	接待を伴う飲食店等のクラスター発生が増加したことから、ホストクラブの従業員を対象に、スクリーニングを行う目的でPCR検査を実施した。（～18日）
12月21日	県が、「岡山県医療非常事態宣言」（～令和3年2月12日）を発令し、年末年始にかけて一人ひとりが最大限の感染防止策を講じるよう協力を呼びかけた。
12月28日	国が全世界から外国人の新規入国を停止した。（～翌年1月31日）
令和3年 1月12日	濃厚接触者や有症状者の増加に伴う、PCR検査需要の増加に対応するため、休館中の東山プールを利用し、集団検体採取会場を設けた。
1月18日	保健所への全庁応援を開始した（令和4年9月17日まで継続）。
2月14日	厚生労働省が、国内で初めて「米国ファイザー社製新型コロナウイルスワクチン」について、医薬品医療機器等法に基づき薬事承認を行った。
2月17日	国は新型コロナウイルスワクチンについて、医療従事者等（約480万人）の先行・優先接種を開始した。

3月 1日	市は新型コロナウイルスワクチンの特例接種開始に向け、専用のコールセンターを設置した。
3月 5日	県内で新型コロナウイルスワクチンの優先接種が開始された。ワクチン供給量が限られていることから、医療従事者から接種することとなった。

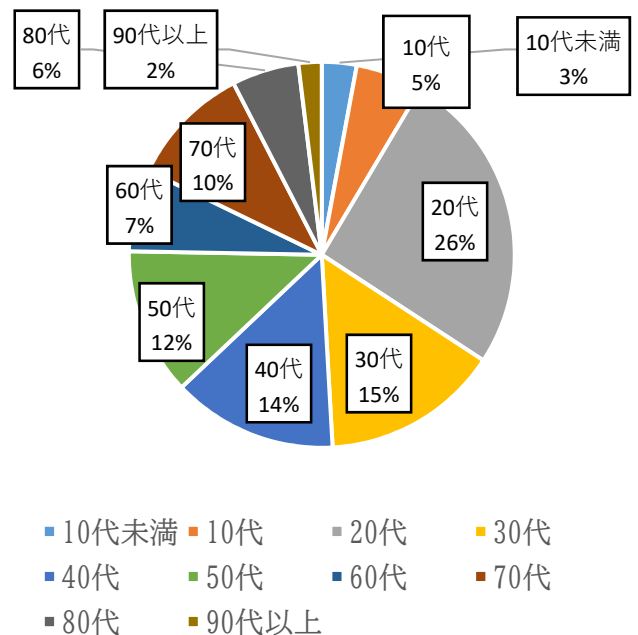
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	1,319人	58人	令和 2年12月19日
入院者数	473人	77人	令和 3年 1月12日他
宿泊療養者数	386件	55件	令和 2年12月27日
自宅療養者数	546人	155人	令和 3年 1月12日
行政検査	50,366件	1,401件	令和 3年 2月14日
受診・健康相談	12,944件	172件	令和 3年 1月 8日
患者移送	51件	12件	令和 3年 3月31日
配食サービス	90件	50件	令和 2年12月21日
パルスオキシメーター貸与	146件	9件	令和 2年11月18日
関連死亡者数	15人	-	-
クラスター件数	21件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第3波（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
24	令和2年11月13日	・岡山市内における感染者の動向
25	令和2年11月25日	・岡山市内における感染者の動向 ・新型コロナウイルス感染症対策に関する年末年始の対応について
26	令和2年12月2日	・岡山市内における感染者の動向 ・接待を伴う飲食店従業員に対するスクリーニング検査について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について
27	令和2年12月24日	・岡山市内における感染者の動向 ・接待を伴う飲食店従業員に対するスクリーニング検査結果について ・集団発生防止に向けた取組 ・年末年始における受診に関する相談・検査体制について ・年末年始における留意事項について
28	令和3年2月3日	・岡山市内における感染者の動向 ・新型コロナウイルスワクチンの現状について （講演：川崎医科大学総合医療センター 中野 貴司 教授） ・新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第3波（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

(3) 保健所の取り組み

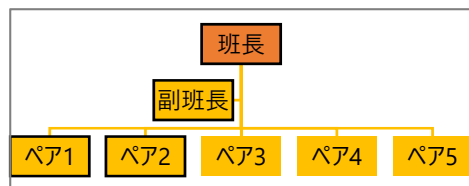
○ 体制

- ・ 感染者の増加に伴い、積極的疫学調査等の業務量が増加したため、保健所以外に所属する保健師職員を兼務職員とし、調査班を2班に増やすとともに各班に保健師のリーダーを配置した。
- ・ 自宅療養者への支援としてパルス、食材等の配送業務を担当する班を設けた。
- ・ 令和3年1月12日から閉館中の東山プールで集団検体採取業務を開始するため、応援職員や派遣職員をPCR班に配置した。
- ・ 全庁からの応援職員は、主に自宅療養者の健康観察や各種文書作成、保健師による聞き取り調査時の入力補助等を担当した。
- ・ 令和2年11月1日から順次、保健所保健課に本務職員3人、兼務職員4人を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	32人	受診相談センター	5人
患者対応 （療養管理、後方支援、受診調整）	13人	PCR検査	12人
自宅療養者対応	4人	統括・事務統括・医療CO・企画調整・広報	18人

【本部体制】

患者調査班：2班体制
積極的疫学調査を担当



- 【班 長】各1名
保健センター長、係長、副主査
- 【副班長】各1名
保健課、他課応援
- 【班 員】患者数に応じて招集
ペア1・2は常時稼働
保健師＋事務各1名

受診相談センター

療養管理班

入院・退院・宿泊療養・自宅療養者の管理を担当。患者搬送、患者病状把握、統計を含む事務2名、保健センター応援1名（保健師以外）

後方支援班

勧告文等の事務処理、HER-sys担当
事務4名

【患者対応】
受診調整、管外依頼等対応、電話相談、当の業務
保健師3名：班長・副班長初日＋1名

PCR班

PCR検査にかかる事務を担当
事務3名、健康づくり課応援1名
会計年度任用職員3名

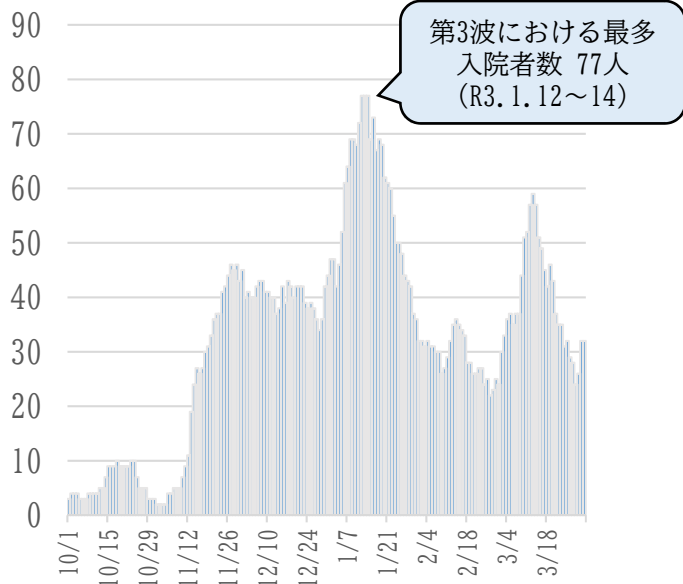
企画・調整班

各種対策の企画、周知啓発・広報連絡担当
本部会議資料作成 事務＋保健師2名（施設対応や宿泊療養等をサポート）

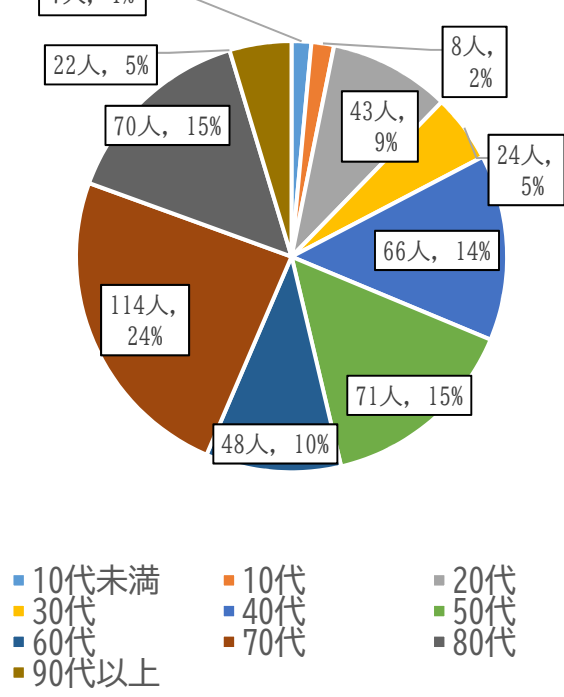
○ 入院者の状況

高齢者施設でのクラスターなど重症化リスクの高い陽性者の増加により、入院者数が増加した。県では2次医療圏ごとに病床を確保した。

(入院者数) 入院者数の推移



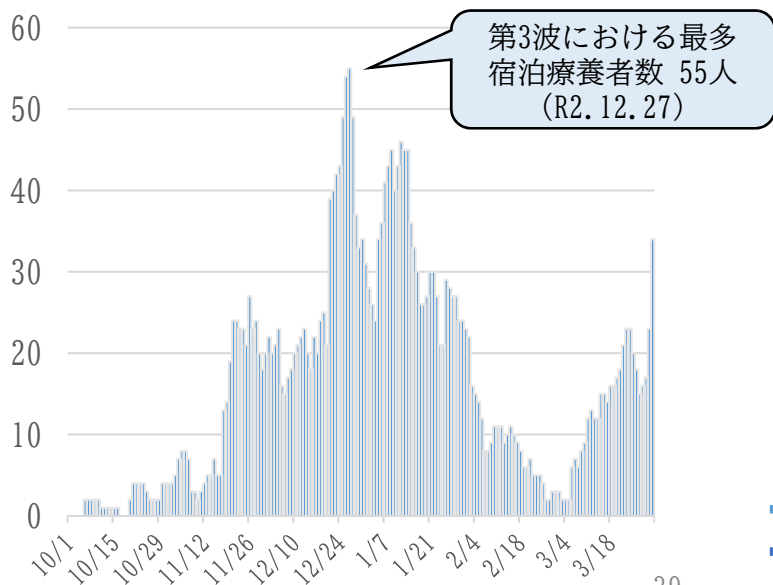
入院者数の年代別割合 (N=473)



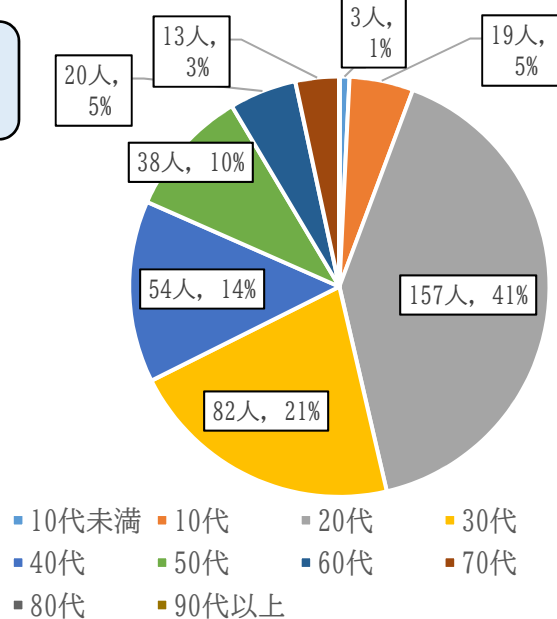
○ 宿泊療養者の状況

事業所クラスターの多発により20歳~40歳代の軽症者の宿泊療養が増加した。また、宿泊療養施設の駐車場不足に対応するため、集団搬送のための駐車場を整備した。

(宿泊療養者数) 宿泊療養者の推移

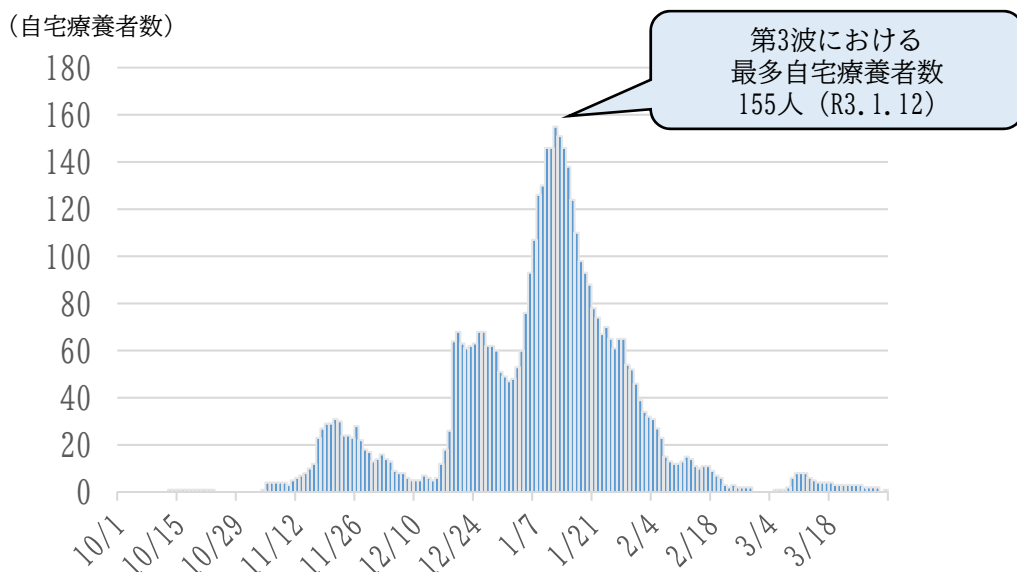


宿泊療養者の年代別割合 (N=386)



○ 自宅療養者数の推移

10月24日より入院勧告・措置の対象者が限定された。
原則として入院又は宿泊療養であったが、新規陽性者数の増加により、軽症患者の療養先となる宿泊療養施設がひっ迫し、過去最多の自宅療養者数（546人）を記録した。



○ 自宅療養者への生活支援

- ・ 令和2年12月15日より、自宅療養者の療養生活支援のため、原則知人や家族等の支援が受けられない方へ限定し、食材や日用品等の配送を開始した。
- ・ 市内小売店に食材セットの調達を担ってもらい、市内配送業者へ配送を依頼した。
- ・ 重症化の可能性がある自宅療養者に対しては、引き続きパルスオキシメーターの貸し出しを行った。

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	50件 (令和2年12月21日)	9件 (令和2年11月18日)	-
第3波の累計	90件	146件	0件



<自宅療養者へ配送する食材・日用品例>

○ 検査体制

- 市は、臨時採取会場や施設での集団採取及び診療所等で検体を採取し、民間検査機関に検査業務の委託（PCR検査）を行う体制とした。
※東山プール会場（1月12日～7月3日）での検体採取体制を整備し、従事者確保のため、看護師等の人材派遣（1月18日～令和5年3月31日）を活用した。
- 民間衛生検査所の検査能力が向上し、医療機関内で陽性判定が行える診療・検査医療機関（発熱外来）が整備され、県は順次発熱外来として指定した。この整備により、市内医療機関等で新型コロナウイルスの陽性診断ができるようになった。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの 最大値	679件 (令和2年12月15日)	1,375件 (令和3年2月14日)	1,401件 (令和3年2月14日)
第3波の累計	12,539件 (A)	37,827件 (B)	50,366件 (A+B)

○患者移送等

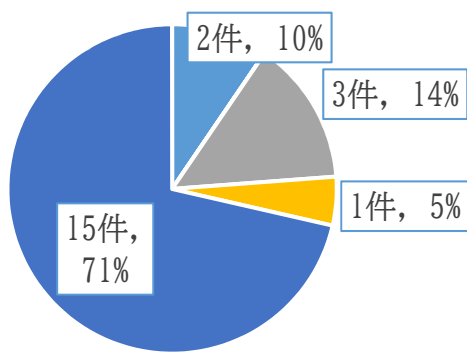
陽性者の増加に伴い、自宅療養者の症状悪化による救急搬送や宿泊療養施設への移送が増加した。

集計方法	総計	移送先	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	12件	3件 (令和3年1月18日)	12件 (令和3年3月31日)
第3波の累計	51件	39件	12件

○クラスター対応

- 岡山市内で第3波期間中に21施設（高齢者施設：2件、医療機関：3件、学校・保育施設：1件、その他：15件）のクラスターが発生。
- 発生したクラスターのうち、施設内感染の収束が見られない施設に対しては、OCIT（注1）の協力を得ながら現地本部を設置し、施設への支援を行った。（1件の最大対応期間30日）
- 接待を伴う飲食店等でのクラスター発生が増加したことから、従業員を対象にスクリーニング検査としてPCR検査を実施（12月15日～18日）し、感染防止対策の徹底を呼びかけた。

クラスター内訳（N=21）



- 高齢者施設
- 障害者施設
- 医療機関
- 小中高大・保育施設
- その他

注1:OCIT

医療機関や福祉施設において集団発生した場合などに、速やかに感染拡大防止対策を講じられるよう派遣される、「岡山県クラスター対策班」の略称
感染症対策・疫学・現地医療提供、精神科医療チームで構成される。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第3波（令和2年10月1日～令和3年3月31日）

(4) 主な対応

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

- 12月2日通知：翌年2月末まで引き続き現在の開催制限体制を維持する。
- イベント開催場での感染対策はもちろん、来場の際の公共交通機関等での密集や催物後の会食等の主催者が管理できない催物前後における感染防止を徹底する。

<開催制限体制>

期間	区分	収容率	人数上限
10月1日～翌年2月末	屋内	会場収容定員の50%以内	5,000人
	屋外	十分な間隔 ※できれば2m	

○ 岡山市文化芸術活動支援

- 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況において、新しい生活様式を実践しながら、日常生活を取り戻すため、「生活の潤い、人生の楽しみ、喜び」である「文化芸術活動」の再開・持続に繋がる支援を実施し、市民の文化・芸術活動を支える「文化の灯を消さない！プロジェクト」を行った。

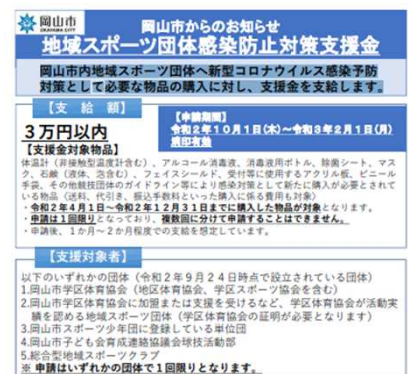
<支援内容>

- 文化芸術活動の再開を支援
- 発表の場を確保
- キャンセル料等を支援



○ 地域スポーツ団体感染防止対策支援金

- 地域スポーツ団体へ新型コロナウイルス感染予防対策として必要な物品の購入に対し、支援金（3万円以内）を支給した。



(5) まとめ

- 感染者数が増加し、急拡大する場面では、疫学調査の着手に時間を要する事態となり、疫学調査や自宅療養支援体制の拡充が必要となった。
- 高齢者施設等の重症化リスクのある人が多い集団では、クラスターとならないよう感染拡大防止対策がより重要となった。
- ワクチン接種対象者が医療従事者から高齢者へ拡大されるため、速やかに接種できる体制整備が必要であった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(1) 概要

○ 概況

- 年度替わりやゴールデンウィークの人流の増加や、ウイルスが変異し、従来株に比べ感染性・重篤性が高いアルファ株への置き換わりが急速に進んだことにより、感染が急拡大した。
- 感染拡大を受けて救急需要も増加し、5月19日から救急隊を1隊増隊した。
- 新規陽性者の急増により（ピークは5月7日の最大118人）、入院、宿泊療養の待機者が発生し、自宅療養数も増加した。特に、軽症であっても同居家族との分離が困難な宿泊療養者が増加した。
- 県は、宿泊療養者の増加に対応すべく、5月7日に市内で2施設目となる宿泊療養施設を開設した。
- 第3波後半からは、一部の人に症状が2カ月以上継続する罹患後症状（いわゆる後遺症）の相談があり、必要に応じて岡山大学病院のコロナ・アフターケア外来を紹介した。

○ 動向

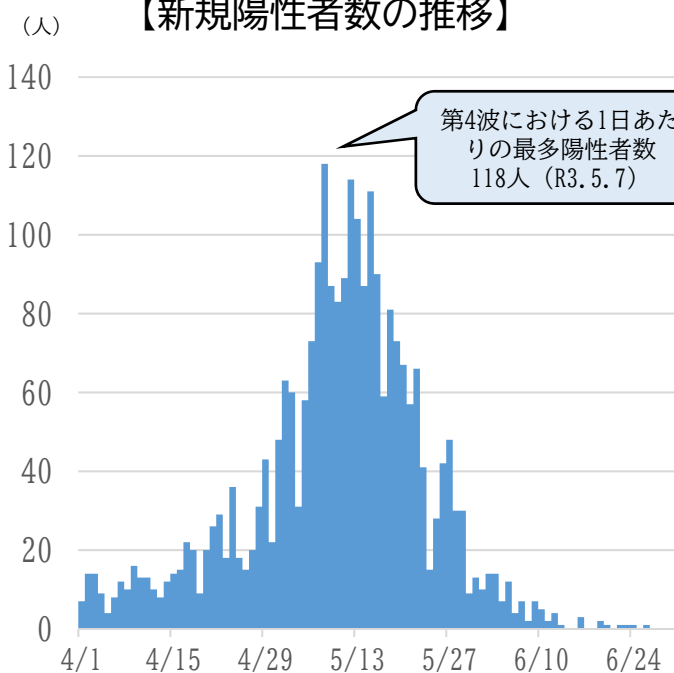
令和3年4月 1日	保健所感染症対策課を新設
4月 5日	仙台市内の感染が拡大したため、同市より専門職の派遣依頼があった。市から保健師2名を派遣し、コロナ感染対策に係る業務に従事した。（～4月12日）
4月26日	国が4月25日から東京都など1都2府1県に「緊急事態宣言」を発令し、県は県民および事業者へ不要不急の外出自粛、イベント自粛等の感染拡大防止を要請した。
5月 3日	県が特措法に基づき初めて、岡山市中心部の飲食店等約2,500店に対し、2週間の営業時間の短縮を要請した。
5月 7日	県が3施設目となる宿泊療養施設を市内に開設した。
5月14日	県が営業時間の短縮要請を岡山市及び倉敷市全域の飲食店や大規模集客施設に拡大した。 令和3年5月臨時市議会において新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会（全7回）が設置され、第1回を開催した。
5月16日	国の特措法に基づく「緊急事態宣言」区域が変更され、県が追加された。（～6月20日）
5月17日	新型コロナワクチンの高齢者向け優先接種及び集団会場での接種を開始した。
5月21日	高齢者施設内での療養者が増加したため、酸素濃縮器を確保し、高齢者施設等への貸し出しを開始した。（～令和5年5月31日）

5月24日	第2回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。5月27日に委員会が市へ緊急事態宣言下における対策について提言書を提出した。
6月 1日	自宅療養者の健康観察事業を医師会へ委託。(～令和4年3月31日)

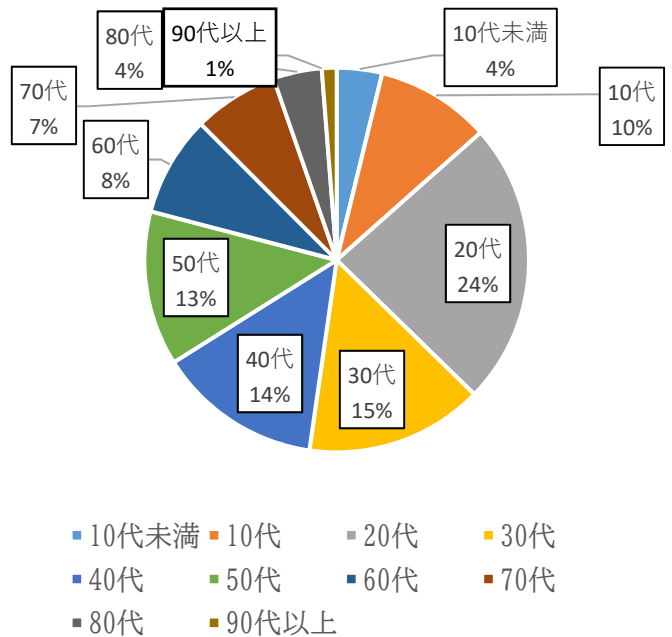
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	2,575人	118人	令和 3年 5月 7日
入院者数	534人	168人	令和 3年 5月28日
宿泊療養者数	623人	120人	令和 3年 5月15日
自宅療養者数	1,669人	736人	令和 3年 5月15日
行政検査	49,962件	1,296件	令和 3年 5月10日
受診・健康相談	9,552件	378件	令和 3年 5月13日
患者移送	809件	30件	令和 3年 5月16日
配食サービス	121件	9件	令和 3年 5月26日
パルスオキシメーター貸与	493件	38件	令和 3年 5月23日
関連死亡者数	27人	-	-
クラスター件数	20件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
29	令和3年4月2日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・岡山市内の新型コロナウイルス変異株について・ワクチン接種準備進捗状況
30	令和3年4月22日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・施設従事者等に対するPCR検査の拡充について（案）・ワクチン接種準備進捗状況・ゴールデンウィークにおける留意事項について・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・岡山市飲食店感染防止強化補助金
31	令和3年4月28日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の感染状況について・施設従事者等に対するPCR検査の実施について・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」及び「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金（市独自）」の支給について・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について
32	令和3年5月7日	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の感染状況について・集団接種会場スケジュール・岡山市内繁華街の見回り業務について・岡山市中心部における人流動向について
33	令和3年5月12日	<ul style="list-style-type: none">・岡山市内における感染者の動向・新型コロナウイルスワクチン予約開始状況について・消防局管内における救急搬送困難事案の状況及び今後の対応・市有施設の臨時休館等について・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校施設開放事業の中止について・岡山市中心部における人流動向

回次	開催日	議事項目
34	令和3年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・市有施設の臨時休館等について ・緊急事態宣言下の部活動の実施について ・緊急事態宣言発出に伴う社会教育施設の運営について ・5月16日以降（緊急事態宣言発令後）の保育園等の対応について ・緊急事態宣言後の放課後児童クラブ等の対応
35	令和3年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況について ・保健所の体制強化について ・新型コロナワクチン接種の実施状況について ・集団接種（高齢者向け接種）の実施状況について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増隊について ・岡山駅前における人流動向
36	令和3年5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・岡山駅前における人流動向 ・新型コロナワクチンを無駄にしない取組 ・各医療機関における予約枠の空き状況の公表・周知について ・新型コロナワクチン接種の実施状況について ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・緊急事態宣言延長に伴う放課後児童クラブ等の対応 ・6月1日以降（緊急事態宣言延長後）の保育園等の対応について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増強について
37	令和3年6月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・岡山駅前における人流動向 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン一般接種のスケジュール、先行接種者の予約について ・新型コロナウイルス陽性者・濃厚接触者の避難について
38	令和3年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・飲食店向けの感染防止対策取組表 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・企業等におけるワクチン接種の推進について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・岡山市飲食店感染防止強化補助金 ・緊急事態宣言解除後の学校教育活動について ・学校施設開放事業の再開について ・岡山駅前における人流動向

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(3) 保健所の取り組み

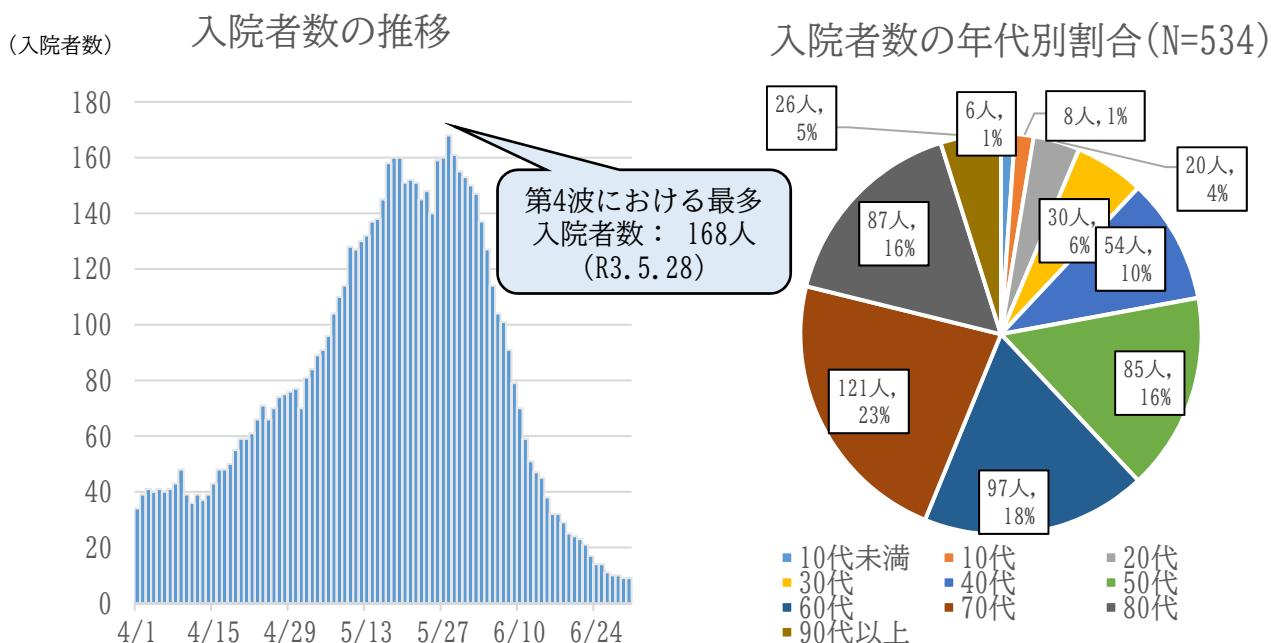
○ 体制

- 令和3年4月1日に保健所感染症対策課を新設し、職員を8人増員した。
- 第3波を上回る感染者数となり、県は入院医療機関の確保病床の増床や新たに宿泊療養施設を開設した。また救急需要が高まり、特に夜間の入院調整に時間を要し搬送困難事案が増加したため、県は夜間に血中酸素飽和濃度が低下した患者を受け入れる「一時療養待機所」を設置した。市では症状悪化時の医療機関への受診調整を24時間体制で行った。
- 令和3年5月11日に厚生労働省から職員派遣があり、保健所における疫学調査の体制構築やマニュアル作成など支援を受けた。また、大学等から保健師等応援派遣を受けるなど患者対応に専門職を配置し、積極的疫学調査（感染源の推定や濃厚接触者の調査）を確実に実施した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	65人	受診相談センター	5人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	20人	PCR検査	12人
自宅療養者対応	13人	統括・事務統括・医療C o ・企 画調整・広報	18人

○ 入院者の状況

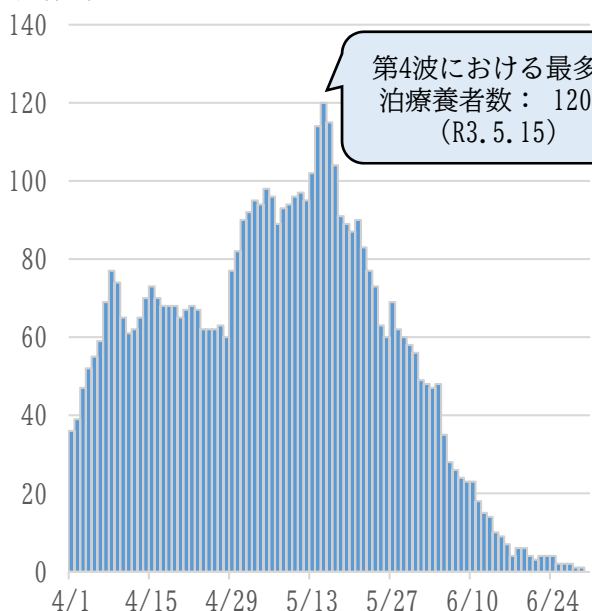
アルファ株の流行により、過去最多の入院者数を記録した。また、入院者の年代別では40代以上が約9割を占めた。



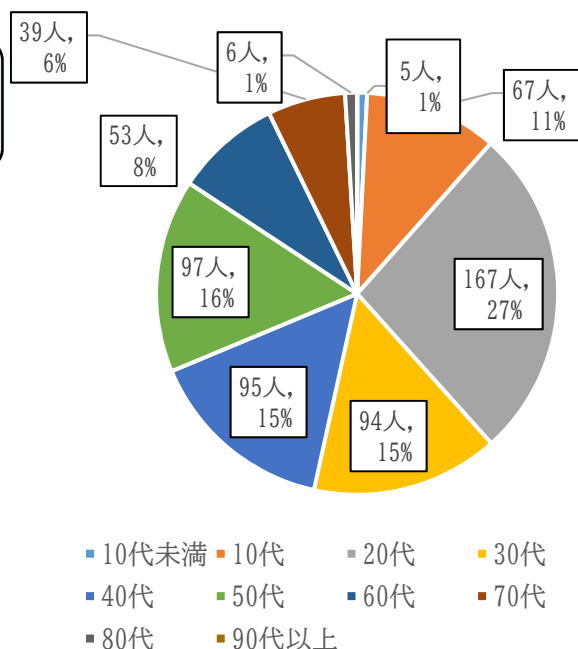
○宿泊療養者の状況

宿泊療養需要の増加により、県では5月7日から3施設目となる宿泊療養施設の運用を開始した。特に、同居家族との分離が困難な軽症者の宿泊療養者が多くなった。

(宿泊療養者数) 宿泊療養者数の推移



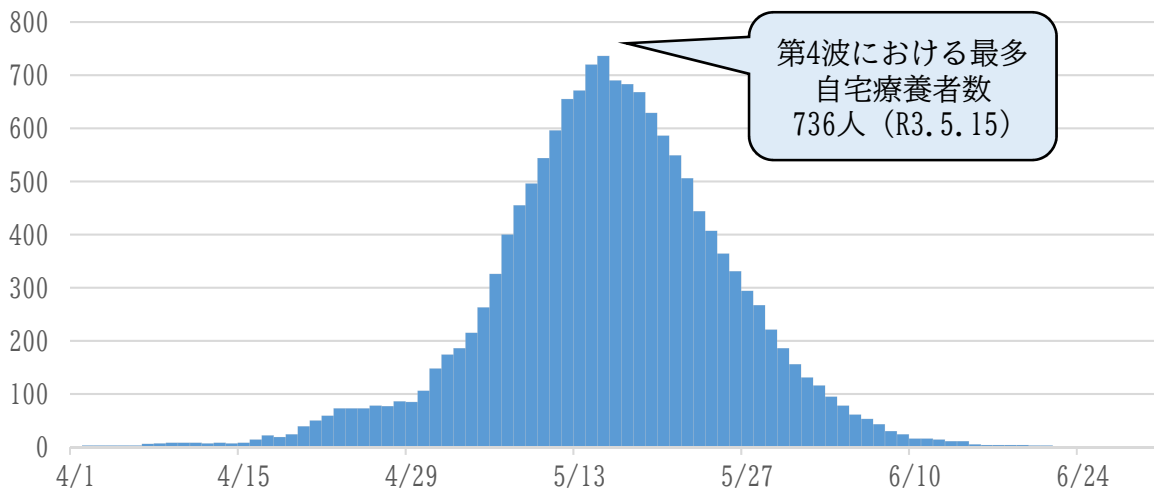
宿泊療養者の年代別割合(N=623)



○ 自宅療養者の状況

- 第4波期間中の自宅療養者数は1,669人となり、ピーク時の自宅療養者数は第3波の5倍弱 (736人) となった。
- 自宅療養者の診察や健康観察について医師会へ協力を依頼し、6月1日から地域のかかりつけ医等による自宅療養者への健康観察事業を開始した。
- 自宅療養者に必要な情報を提供するため、自宅療養における注意点や保健所の支援についてまとめた「自宅療養のしおり」を作成配布した。

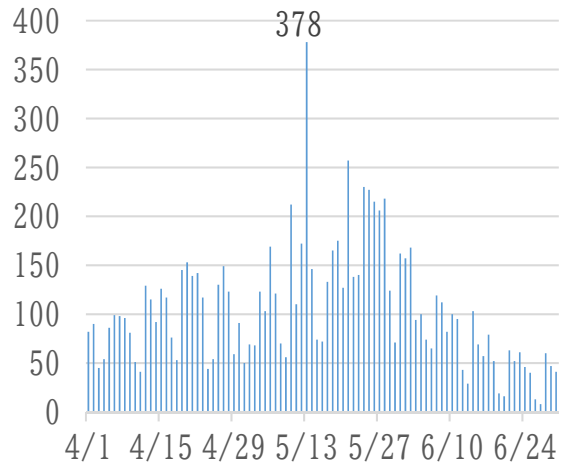
(自宅療養者数) 自宅療養者の推移



○ 患者対応

- 感染拡大により、受診や体調不良の相談、感染不安、検査に関する相談が増加し、電話回線数を超える相談が寄せられた。
(一日最大相談件数378件)
- 症状が2か月以上継続するという(いわゆる後遺症)相談については、診断医療機関やかかりつけ医への受診を案内し、かかりつけ医のない方には保健所医が紹介状を作成し岡山大学病院総合内科・総合診療科のコロナ・アフターケア外来の受診につなげた。

岡山市新型コロナウイルス
(件数) 受診相談センター相談件数の推移



○ 自宅療養者への生活支援

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	9件 (令和3年5月26日)	38件 (令和3年5月23日)	-
第4波の累計	121件	493件	0件

○ 検査体制

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	422件 (令和3年5月26日)	936件 (令和3年5月10日)	1,296件 (令和3年5月10日)
第4波の累計	13,417件 (A)	36,545件 (B)	49,962件 (A+B)

- これまで国が行ってきた変異株の流行状況を把握するためのゲノム解析について、岡山県環境保健センターでの実施が可能となったため、変異株スクリーニング検査を開始した。
- 検査需要の増加に対応するため、「病原体検査の指針」第3.1版において唾液の自己採取について示されたこともあり、感染が発生した事業所等の接触者検査に民間のPCR検査サービスを利用した。(令和3年5月21日～令和4年3月31日)
- 保健所の疫学調査等で感染リスクがある無症状の人には、保健所の検体採取会場での検査を案内していたが、身近な医療機関で検査が受けられるよう「無症状者へのPCR検査事業」を医師会等に委託し開始した。(令和3年4月1日～令和4年10月末)

<無症状者のPCR検査事業>

期間 ※第7波まで	協力医療機関数	検査実績数
令和3年4月1日～令和4年3月31日	227医療機関	7,099回
令和4年4月1日～令和4年10月31日	231医療機関	11,160回

○患者移送等

- 感染者の増加に伴い、移送件数も増加し、5月16日には1日当たり最大30件の患者移送を行った。
- 陽性者の救急搬送件数が増加し、搬送困難事案（病院交渉回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上）も発生していたことから、消防局では5月19日から6月4日まで救急隊を1隊増隊して対応した。

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	30件	5件 (令和3年5月16日)	25件 (令和3年5月16日)
第4波の累計	809件	60件	749件

○ 高齢者施設への対応

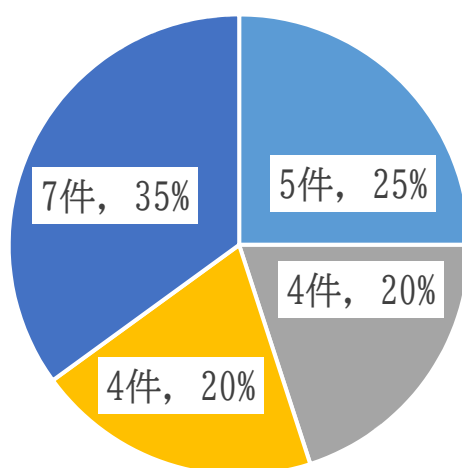
- 高齢者施設等において、施設内感染の防止、陽性者発生後のクラスター発生を防止するため、国の通知「高齢者施設の従事者等の検査の徹底について」を受けて、令和3年4月30日から6月30日まで、高齢者施設従事者等に対して集中的に、早期発見のためのスクリーニング検査として、郵送によるPCR検査を行った。
- 病床がひっ迫し、血中酸素濃度（SpO₂）が低下し酸素投与が必要になっても直ちに入院できない事態が生じた。施設内において酸素投与ができる環境を整備するため、酸素濃縮器の貸出しを行った。（令和3年5月21日～令和5年5月31日）

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和3年4月30日 ～ 令和3年6月30日	高齢者福祉施設395施設 (介護老人福祉施設、老人保健施設、介護療養型医療機関、介護医療院)のうち実施意向のあった86施設	PCR検査 検査回数 2週間に1回	74施設 10,800件

○クラスター対応

- 岡山市内で第4波期間中に20件（高齢者施設:5件、医療機関:4件、学校・保育施設:4件、その他:7件）のクラスターが発生。
- 患者数の増加により、施設内や医療機関への持ち込みから施設内感染が発生し、クラスターも起こった。
- 医療機関内のクラスター発生は入院受入病床をひっ迫させることから、OCIT（岡山県クラスター対策班）が派遣する専門家の協力を得ながら、市内の医療機関等約40施設に出向き、クラスター対応や感染予防対策の支援を行った。
- 感染の収束が見られない施設には現地本部を設置し、職員が常駐して対応に当たった（1件当たり最大支援期間25日）

クラスター内訳（N=20）



■ 高齢者施設 ■ 障害者施設 ■ 医療機関 ■ 小中高大・保育施設 ■ その他

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第4波（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(4) 主な対応

○ 学校の対応

令和3年5月16日	県の緊急事態措置の適用を受け、市立学校の感染防止策として部活動の原則休止や学校行事の延期などを各校に通知した。
6月21日	緊急事態宣言の解除に合わせて、学校行事は感染対策を講じた上で行う（泊り行事は除く）、部活動は校内に限定して再開するなどの教育活動を再開した。

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

- 5月16日以降の市主催イベントについて、これまでの開催制限項目に、開催時間の短縮（原則20時まで）を設定した。（6月21日以降は時間の短縮は解除）
- 県内全域から集客するようなイベントは自粛を要請し、開催方法の変更（規模縮小・無観客化・分散開催）や延期、中止の検討を呼びかけた。
- 県市有施設のうち、不特定多数の者の利用が想定される施設・不特定多数の集客が見込まれる施設・新規感染者に占める割合の高い20代30代の利用者が多い施設を対象に、5月14日以降、5月末まで順次休止・休館した。（6月21日から再開）

○ 飲食店事業者への対応

- 感染防止強化に取り組む飲食店に対して岡山市飲食店感染防止強化補助金を給付した。
- 県が行う営業時間短縮要請への対応や、感染防止措置が遵守されているかを確認するため、5月6日から5月16日までの間、岡山市繁華街を中心に飲食店等（約2,500店）の見回りを実施し、チェックリストを基に目視及び責任者からの聞き取り等により確認調査を行った。

○ 社会経済活動支援の取り組み

- 市内の中小企業・小規模事業者、医療法人等にコロナ対応事業者応援金を給付した。

(5) まとめ

- 感染者数が急増し、疫学調査や療養区分の決定、医療機関等への搬送といった患者対応に加え、濃厚接触者の特定や接触者検査など、短期間に多くの業務が発生し、体制が追い付かず保健所業務がひっ迫した。
- 保健所では感染状況や業務負担に応じて派遣職員を配置し、全庁的な職員応援とともに最大133人まで人員を増やし体制強化を図った。
- 市内医療機関の確保病床を超える入院需要があり、入院待ちや医療圏域を越え市外の医療機関へ入院となるケースが発生した。医療崩壊を回避するためにも、重症化リスクの高い高齢者施設等でのクラスター発生防止が必要であった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(1) 概要

○ 概況

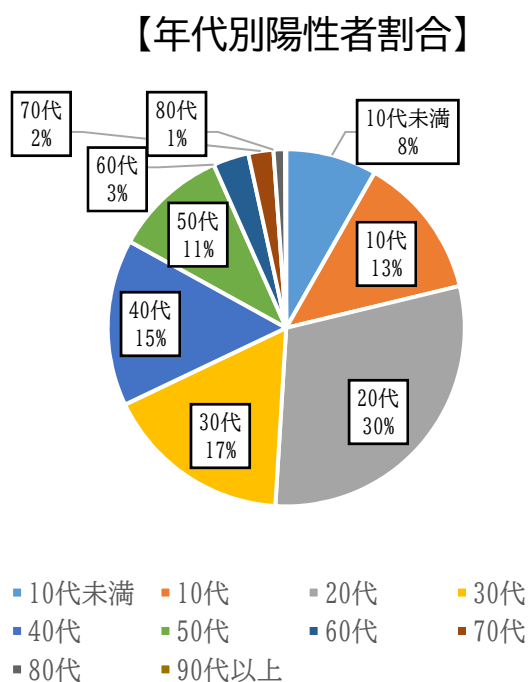
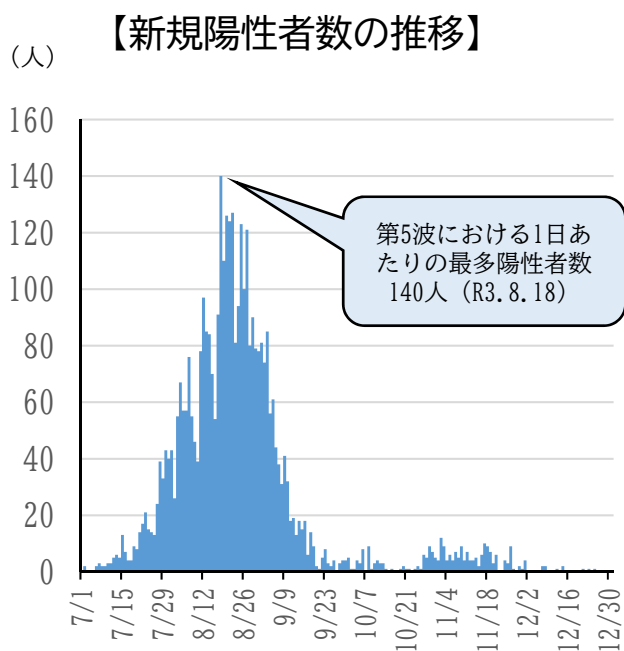
- アルファ株からより感染力が強いデルタ株に置き換わり、第4波を超える新規陽性者を記録した。8月中旬のピークを形成した後は、急速に収束し、年末まで増加は見られなかった。
- 県が指定する医療機関へ短期入院し中和抗体薬を早期に投与し重症化を防ぐ「抗体カクテル療養」の取り組みが始まった。
- ワクチン接種が進み、60代以上の新規陽性者数が減少した。
- デルタ株による流行が収束したのち、新たな変異株（オミクロン株）の国内での拡大が懸念され、年末の水際対策が強化された。

○ 動向

令和 3年 7月 5日	行政検査実施件数を確保するため、北区天瀬に専用の検体採取施設『岡山市臨時採取会場』を設置した。 新型コロナワクチンの一般向け（65歳未満）接種を順次開始。
7月19日	厚生労働省が、新型コロナウイルス感染症に係る中和抗体薬「ロナプリーブ」について、医薬品医療機器等法に基づき薬事承認を行った。
7月21日	県が「岡山県デルタ株注意期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～8月3日）。
8月 4日	県下でも若者を中心に新規感染者が増加していたことから、県が「岡山県デルタ株特別警戒期間」を設定し、県民及び事業者へ、より一層の感染防止対策や営業時間短縮が要請された。（～19日）。
8月18日	県が4施設目となる宿泊療養施設を市外に開設した。
8月20日	感染拡大を受け、国の「まん延防止等重点措置」対象区域に岡山県が追加された。措置区域の飲食店等に対し、営業時間短縮や酒類の提供停止が要請された（～26日）。
8月27日	岡山県がまん延防止等重点措置区域から、国の緊急事態宣言区域に移行した（～9月12日）。
9月13日	緊急事態宣言は解除されたものの、岡山市、倉敷市など17市町にまん延防止等重点措置が適用された（～9月30日）。
9月27日	厚生労働省が、一般の方向け新型コロナ抗原検査キットの販売を承認し、薬局等で検査キットの販売が開始された。
10月 1日	まん延防止等重点措置の終了を受け、岡山県は感染拡大防止のため「岡山県秋のリバウンド防止期間」を設定した。
10月 6日	第3回新型コロナウイルス感染症等調査特別委員会開催。（第4回、11月4日開催）

○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	3,862人	140人	令和 3年 8月17日
入院者数	597人	136人	令和 3年 8月30日
宿泊療養者数	960件	142件	令和 3年 8月 2日
自宅療養者数	2,777人	838人	令和 3年 8月26日
行政検査	81,055件	1,303件	令和 3年 8月23日
受診・健康相談	15,304件	332件	令和 3年 8月20日
患者移送	1,127件	26件	令和 3年 8月26日
配食サービス	552件	29件	令和 3年 8月23日
パルスオキシメーター貸与	1,634件	88件	令和 3年 8月22日
関連死亡者数	2人	-	-
クラスター件数	27件	-	-



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
39	令和3年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について
40	令和3年8月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市内における感染者の動向 ・感染状況に関する市ホームページの内容改訂について ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン在庫量の試算結果（改定版）、接種スケジュール、予約方法 ・岡山駅前における人流動向 ・「西川夏あかり&桃太郎大通り宵ひかり」の中止について ・8月7日以降の学校教育活動について
41	令和3年8月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・まん延防止等重点措置区域の指定に伴う令和3年度岡山市総合防災訓練の対応について ・「吉備路周遊バス」の中止について ・「未来わくわくSDGsフェスタ～もっと身近に感じるSDGsフェスタ」 ・8月20日以降の学校教育活動・社会教育施設について ・新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の増強について
42	令和3年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・日常・家庭内での感染防止対策 ・新型コロナウイルスに関する保健所体制について ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・8月26日以降の学校教育活動等について ・保育園等の対応について ・緊急事態宣言発令後の放課後児童クラブ等の対応（予定）
43	令和3年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・緊急事態宣言発令中の保育園等の対応について ・緊急事態宣言発令中の放課後児童クラブ等の対応 ・救急搬送困難事案の推移

回次	開催日	議事項目
44	令和3年9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・モデルナ社製ワクチンを活用した市集団接種会場の拡充 ・岡山駅前における人流動向 ・市有施設の臨時休館等について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・「秋のおかやま桃太郎まつり」「第30回全国有名朝市フェア」の中止と「岡山城下山陽道物語」の延期について ・9月13日以降の学校教育活動・社会教育施設について ・9月13日以降の保育園等の対応について ・9月13日以降の放課後児童クラブ等の対応 ・救急搬送困難事案とコロナ移送の推移
45	令和3年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・モデルナ社製ワクチンの活用によるワクチン接種の促進について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・10月1日以降の学校教育活動・社会教育施設等について ・10月1日以降の保育園等の対応について ・10月1日以降の放課後児童クラブ等の対応
46	令和3年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン接種の今後の想定スケジュール ・岡山駅前における人流動向 ・「岡山市コロナ対応事業者応援金」給付実績 ・「新たな経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）」 ・岡山市の全額負担による路線バス・路面電車の運賃無料DAYの実施
47	令和3年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・11月1日以降の学校教育活動について
48	令和3年11月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチン接種数（実績）について ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）のスケジュールについて
49	令和3年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・年末年始の感染防止対策 ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の前倒しについて ・児童生徒の冬季休業中の過ごし方及び3学期当初の学校教育活動について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(3) 保健所の取り組み

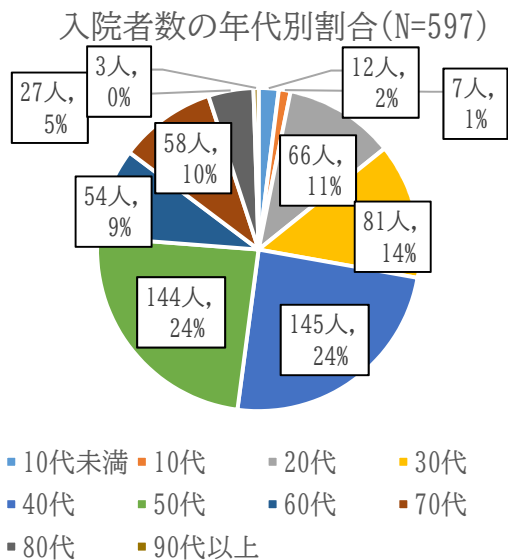
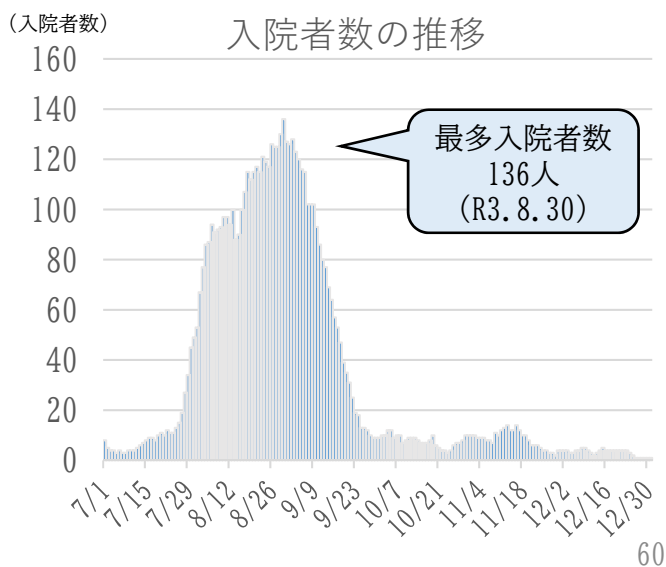
○ 体制

- ・ 感染者の急増により、受診相談センターの業務がひっ迫したことから、対応人員や電話回線を増やし、相談体制を整えた。
- ・ 北区天瀬に専用の検体採取施設「岡山市臨時採取会場」を設け、7月5日から運用を開始した。
- ・ 大幅に増加した自宅療養者に対応するため、自宅療養班を置き、応援職員（事務職）が健康観察を行い、症状等に応じて保健師等の専門職へ引き継ぐ体制とした。
- ・ 夜間帯も自宅療養者の急変による受診・入院調整が必要となる事例が多くなったことから、令和3年12月1日からそれまでの正規職員が交代で電話対応する体制から、夜間帯に看護師1名を常駐させる体制に変更し、24時間体制での入院・受診調整を行った。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	45人	受診相談センター	18人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	50人	PCR検査	16人
自宅療養者対応	23人	統括・事務統括・医療C o ・企画調整・広報	16人

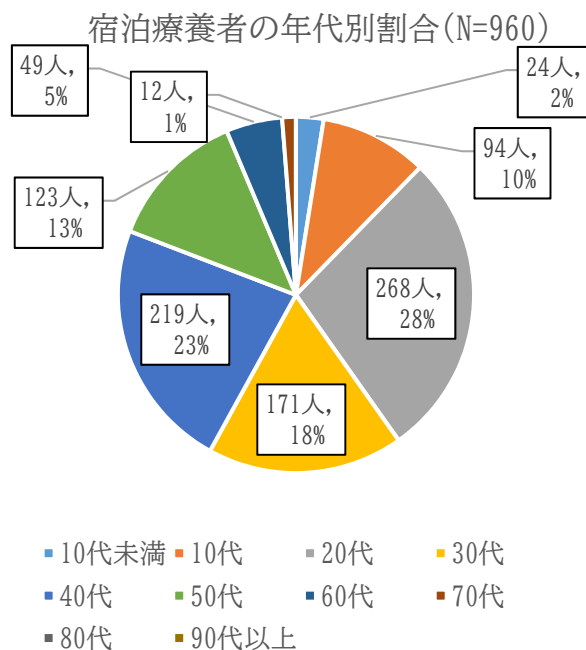
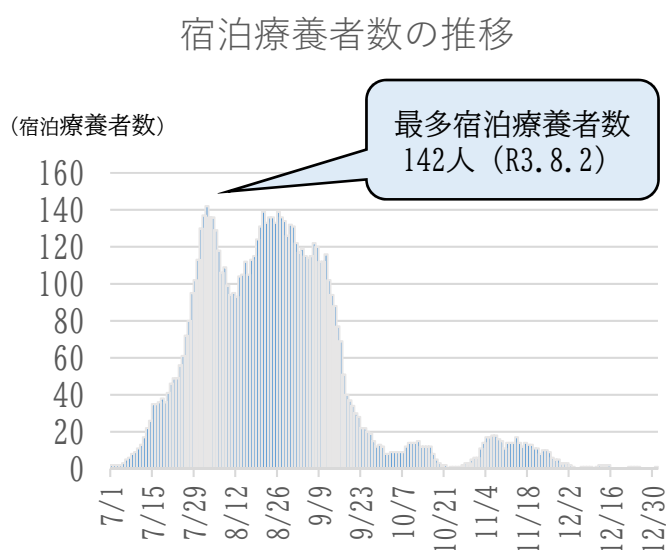
○ 入院者の状況

- ・ デルタ株の流行により、第4波を上回る入院者数を記録した。一方、高齢者向けのワクチン接種が進んだこともあり、第4波と比較して60代以上の入院者が大幅に減少した。また、重症化予防のため重症化リスクがある者には、軽症であっても短期入院による中和抗体薬投与が開始された。



○宿泊療養者の状況

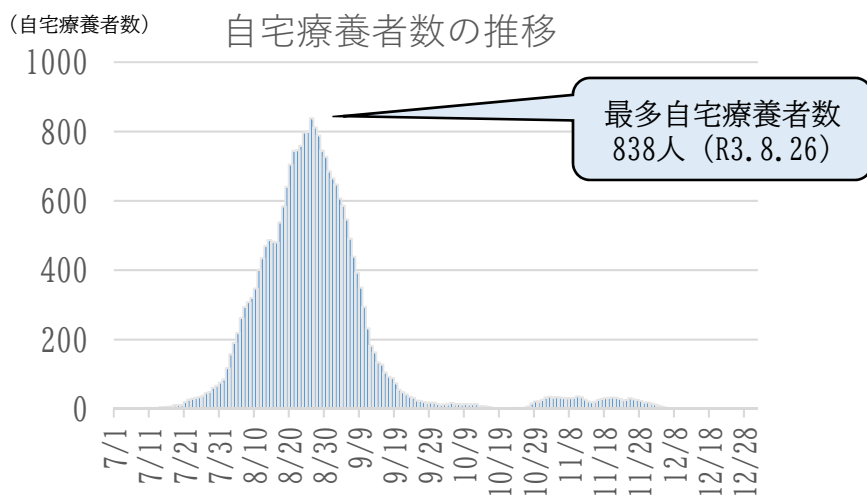
7月中旬から宿泊療養者が急増した。特に、帰省等による一時滞在や同居家族との分離が困難なケースが多かった。



○自宅療養者への支援

- ・ 感染拡大により自宅療養者が増えたため、配食・日用品やパルスオキシメーターの送付実績も増加した。
- ・ 陽性者の妊婦は宿泊療養所が利用できず自宅療養となるため、県と、健康観察を行うかかりつけ産婦人科の確認や、急変時の診療や入院受け入れを行うバックアップ医療機関をあらかじめ決める調整を行った。

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	29件 (令和3年8月23日)	88件 (令和3年8月22日)	-
第5波の累計	552件	1,634件	1件



○患者移送等

- 中和抗体薬投与のための医療機関搬送も増え、8月26日には1日当たり最大26件の患者移送を行った。
- 救急搬送も増えたため、消防局では8月18日から9月10日まで救急隊を1隊増隊して対応した。

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	26件	1件	26件 (令和3年8月26日)
第5波の累計	1,127件	17件	1,110件

○検査体制

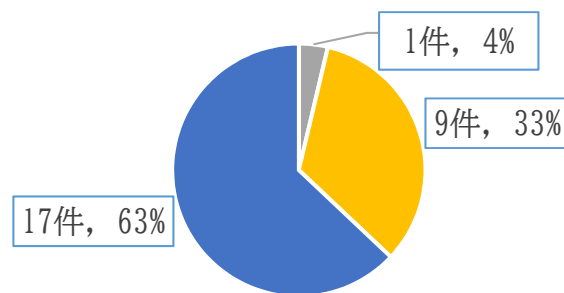
- 第4波より診療検査医療機関の整備が進み、医療機関実施分の検査数が増加した。
- 令和3年7月から「岡山市臨時採取会場」を整備したことで、検査受付時間や処理検査数が増えるなど行政検査体制が充実した。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	412件 (令和3年8月23日)	891件 (令和3年8月23日)	1,303件 (令和3年8月23日)
第5波の累計	13,863件 (A)	67,192件 (B)	81,055件 (A+B)

○クラスター対応

- 岡山市内で第5波期間中に27件（医療機関：1件、学校・保育施設：9件、その他：17件）でクラスターが発生。
- 岡山県のOCITの協力を得ながら、高齢者施設を中心に累計6施設へ立ち入りを行い、クラスター施設の支援や感染対策を行った。
- 高齢者施設向けに感染管理や職員が陽性となった場合の対応など、クラスター防止の関する研修動画を作成し、施設の感染管理の知識や対応方法の周知を図った。

クラスター内訳 (N=27)



■ 高齢者施設 ■ 障害者施設 ■ 医療機関 ■ 小中高大・保育施設 ■ その他

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第5波（令和3年7月1日～令和3年12月31日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

- 8月30日より始業式を開始し、以下の措置を当面の間行うこととした。
- 校内で感染が確認された場合、保健所と協議し必要に応じて学級、学年閉鎖又は臨時休校の措置をとる。その際、プリント学習に加え、端末(1人1台)を使った取り組みを行うこととする。

校外行事 (宿泊を伴う行事含む)	運動会等の校内行事は延期又は中止 (※10月1日より感染対策を講じた上で可能)
授業	これまで感染対策を講じた上で実施してきた音楽の合唱等、 感染リスクの高い学習活動は行わない
部活動	原則休止（※10月1日より市内限りで活動再開）

○ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について

8月27日以降の市主催イベントについて、これまでの開催制限項目に、開催時間の短縮（原則20時まで）を追加設定した。（※10月1日以降は時間の短縮は解除）

○ 市有施設について

- まん延防止等重点措置の適用を受け、8月20日以降県外からの集客が見込まれる施設や密になり感染防止が困難な市有施設等（観光施設、スポーツ施設等77施設）を臨時休止・休館とした。（※10月1日から再開）
- 緊急事態宣言の発令を受け、8月27日以降上記施設に加え、文化施設、社会教育施設等253施設を臨時休止・休館とした。（※9月13日から順次再開）
- 緊急事態宣言解除、まん延防止等重点措置への移行となり、9月13日以降文化施設、社会福祉施設、社会教育施設等229施設の臨時休止・休館を解除した。

○ 災害時の避難について

- 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、令和2年6月に「避難所運営マニュアル」に感染症対策を追記、令和3年度には自宅療養者の増加を受け、陽性者等の避難所について準備を進めた。
- 令和3年8月13日に中国地方で線状降水帯が発生した際には、陽性者等の避難に関する相談電話窓口及び市内4か所に陽性者等避難所を開設した。

○ 選挙での対応

- 国は、令和3年6月23日以降の選挙から、新型コロナウイルス感染症に罹患した自宅療養者等が郵便で投票できる「特例郵便等投票」の制度を創設した。
- 市では、投票所の換気や記載台等の定期消毒、来場者へのマスクの着用、混雑時間帯の回避の呼びかけなど感染対策を行うとともに、令和3年10月3日に行われた岡山市長選挙から「特例郵便等投票」を運用した。

(5) まとめ

- ワクチン接種が進み、感染者の多くが軽症で自宅療養者が増えたため、自宅療養者の健康観察や生活支援、療養中の外来受診・オンライン診療等の調整が必要となった。
- 新型コロナウイルス感染症患者は、まん延防止の観点から公共交通機関を利用できないため、保健所移送や救急搬送を行ってきた。陽性者数の増加に伴い移送の確保が課題となり、民間業者へ委託を試みたが、調整に時間を要し、第5波のピークを過ぎた12月3日からの委託開始となった。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(1) 概要

○ 概況

- ・ オミクロン株B A.1、B A.2系統への置き換わりが進み、これまでの波を大きく更新する新規陽性者数となった。
- ・ 感染力が高いものの重篤性が低いというオミクロン株の特性から陽性者の療養期間が短縮、社会機能維持のため濃厚接触者の待機期間も見直された。
- ・ 感染力が強いことから高齢者施設等従事者への集中的検査など、重症化リスクの高い集団への感染防止対策を強化した。

○ 動向

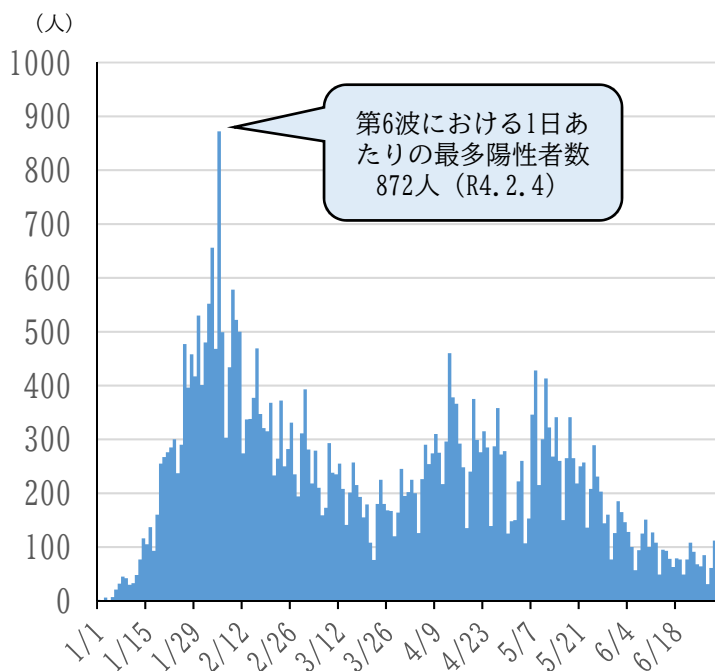
令和4年 1月 5日	国から、新型コロナウイルス感染症の療養解除基準および濃厚接触者の待機期間の見直しについて示された。（2月2日最終改正）
1月13日	県が「オミクロン株特別警戒期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～26日）。
1月14日	濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮。社会機能維持者には検査を組み合わせて5日目に解除する取扱いとなった。
1月21日	県が5施設目となる宿泊療養施設を市内に開設した。
1月27日	県内全域に特措法に基づく「まん延防止等重点措置」が適用された（～3月6日）。
1月20日	市は保健所業務を維持しコロナ対応を最優先するため、業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を適用した。
1月24日	国は一定の条件の下、検査をせず「疑似症患者（みなし陽性者）」として対応することとし、同日から適用することとした。
1月28日	1月5日国通知の一部改正が行われ、無症状者の療養期間が10日間から7日間、濃厚接触者の待機期間が10日間から7日間に見直された。
2月10日	新型コロナ経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）が治療薬として特例承認された。
3月 1日	国の新型コロナウイルスの水際対策が緩和され、観光を除く外国人の新規入国が再開された。
3月 7日	国のまん延防止等重点措置終了を受け、県は感染拡大防止のため「オミクロン株リバウンド防止特別対策期間」を設定した。
4月19日	厚生労働省が、ノババックス社が開発した新型コロナワクチンについて、医薬品医療機器等法に基づき薬事承認を行った。

5月20日	国からマスク着用の取扱いについての事務連絡があった。 (屋外・屋内のシーン別及び未就学児の着用基準について)
6月 2日	第5回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。

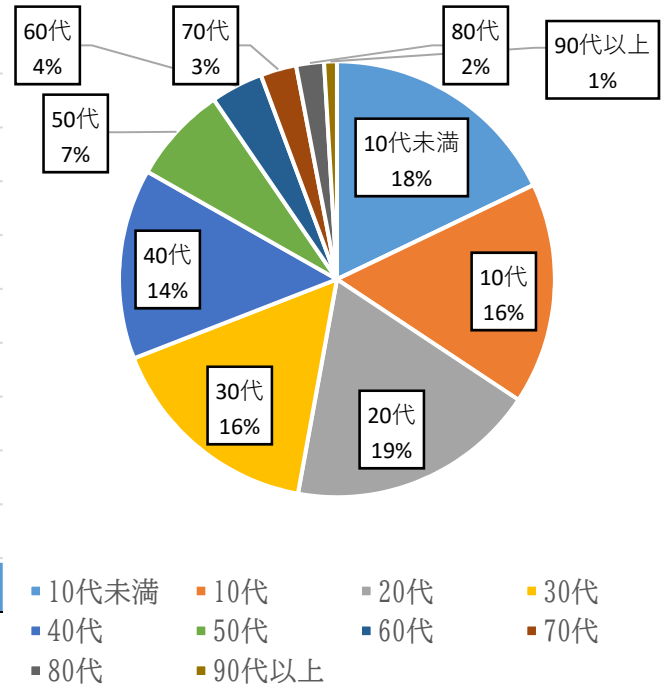
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	41,271人	872人	令和 4年 2月 4日
入院者数	1,923人	310人	令和 4年 2月21日
宿泊療養者数	1,239件	126件	令和 4年 1月26日
自宅療養者数	38,369人	2,630人	令和 4年 2月15日
行政検査	166,144件	2,580件	令和 4年 1月31日
受診・健康相談	39,122件	442件	令和 4年 2月 8日
患者移送	1,649件	23件	令和 4年 1月26日
配食サービス	5,983件	82件	令和 4年 2月15日
パルスオキシメーター貸与	4,262件	57件	令和 4年 1月21日
関連死亡者数	54人	-	-
クラスター件数	154件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
50	令和4年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について ・追加接種のさらなる前倒し促進に向けて
51	令和4年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・濃厚接触者の待機期間について ・新型コロナワクチンの3回目の接種が可能な医療機関 ・業務継続計画（BCP）の基づく保健所体制の維持について ・業務継続計画（BCP）に基づく公民館・図書館の臨時休館について ・1月21日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について
52	令和4年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・コロナ感染者への対応の見直しについて ・学校園等におけるコロナ陽性者発生時の対応について ・新型コロナワクチン一般高齢者及び64歳以下の前倒し接種について ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・市の公共施設のキャンセル時の料金返還について ・救急搬送困難事案とコロナ移送の推移
53	令和4年2月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・感染者の療養期間について ・濃厚接触者の待機期間について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・学校教育活動の取組状況等について ・保育園等の対応について
54	令和4年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・小児（5～11歳）へのワクチン接種の開始について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・保育園等の対応について

回次	開催日	議事項目
55	令和4年3月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・岡山駅前における人流動向 ・岡山市主催行事等の開催に関する方針について ・3月5日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について ・公民館・図書館の開館について
56	令和4年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・新型コロナ自宅療養者への健康観察の変更について ・濃厚接触者の特定、待機期間について ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・3月19日以降の学校教育活動・学校施設開放事業について
57	令和4年4月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況について ・GW期間中の診療・検査医療機関 ・働き世代及び学生向け集団予約接種促進について ・4月18日以降の学校教育活動について
58	令和4年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況・療養状況の分析 ・オミクロン株の特徴を踏まえた高齢者施設や学校園等における感染防止策の強化・徹底 ・新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）の状況等について ・新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）の接種対象者等について ・今後の学校教育活動について ・学校におけるコロナ陽性者発生時の対応について（案） ・今後の保育園等における対応について
59	令和4年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの感染者の推移等 ・屋外・屋内でのマスク着用について ・子どものマスク着用について ・新型コロナワクチンの追加接種（3・4回目接種）の現状について ・今後の学校教育活動について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(3) 保健所の取り組み

○ 体制

- これまでを大きく上回る新規感染者に対応するため、令和4年2月1日付けで保健所感染症対策課に新規採用職員1人を配置、更に令和4年4月1日には職員2人、兼務職員4人を配置した。
- 市では保健所業務を維持し、コロナ対応を最優先するため令和4年1月20日にBCP（業務継続計画新型インフルエンザ等編）を発動した。公民館・図書館は臨時休館となり、職員は保健所応援に従事した。
- フェーズⅣまでであった感染者数等による全庁的応援体制基準に、フェーズⅤ、Ⅵを追加して設けた。
- 新規感染者の増加により全数に疫学調査を行うことが困難となったため、発生届記載内容でトライアージを行い、Web利用による調査、医療専門職以外も調査を行うライト調査を導入し、重症化リスクに応じた疫学調査の体制を整えた。
- 届出情報など関係機関の情報共有や患者把握の迅速化のため、国が新型コロナウイルス陽性者等情報把握・管理システム（HER-SYS）を運用していたが、市内医療機関では利用率が低く、FAX届出を入力する作業で保健所業務がひっ迫したため、再度医療機関にHER-SYSの積極活用を依頼した。
- 患者調査や自宅療養者の健康観察などもSMSや電子申請を活用し、業務の効率化・省力化を図った。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	74人	受診相談センター	15人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	81人	PCR検査	16人
自宅療養者対応	53人	統括・事務統括・医療Co・企画調整・広報	18人

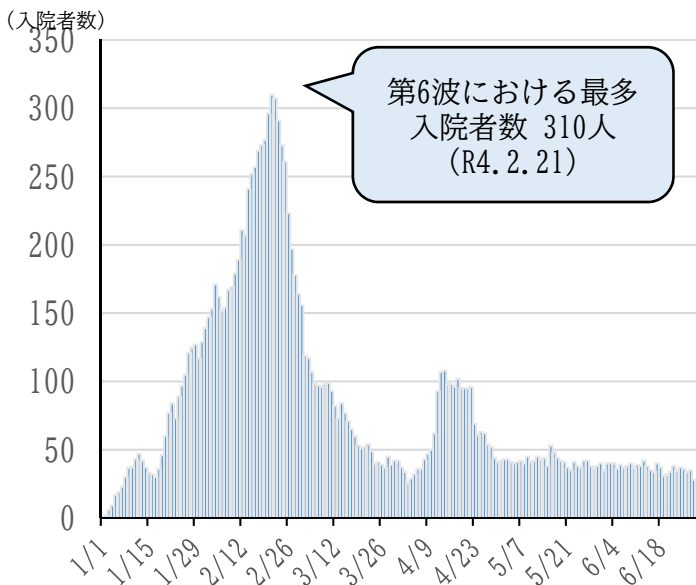


<自宅療養者への健康観察の様子>

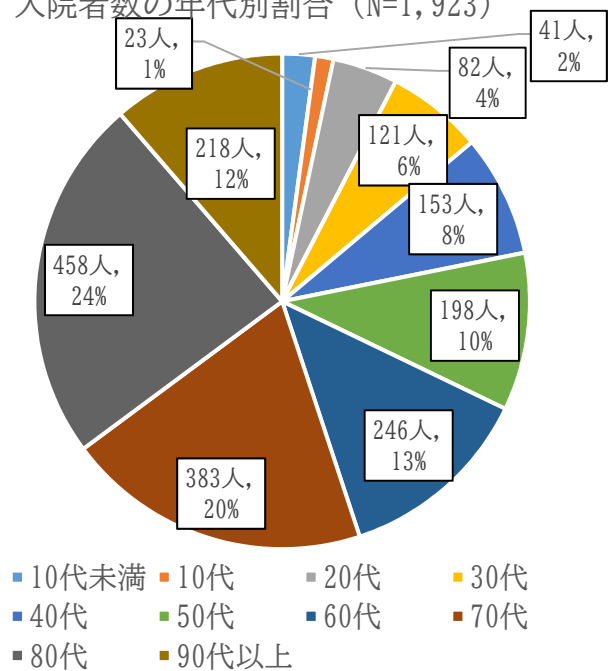
○ 入院者の状況

オミクロン株の流行により、過去最多となる入院者数（1,923人）を記録した。

入院者数の推移



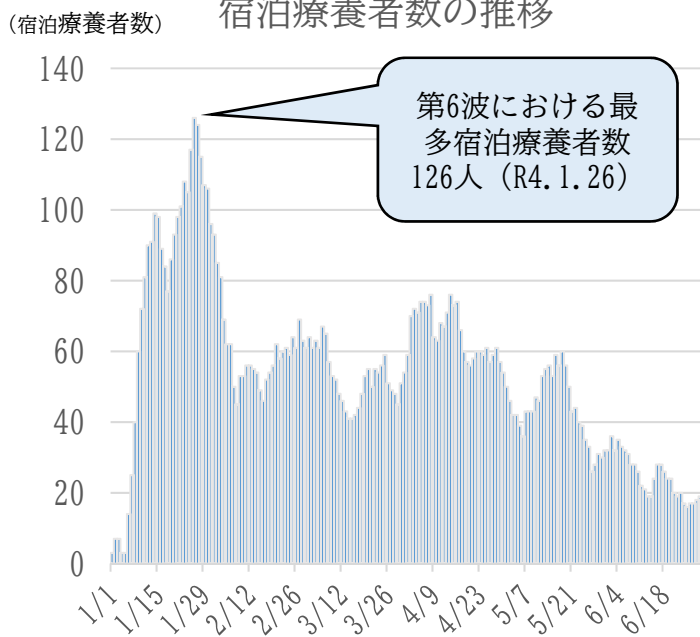
入院者数の年代別割合 (N=1,923)



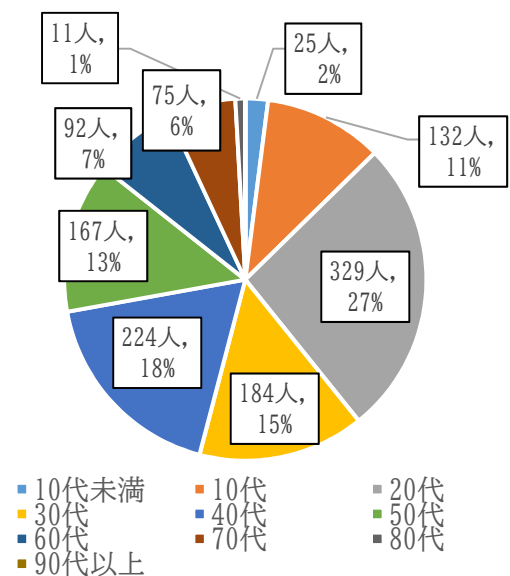
○ 宿泊療養者の状況

オミクロン株の流行により、過去最多となる宿泊療養者数（1,239人）を記録した。また、宿泊療養施設内に臨時的な投与施設が設けられ、中和抗体薬の投与目的に重症化リスクのある人の受け入れも行われた。

宿泊療養者数の推移



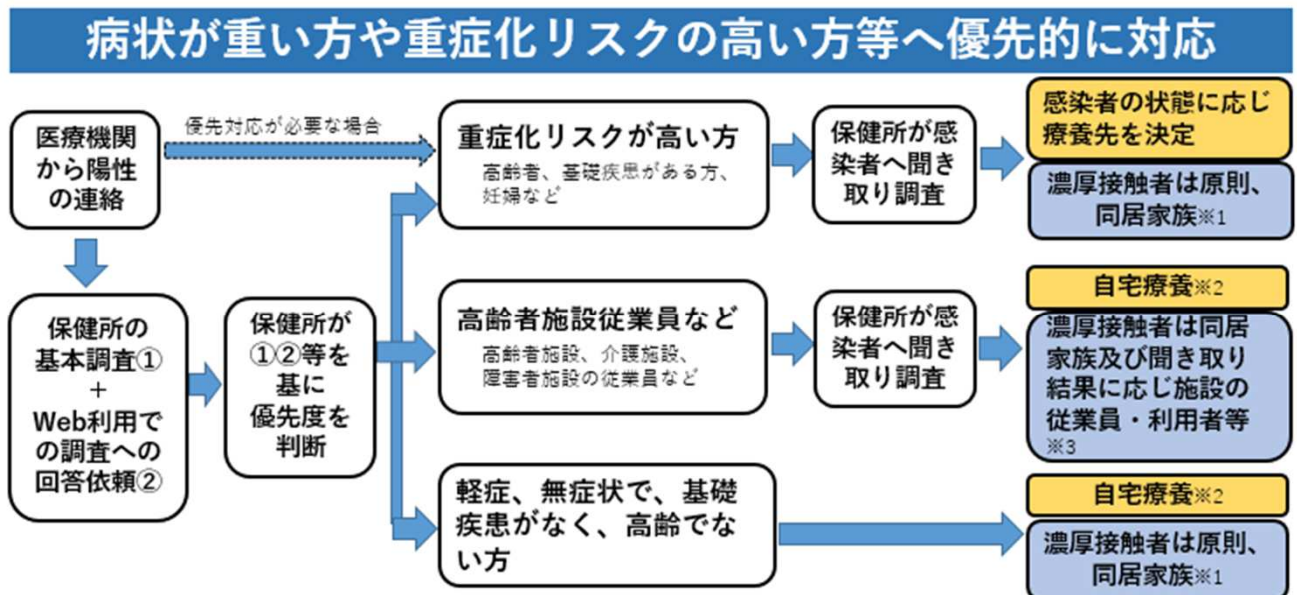
宿泊療養者の年代別割合 (N=1,239)



○ 患者等への対応

- 保健所の疫学調査を待たなくても接触者検査が受けられるよう、陽性者の同居家族は濃厚接触者として速やかに医療機関で検査を受け、実施医療機関から検査結果の報告を受ける仕組みとした。(1月17日)
- 自宅療養者の増加により、保健所がすべての自宅療養者の受診調整を行うことが困難となり、患者が直接かかりつけ医等の医療機関に連絡して受診する仕組みに変更した。(1月26日)
- 自宅療養者の健康観察についても、かかりつけ医等の診断医療機関が必要に応じて電話・オンライン診療(保険診療)を行い、診断医療機関での対応が困難な場合に保健所が健康観察を行い、必要に応じて受診調整する仕組みとした。(4月1日)
- 保健所では、感染症法第18条に基づき就業制限に関する通知文書を作成していたが、入院給付金の給付を目的とした問い合わせが相談業務を圧迫し、療養期間の確認や通知文書発行に係る業務量が増加した。

R4.4.1時点



※1 同居家族のPCR検査は「感染者と接触された方へ」を確認ください。

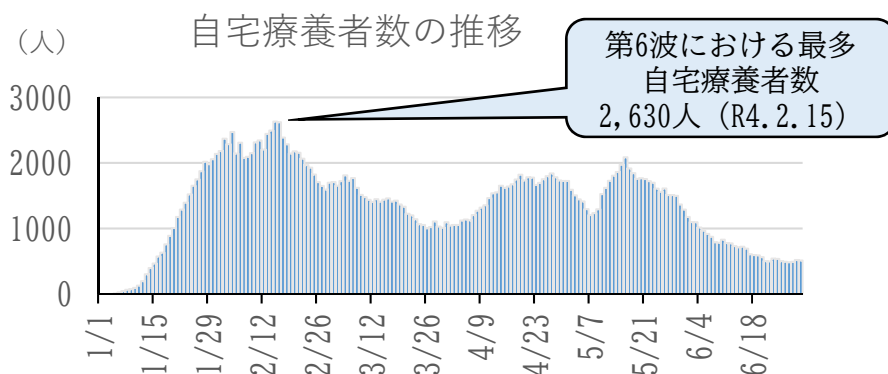
※2 自宅療養者には、医療機関若しくは保健所が、自宅療養者の病状等に応じ、電話で健康状態等を聞き取ります。

※3 濃厚接触者となった施設の従業員、利用者等のPCR検査は保健所等で行います。

○ 自宅療養者への生活支援

自宅療養者数が急増したため、配食・日用品及びパルスオキシメーターの送付件数も多くなった。

集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	82件 (令和4年2月15日)	57件 (令和4年1月21日)	-
第6波の累計	5,983件	4,262件	9件



○ 検査体制

- ・ 症状がない陽性者の同居家族が、陽性と診断した身近な医療機関で速やかに接触者検査を受けられるよう、市内の診療・検査医療機関の協力を得て「同居家族のPCR検査事業」を開始した。これにより、保健所の疫学調査等を待たずとも濃厚接触者の検査が可能となった。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	607件 (令和4年1月22日)	2,296件 (令和5年1月31日)	2,580件 (令和4年1月31日)
第6波の累計	21,252件 (A)	144,892件 (B)	166,144件 (A+B)

○ 高齢者施設等における集中的検査

- ・ 施設内で早期に感染者を把握し、感染拡大を防止するため、高齢者施設等に抗原検査キットを配布し、施設職員等を対象に検査を実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年3月9日 ～ 令和4年3月31日	高齢者施設等 214 施設 (介護老人福祉施設、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護等)のうち 実施意向のあった 56 施設	PCR検査 2週間に1回	55 施設 1,099 件
令和4年4月28日 ～ 令和4年7月31日 (※第7波を含む)	高齢者及び障害者入所施設 (市内 414 施設)	抗原定性検キット 1～2週間に1回	321 施設 43,769 件

○患者移送等

オミクロン株による感染拡大の影響を受け、救急・移送ともに最大の累計値を記録した。

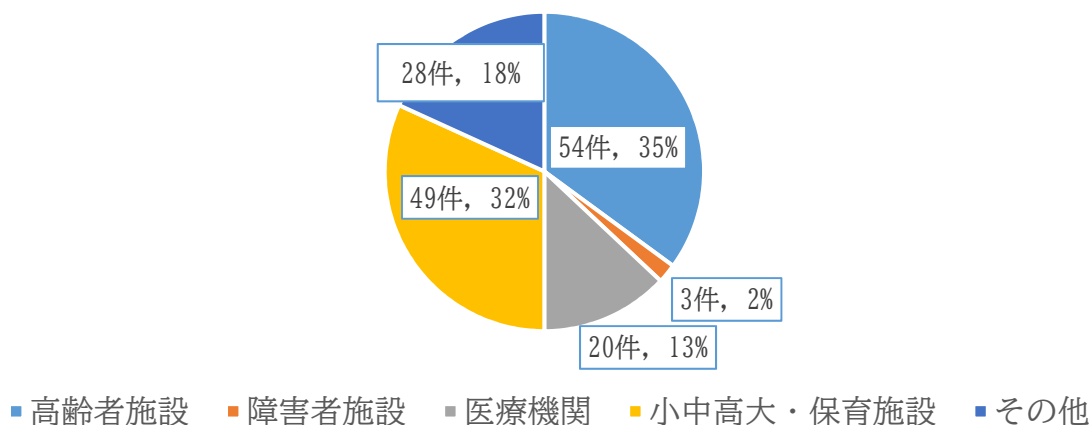
※第6波では、施設内療養者や自宅療養者の重症化予防のための外来受診（中和抗体薬投与のための医療機関受診）の搬送が含まれる。

集計方法	総計	施設内療養者や自宅療養者の重症化予防のための外来受診（中和抗体薬投与のための医療機関受診）の搬送	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	23件	6件 (令和4年2月8日)	23件 (令和4年1月26日)
第6波の累計	1,649件	160件	1,489件

○クラスター対応

- ・岡山市内で第6波期間中に154件（高齢者施設：54件、障害者施設：3件、医療機関：20件、学校・保育施設：49件、その他：28件）のクラスターが発生。
- ・クラスターが発生した各施設へは、施設の概況や初発患者の発症日、有症者数などを記載した施設等連絡票を提出するよう依頼（提出された連絡票計：152件）。連絡票を基に施設での感染対策について、情報提供・相談対応や状況把握を行った。
- ・高齢者施設を中心に、41施設へ立ち入りを行い、クラスター施設の支援や感染対策を行った。

クラスター内訳（N=154）



II 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(4) 主な対応

○ 学校の取り組み

市が業務継続計画（BCP）を発動したことに基づき、学校教育活動も感染状況に応じて対応した。

【学校行事】	令和4年1月21日～	校内外行事は延期または中止とする
	令和4年4月18日～	規模縮小や活動内容を工夫し感染対策を講じた上で実施可能とする
	令和4年6月29日～	制限を求めず実施可能とする
【部活動】	令和4年1月 1日～	部活動の活動範囲を県内とする
	令和4年1月21日～	原則休止
	令和4年3月19日～	校内での活動を再開
	令和4年4月18日～	活動範囲を市内とする
	令和4年6月29日～	活動範囲を県内とする
【授 業】	令和4年1月21日～	音楽の合唱等感染リスクが高いものは行わない
	令和4年6月29日～	あらゆる活動について実施可能とする

○ 市民への対応

国のマスク着用の取扱いに関する令和4年5月20日付け事務連絡を受け、屋外・屋内のシーン別及び未就学児の着用基準について、ホームページやSNSを使い市民に周知した。

【周知内容】

- ・ シーンや状況に応じて適宜マスクを脱着する
- ・ 子どものマスク着用については一律に求めるのではなく、個々の状況に応じて正しく着用する
- ・ 夏場は、熱中症を防ぐためにも、屋外ではマスクを外すなど、適切にマスクの使用する



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第6波（令和4年1月1日～令和4年6月30日）

(5) まとめ

- 感染拡大による保健所業務の維持継続に係る人員確保のため、1月20日には市の業務継続計画を発動した。
- 感染状況（フェーズ）に応じた応援体制を決めていたが、応援人員や執務室の確保・調整に一定の期間が必要であり、第6波の感染急増に追い付かなかった。
- 発熱等により外来受診者が増えたことや、高齢の入院患者が増えたことで医療提供体制がひっ迫し、感染者が発生した高齢者施設等では多くの入所者が施設内療養となった。
- 患者対応に当たっては、発生届の効率的な処理のため、電子媒体での発生届提出となるよう医療機関に再度依頼するとともに、高齢者や妊婦、基礎疾患のある方などへのファーストタッチが滞らないよう工夫した。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第7波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

(1) 概要

○ 概況

- より感染性の強いオミクロン株B A. 5系統に置き換わり、ピーク時の新規陽性者数は第6波の2倍超（1,807人）となった。死亡者数も第6波に比べ69人と増加したものの、死亡率は低かった。
- 国においては、社会経済活動をできる限り維持し「新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく」対応方針とした。また、9月26日からWithコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しにより、感染症法に基づく届出対象を65歳以上や入院を要する人などの4類型に限定し、医療提供体制の維持と重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いた。
- 国は、感染拡大により濃厚接触者が急増したことから、健康観察を行う保健所業務のひっ迫を回避するため、陽性者の療養期間や濃厚接触者の待機期間を見直した。

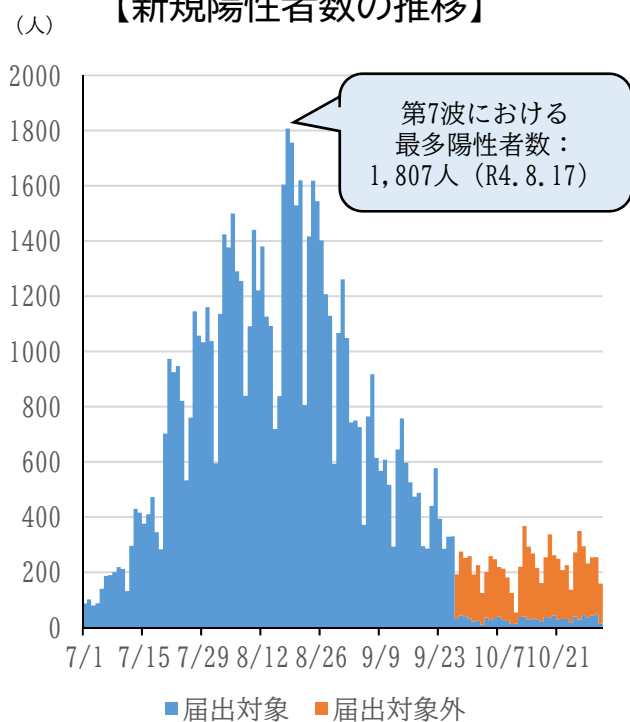
○ 動向

令和 4年 7月22日	国は、感染拡大による保健所の業務ひっ迫を回避するため、濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮した。 8月4日には、発生届出の事項が簡略化された。
8月 5日	県が「B A. 5対策強化期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～9月25日）。
8月31日	外来・検査医療機関の負担軽減のため、症状が軽く重症化リスク因子がない人に抗原定性検査キットを配布し、診断する「検査キット配送・陽性者登録センター」を県・岡山市・倉敷市共同で設置した。
9月 7日	国は、自宅療養者について一定の条件のもと必要最小限の外出を認め、療養期間も10日間から7日間へ短縮した。
9月26日	国は全国一律に発生届出対象を、「①65歳以上②入院を要する③重症化リスクがあり、コロナ治療薬又は酸素投与が必要④妊婦」の4類型に限定した。毎日の新規陽性者数の把握は医療機関からの件数報告となり、県で取りまとめて公表することとなった。

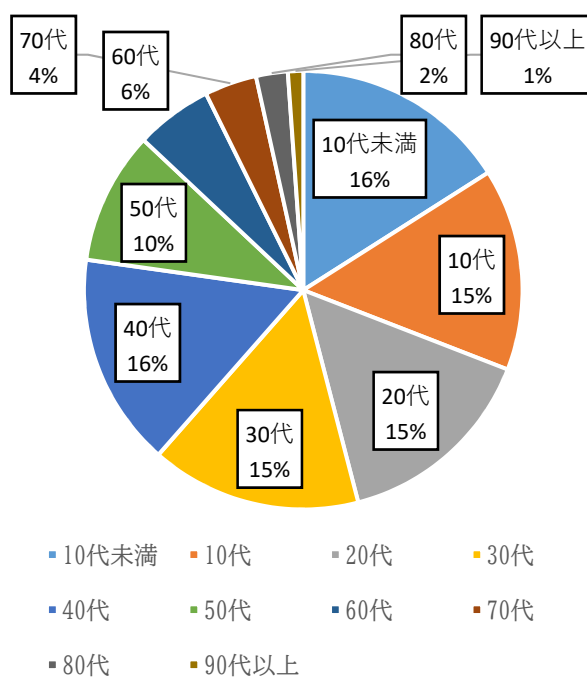
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	76,814人	1,807人	令和 4年 8月17日
入院者数	1,585人	297人	令和 4年 8月10日他
宿泊療養者数	791人	120人	令和 4年 8月26日
自宅療養者数	68,378人	11,249人	令和 4年 8月25日
行政検査	144,417件	2,850件	令和 4年 8月22日
受診・健康相談	42,962件	934件	令和 4年 8月18日
患者移送	937件	18件	令和 4年 8月 3日
配食サービス	5,577件 (うち届出対象外786件)	118件	令和 4年 7月25日
パルスオキシメーター貸与	2,121件 (うち届出対象外17件)	53件	令和 4年 8月 8日他
関連死亡者数	69人	-	-
クラスター件数	194件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
60	令和4年7月21日	<ul style="list-style-type: none">・感染状況・療養状況の分析・高齢者施設等の検査の継続について・新型コロナワクチン未接種者への接種勧奨ハガキの送付について
61	令和4年7月28日	<ul style="list-style-type: none">・感染状況・療養状況の分析・感染者の急増に伴う保健所対応の変更について・濃厚接触者の待機期間について・新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）対象者の拡大等について・救急搬送困難事案の推移
62	令和4年9月22日	<ul style="list-style-type: none">・感染状況・療養状況の分析・9月26日以降の全数把握の見直しに伴う対応・オミクロン株対応ワクチンでの追加接種開始について・小児接種（5歳～11歳）のワクチン接種について・岡山市主催行事等の開催に関する方針について・今後の学校教育活動について・保育園等、放課後児童クラブにおけるコロナ陽性者発生時の今後の対応について
63	令和4年10月26日	<ul style="list-style-type: none">・これまでの感染者の推移等・高齢者施設等の検査の継続について・新型コロナ相談体制の強化について・オミクロン株対応ワクチンの接種について・追加接種（3～5回目）の接種間隔の短縮等について・乳幼児（6ヵ月～4歳用）へのワクチン接種の開始について

II 感染拡大の波ごとの対応

第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

(3) 保健所の取り組み

○ 体制

- 受診相談センターの相談数の急増を受け、体調や受診・検査に関する相談は看護職等が対応し、自宅療養者や濃厚接触者からの相談や、療養期間通知等の問合せについては事務職等でも対応する体制とし、病状悪化など緊急性の高い相談の受電漏れがないよう工夫した。
- 第6波同様に、感染拡大を受け、必要となる人員については全庁的な職員応援を減らし、派遣職員を増員した。
- 第7波における患者調査は最大85回線の体制で行ったが、高齢者等重症化リスクの高い患者を優先する積極的疫学調査の重点化を順次実施した。
- 自宅療養者や施設内療養者の増加に伴い、夜間の受診相談や入院調整が増えたため、夜間の人員体制を看護師2名に増員した。
- 令和4年9月16日付けで、保健所感染症対策課に兼務職員1人を配置し、更に10月1日には新規採用職員1人を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	107人	受診相談センター	14人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	57人	PCR検査	8人
自宅療養者対応	16人	統括・事務統括・医療C o ・ 企画調整・広報	20人

○ 患者への対応

- 保健所からのファーストタッチ（陽性者に対する電話連絡）が遅延しても、療養生活が不安なく開始できるよう、検査医療機関での検査時に、陽性となった場合の療養期間や療養中の過ごし方、体調悪化時の相談先などを記載したチラシを配布した。（8月1日～11月30日）
- 全数届出見直し後、届出対象外となった陽性者には、岡山市電子申請サービスから陽性者登録を行っていただくことで、宿泊療養・自宅療養中の食材配送希望の聴取、療養期間のお知らせ等の対応を行った。

令和4年8月1日現在

PCR検査等を受検された方へのお知らせ

受検後、医療機関から「陽性」報告があった場合は、以下①②をご確認いただき、人への感染を避けるよう、自宅療養をお願いします。

- 入院や外来での新型コロナウイルス感染症の治療薬処方などの医療、療養支援などが必要であると、保健所が判断した時にのみ、保健所から電話連絡が入ります。
※医療機関から発生届を受理した翌日までに連絡します。
- ①以外の方は、人への感染を避けて、自宅療養をお願いします。
※保健所からSMSメールなどで連絡があります。

(1) 自宅療養期間について

あなたの0日目は 月 日です (※8月7日が0日目)

発症日

PCR採取日

PCR検査

PCR検査結果

療養期間

回復日

無症状の期間(療養期間)経過かつ、症状軽快後72時間経過

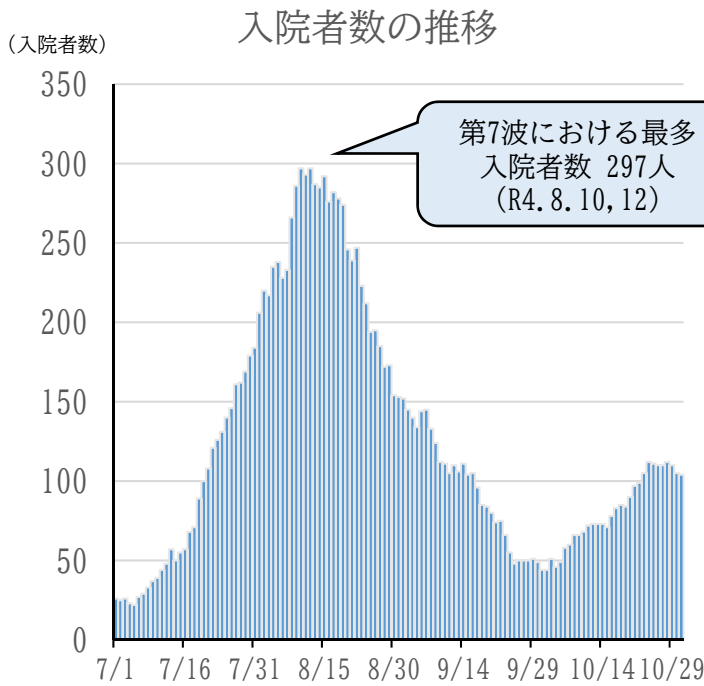
有症状の場合(発熱、悪寒、咽痛等)を認めた場合は、その日を発症日として判定状態の解除の考え方を適切

療養期間が経過している場合は、医療機関が受診相談センターへお問い合わせください

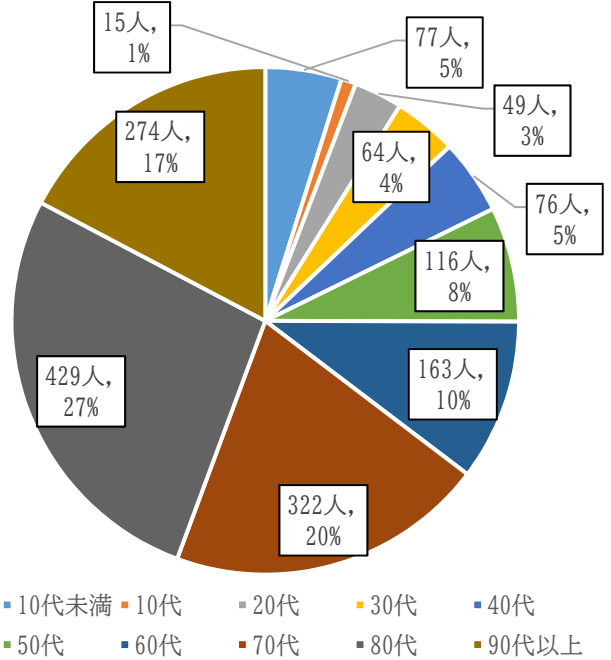
※療養期間終了に際し、保健所からの連絡はありませんが、後日、療養期間通知書を郵送します。
※療養期間の詳細情報はこちら。
<https://www.city.okayama.jp/korushi/000003042.html>
(画像あり)

○ 入院者の状況

夏場の感染拡大により入院者数が増加し、県では確保病床を最大の629床まで増床した。

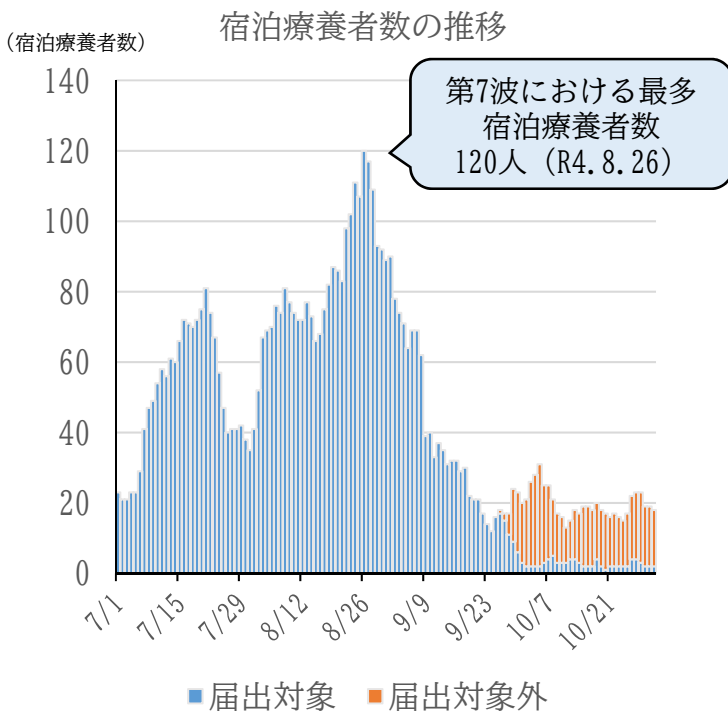


入院者数の年代別割合 (N=1,585)

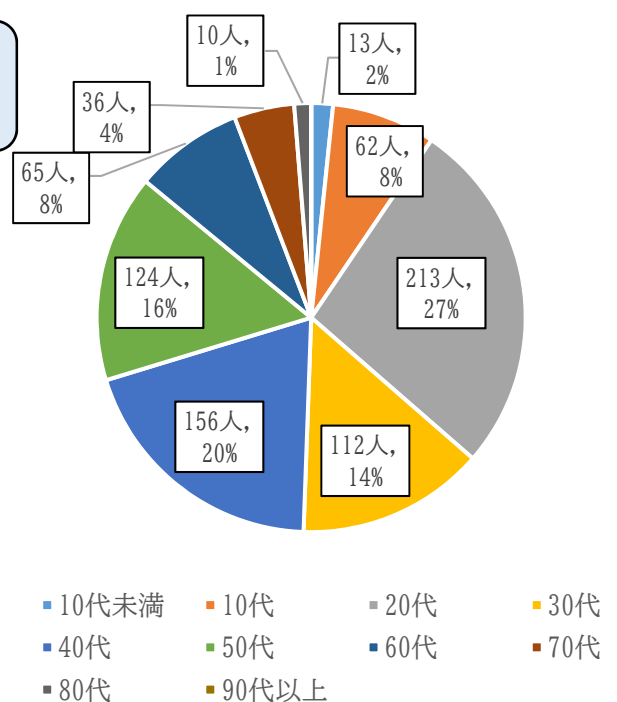


○ 宿泊療養者の状況

全数届出が見直された令和4年9月26日以降も、届出対象外であっても宿泊療養を希望する陽性者には、引き続き宿泊調整を行った。



宿泊療養者の年代別割合 (N=791)

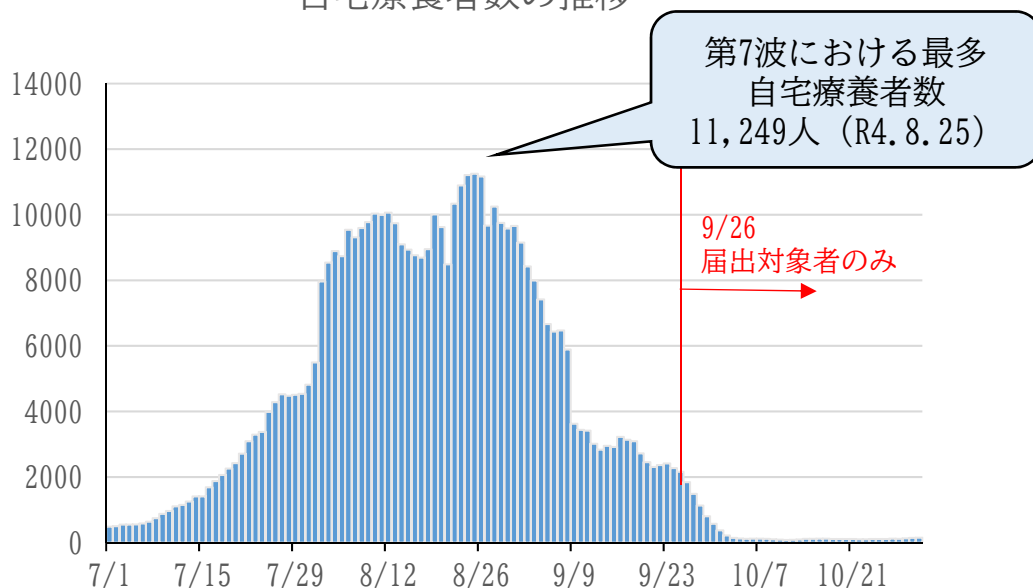


○自宅療養者への対応

- ・ オミクロン株B A.5系統への置き換わりに伴って感染が急拡大し、最大1万人を超える自宅療養者数となり、第6波のピーク2,630人と比較し大幅に増加した。
- ・ 軽症で自宅療養となった妊婦については、産科医療機関との連絡調整や急変時の受診についてあらかじめ調整を行った。
- ・ 9月26日からの全数届出の見直し後も、届出対象となっている重症化リスクの高い自宅療養者については電話による丁寧な健康観察を継続した。
- ・ 届出対象外の自宅療養者についても、希望に応じて健康観察やパルスオキシメーターの貸し出しなどの療養支援を行った。

(自宅療養者数)

自宅療養者数の推移



集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	118件 (令和4年7月25日)	53件 (令和4年8月8日 , 18日, 28日)	-
第7波の累計	4,791件	2,104件	3件

○ 検査体制

- 令和4年8月24日以降、新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キットが流通したこともあり、症状が軽く重症化リスクの低い人には、抗原定性検査キットを用いた自主検査を推奨、行政検査数は感染者数に比べて相対的に少なくなった。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	401件 (令和4年8月3日)	2,716件 (令和4年8月22日)	2,850件 (令和4年8月22日)
第7波の累計	7,525件 (A)	136,892件 (B)	144,417件 (A+B)

○高齢者施設等における集中的検査

- 重症化リスクや集団感染のリスクが高い高齢者等入所施設での感染拡大防止を図るため、1～2週間に1回程度の定期検査を実施した。
- 夏季の感染拡大を受けて、高齢者通所系事業所を事業対象に加えて実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年4月28日 ～ 令和4年7月31日 (※第6波を含む)	高齢者及び障害者入所施設 (市内 414 施設)	抗原定性検査キット 1～2週間に1回	321施設 43,769件
令和4年8月1日 ～ 令和4年10月31日	高齢者及び障害者入所施設 (市内 415 施設) 高齢者通所系事業所 (市内 469 事業所)	抗原定性検査キット 1週間に1回	入所施設343施設 66,494件 通所系事業所 359事業所 27,745件

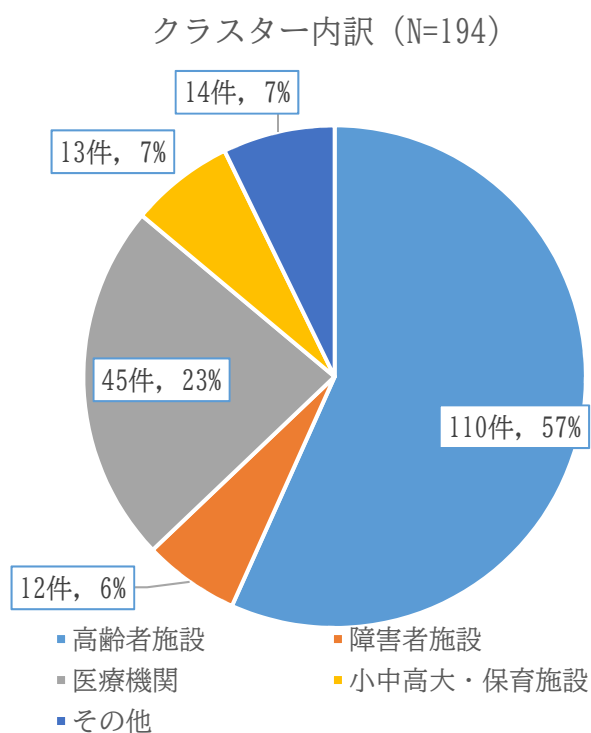
○患者移送等

- 第6波を超える実績ではなかったが、8月3日には、保健所が1日最大18件の患者移送を行った。
- 消防局では、通常救急要請も多く搬送困難事案が増え、8月10日から9月6日まで救急隊を1隊増隊して対応した

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	18件	5件 (令和4年7月17日)	18件 (令和4年8月3日)
第7波の累計	937件	52件	885件

○クラスター対応

- 岡山市内で第7波期間中に194件（高齢者施設：110件、障害者施設：12件、医療機関：45件、学校・保育施設：13件、その他：14件）のクラスターが発生。
- 高齢者施設に対して、患者発生時の対応や感染拡大防止策に関する緊急WEB研修会を開催し、施設職員への啓発を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れていない病院等でクラスターが発生したことから、院内での患者発生時に備えた体制整備や感染制御について、周知を行った。



< 高齢者施設での感染対策支援 >

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

(4) 主な対応

○ 市民へのお願い

夏休みやお盆の帰省等、普段会わない人との接触機会が増えることによる感染拡大を防止するため、市民に向けて、ワクチン接種や高齢者等と接する際の事前検査等の対策を呼びかけた。

○ 市立学校における対応

Withコロナを前提とした社会活動の継続と同様に、児童生徒の成長にとって必要な学校教育活動は基本的な感染対策を徹底し継続した。

【学級閉鎖の基準緩和】

潜伏期間が短いオミクロン株の特徴を踏まえ、感染が発生した学級の対応期間を以下のとおり短縮した。

健康観察期間：感染者の最終登校日翌日から4日を2日へ短縮

学級閉鎖期間：新たな感染者の最終登校日翌日から4日を3日へ短縮

【学級教育活動】

学校行事は宿泊学習も含め実施し、部活動の活動範囲も県内とし、公式戦等であれば県外も可として実施した。

(5) まとめ

- 第6波のオミクロン株の感染者数をさらに上回る感染状況となり、検査を希望する患者で外来・検査医療機関がひっ迫した。
- 国から発生届の簡略化や陽性者の療養期間短縮及び濃厚接触者の待機期間短縮など、保健所業務のひっ迫回避の方針が出され、医療機関や保健所の事務的な負担が軽減された。
- 保健所では、制度変更に係る市民や関係機関への周知、患者調査や自宅療養者の健康観察の重点化などで業務の効率化を図った。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第8波

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

(1) 概要

○ 概況

- ・ 年末年始の人流増加に伴い、1月5日をピークに感染者が急増し、1日あたりの新規陽性者数は過去最多となる2,130人を記録した。第8波の累計陽性者数は73,257人であったが、届出対象件数はそのうち2割弱であった。
- ・ 重症化リスクの低い軽症者については、抗原定性検査キットによる自己検査や市販薬を活用し、医療機関受診をしない療養の取組が進んだ。

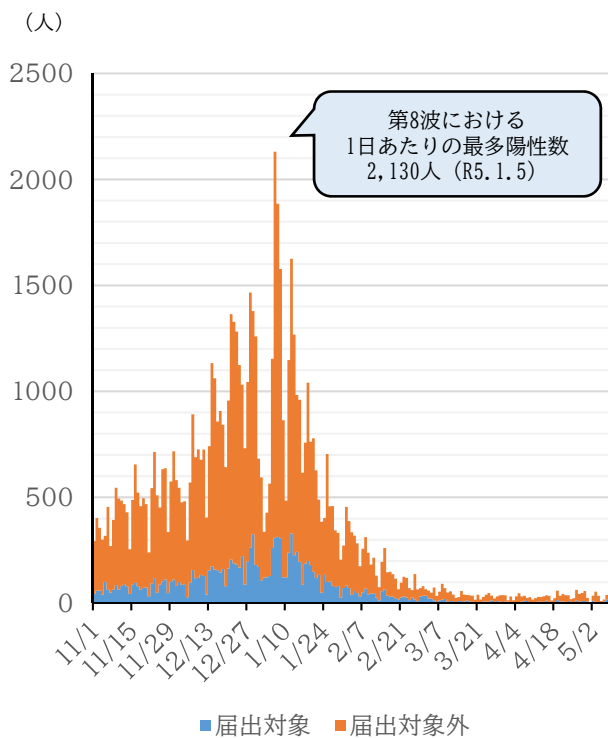
○ 動向

令和 4年11月 1日	自宅療養者の相談先として、「自宅療養サポートセンター」を開設した。
11月17日	第6回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。1月24日に同特別委員会から第8波への対応等に関する提言書が市へ提出された。
12月15日	自宅療養者や施設内療養者の医療提供体制を強化するため、県と保健所が往診医や訪問看護を調整・依頼する事業を開始した。（～令和5年1月31日）
12月20日	感染拡大し、県内の病床使用率が60%を超える中、年末年始に向けて、重症化リスクの高い方がすぐ受診できる体制を構築するため、県が「岡山県医療ひっ迫警報」を発令し、適切な受診を呼びかけた。（～令和5年2月9日）
12月24日	県は、年末年始の帰省等による感染拡大防止のため、岡山駅近くに臨時無料検査会場を設置した。（～令和5年1月10日）
令和5年1月25日	第7回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。
4月 5日	コロナ5類移行を見据え、県下の医療機関が行政を介さず、病診/病病連携により入院患者の転院・入院調整を行う体制が試行開始された。
3月13日	国は、マスクの着用の考え方について「マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本」とする方針を示した。
5月 8日	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「5類感染症」に変更された。

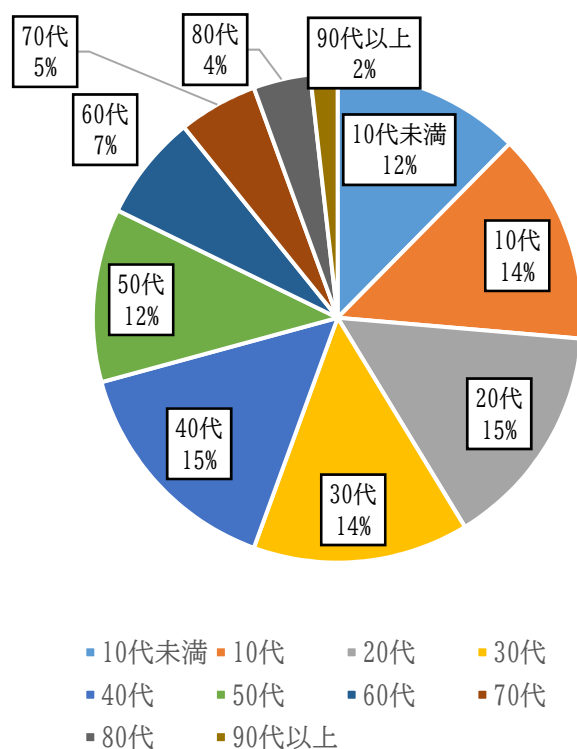
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	73,257人	2,130人	令和 5年 1月 5日
入院者数	2,494人	430人	令和 5年 1月 6日
宿泊療養者数	1,125件	115件	令和 4年12月25日
自宅療養者数	11,590人	1,141人	令和 5年 1月 7日
行政検査	167,193件	2,648件	令和 5年 1月10日
受診・健康相談	34,596件	851件	令和 5年 1月 4日
患者移送	1,289件	28件	令和 5年 1月14日
配食サービス	9,172件	252件	令和 5年 1月 7日
パルスオキシメーター 貸与	1,253件	34件	令和 4年12月30日
関連死亡者数	140人	-	-
クラスター件数	292件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

(2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
64	令和5年1月27日	<ul style="list-style-type: none">・ 感染状況の分析・ 医療機関からの受診時のお願い・ コロナ後遺症について・ オミクロン株対応ワクチン接種の現状等について
65	令和5年2月17日	<ul style="list-style-type: none">・ 感染者数の推移・ マスク着用の考え方（令和5年3月13日以降）・ 卒業式におけるマスクの取扱いについて・ 3月13日以後の未就学児施設におけるマスク着用の取り扱いについて・ 岡山市主催行事等におけるマスク着用の考え方について・ 市の公共施設のキャンセル時における料金還付等の終了について
66	令和5年3月20日	<ul style="list-style-type: none">・ 感染者数の推移・ 令和5年度の新型コロナワクチン接種について・ 4月1日以降の学校教育活動について・ 保育料等の減免措置の終了について
67	令和5年4月26日	<ul style="list-style-type: none">・ 感染者数の推移・ 5月8日以降（5類感染症移行後）の対応・ 療養期間の考え方・ 新型コロナワクチン令和5年春開始追加接種（3回目以降）について・ 5類移行後の学校における主な対応について・ 保育園、放課後児童クラブ等における減免措置等の終了について・ 5月8日以降の市職員のマスク着用等について

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

(3) 保健所の取り組み

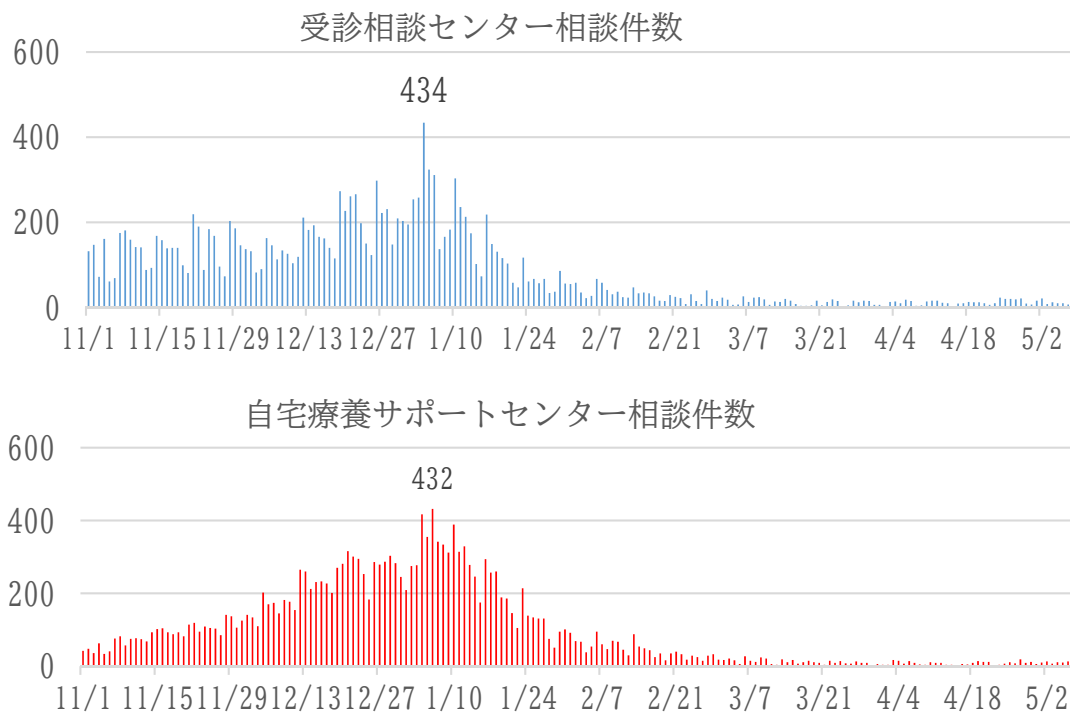
○ 体制

- 届出対象外の自宅療養者の体調悪化や療養相談に対応するため自宅療養サポートセンターを開設し、受診相談センターと合わせて最大32回線を確保した。
- 患者調査や自宅療養者の健康観察等の重点化、SMSや電子申請サービスを活用した事務の効率化に加え、業務委託や専門職の人材派遣の活用により、局内や全庁職員を動員することなく対応できた。
- 令和4年12月12日付けで保健所感染症対策課に兼務職員1人を配置した。
- 令和5年4月1日には、保健所感染症対策課の兼務職員10人を減らし、2人の職員を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	47人	受診相談センター 自宅療養サポートセンター	33人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	41人	PCR検査	8人
自宅療養者対応	13人	統括・事務統括・企画調整・広報	18人

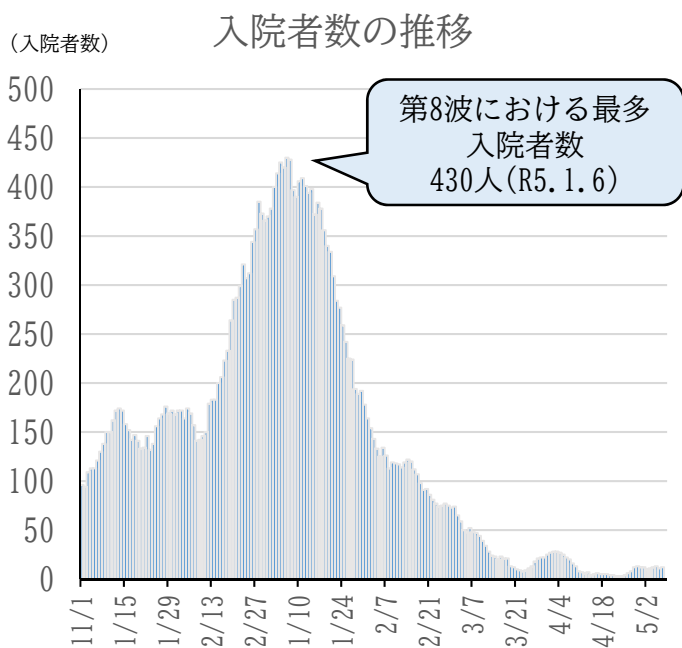
○ 患者対応

自宅療養者数の増加に伴い、受診や体調不良時等の相談窓口である受診相談センターに加え、11月1日から自宅療養者専用の相談電話として「自宅療養サポートセンター」を設け、相談の切り分けを行うことで、相談体制の改善を図った。

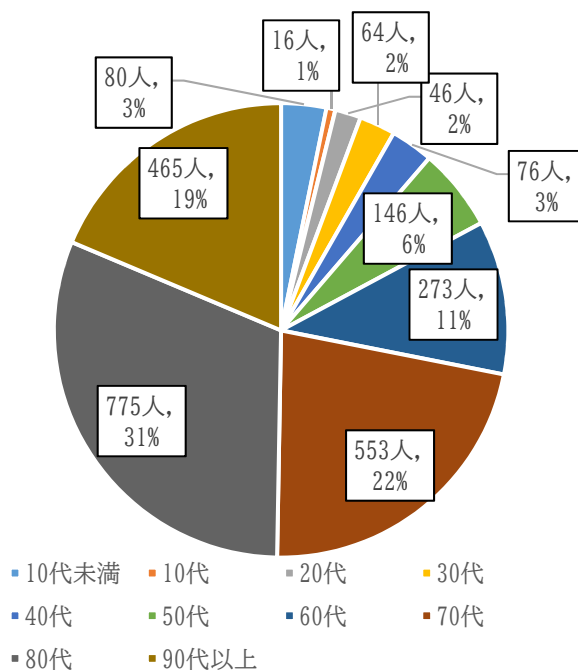


○ 入院者の状況

入院者数は過去最多となる430人を記録した。高齢者施設等でのクラスター発生により、施設内療養体制があるものの、入院が必要となる高齢者が多く発生した。そのため、確保病床数を超えるひっ迫状況となり、入院調整が難航した。



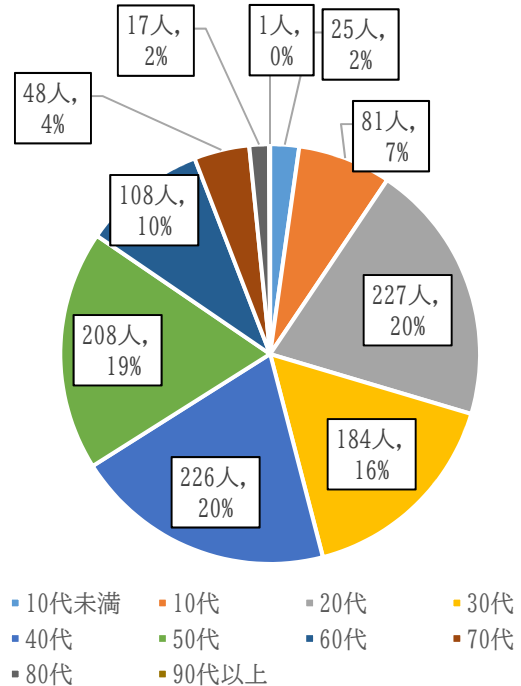
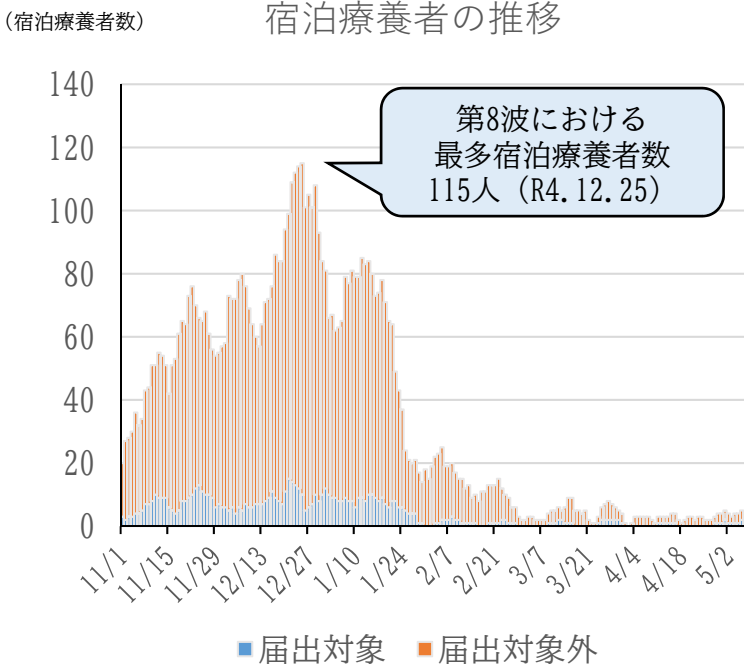
入院者数の年代別割合(N=2,494)



○宿泊療養者の状況

令和4年12月25日に第8波の最多宿泊療養者数を記録した。宿泊療養を希望する届出対象外の陽性者にも、引き続き宿泊調整を行った。感染収束に合わせて段階的に規模を縮小し、5類移行を機に、5月7日をもって宿泊療養施設の運用を終了した。

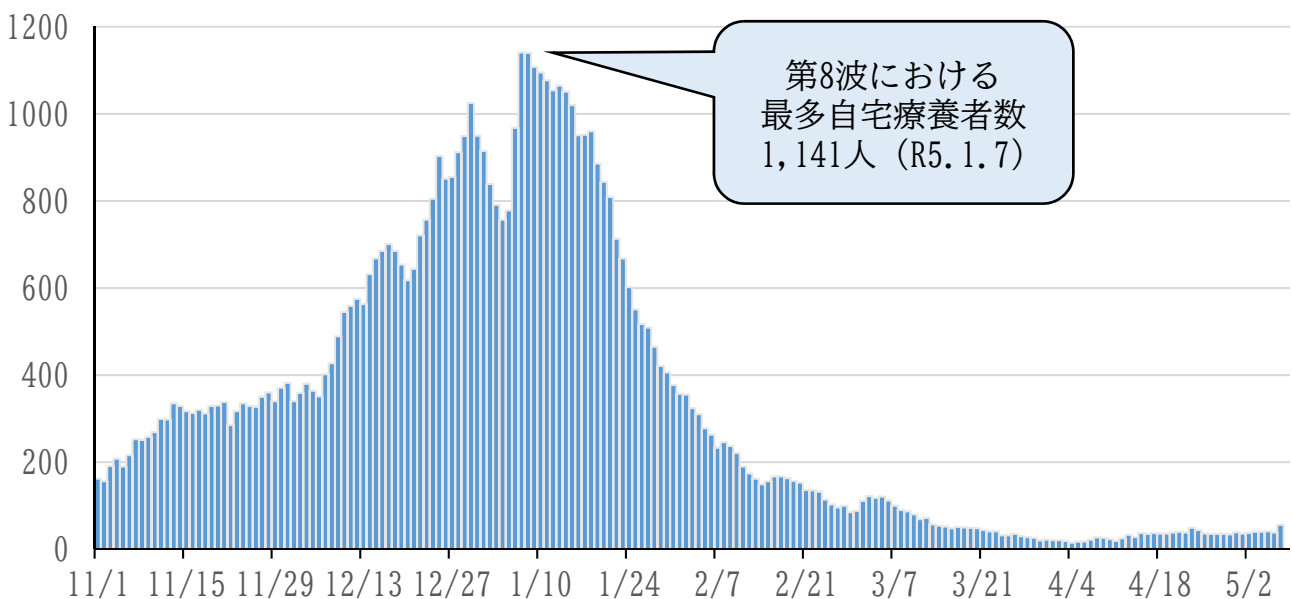
宿泊療養者の年代別割合 (N=1,125)



○自宅療養者数の推移

令和4年9月26日の届出対象の見直し以降、自宅療養者数は届出対象のみの計上となったものの、累計陽性者数は73,257人と第7波(76,814人)に迫る規模であった。

(自宅療養者数)



○ 検査体制

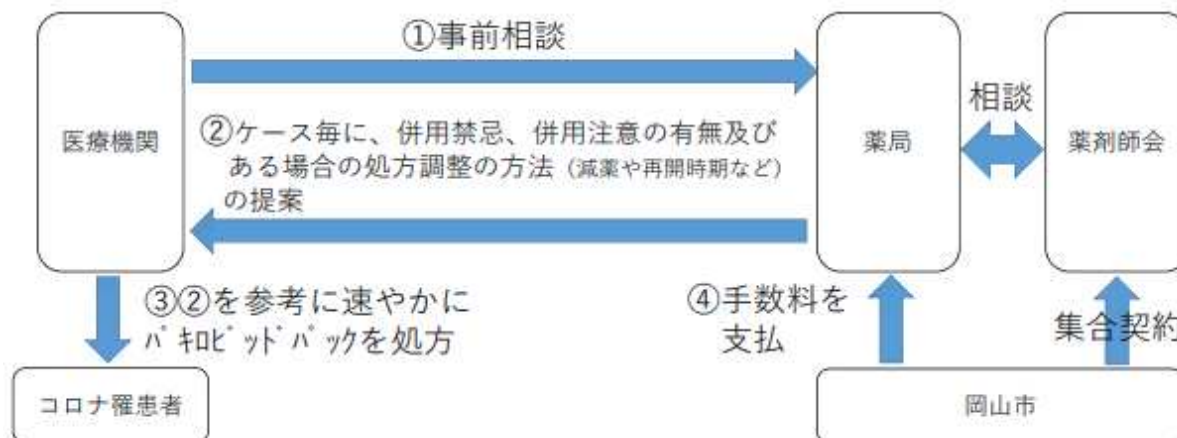
- 過去最多の累計検査数となる167,193件を記録した。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの 最大値	207件 (令和4年11月5日)	2,591件 (令和5年1日10日)	2,648件 (令和5年1日10日)
第8波の累計	2,733件	164,460件	167,193件

○パキロビット®パックの処方に係る医療機関からの事前相談

- 高齢者施設等入所者は、集団感染や重症化リスクがあることから、感染時にスムーズに処方することで重症化を防ぎ、入院病床のひっ迫を回避することが重要となる。一方で、パキロビット®パックには、使用禁忌薬が多いことから、医療機関から事前に、現在の投薬状況等を薬局に相談することができる事前相談事業を実施した。
(令和4年10月11日～令和5年9月30日)

相談件数：824件（19薬局）



○ 医療提供体制

- 令和5年5月8日からの5類移行を見据え、岡山県は4月5日から、医療機関が行政を介さず、病診/病病連携により入院患者の転院・入院調整を行う体制を試行した。
- 受入れ医療機関に限られる透析患者が新型コロナに感染しても、引き続きかかりつけ医で外来診療を受けられるよう、外来透析への送迎などの支援を行った。

○高齢者施設等における集中的検査

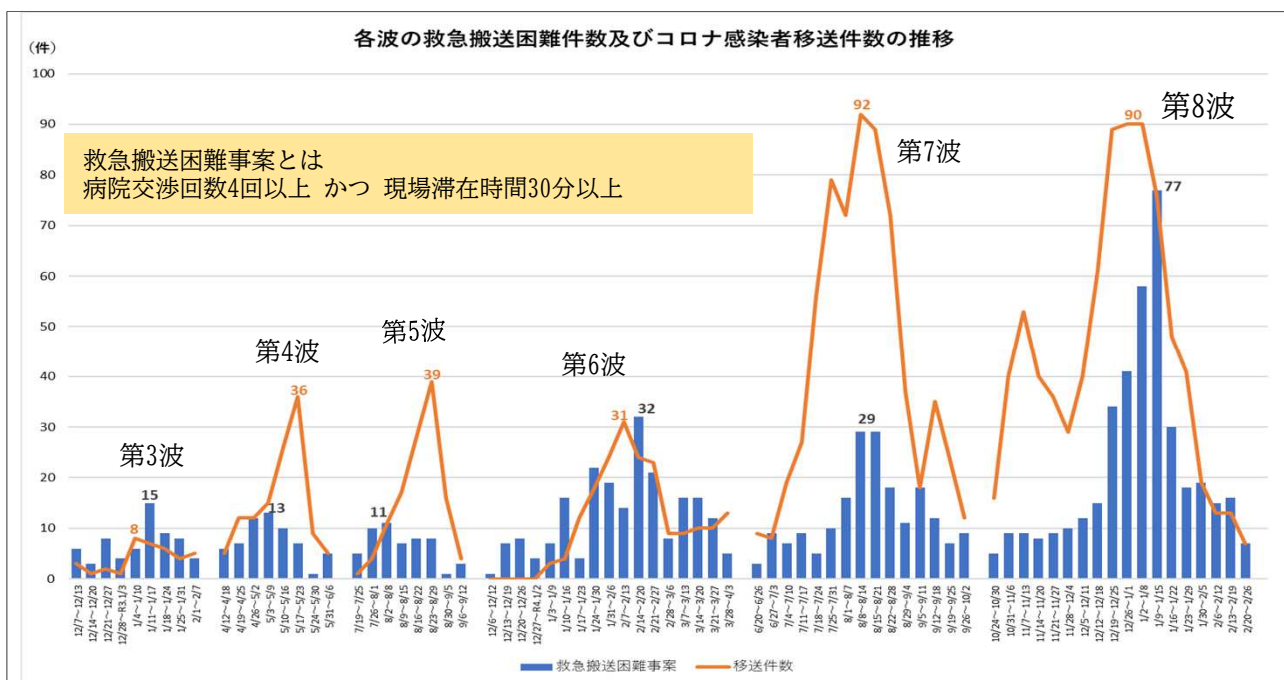
高齢者施設等におけるクラスターが依然として散見されたことから、継続して集中的検査を実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年11月1日 ～ 令和5年5月7日	高齢者及び障害者入所施設（市内461施設）、高齢者及び障害者通所系事業所（市内2,353施設）、保育園（市内12施設）、児童養護施設（市内2施設）	抗原定性検査キット 1週間に2回	入所施設 452施設：238,362件 通所系事業所 983事業所：212,050件 保育園・児童養護施設 14事業所：6,375件

○患者移送等

- オミクロン株流行当初の第6波を超える実績ではなかったが、第7波の実績を超え、1月14日には、各移送方法を合算して28件の患者移送を行った。
- 第8波では、感染拡大により救急搬送困難事案も急激に増加したため、消防局では令和4年12月26日から令和5年1月31日まで救急隊を2隊増隊して対応した。

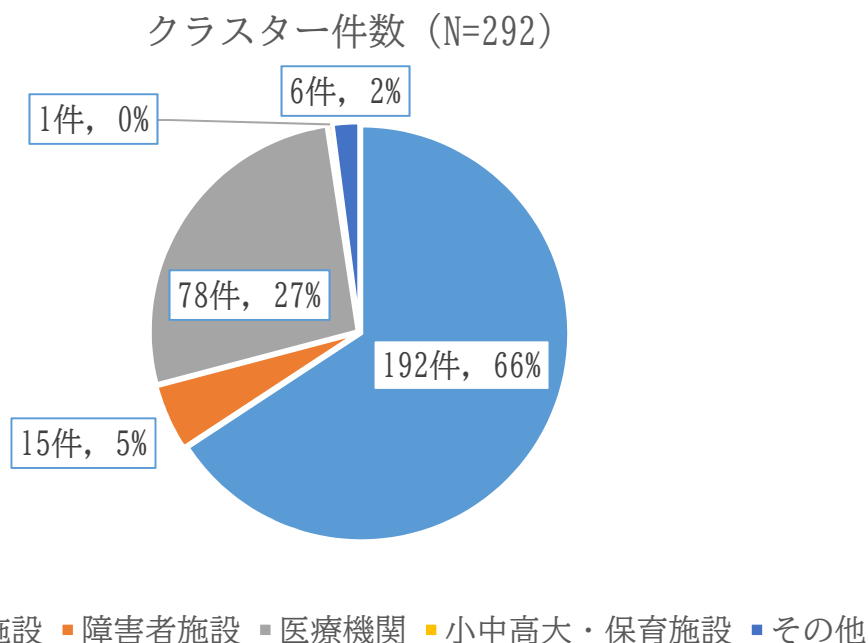
集計方法	総計	消防局への依頼分	保健所移送分
		6件 (令和4年12月16日)	25件 (令和5年1月14日)
1日当たりの最大値	28件		
第8波の累計	1,289件	153件	1,136件



○クラスター対応

岡山市内で第8波期間中に292施設（高齢者施設：192件、障害者施設：15件、医療機関：78件、学校・保育施設：1件、その他：6件）のクラスターが発生。

各施設へ事故報告書を提出依頼した（累計：2,728件）。第8波においても、高齢者施設のクラスターが最も多く、施設での感染対策に重点を置き、情報提供・相談対応や状況把握を行った。



○ 自宅療養者への生活支援

- ・ 重症化の可能性のある届出対象者へ、パルスオキシメーターの送付を行った。
- ・ 届出対象外の陽性者を含め、引き続き希望者への配食を行った。

<届出対象者>

集計方法	配食	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	162件 (令和4年12月30日)	34件 (令和4年12月30日)	-
第8波の累計	1,287件	1,167件	4件

<届出対象外者>

集計方法	配食	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	234件 (令和5年1月7日)	4件 (令和5年1月6日)	-
第8波の累計	7,885件	86件	0件

II 感染拡大の波ごとの対応

第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

(4) 主な対応

○ 市立学校における対応

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、以下のとおり段階的に対応を行った。

	令和5年4月1日以降	令和5年5月8日以降
マスク着用	着用を求めないことを基本	<ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖の判断基準や健康観察記録表の提出等は、インフルエンザ同様の対応 ・感染対策や出席停止の取扱い等の詳細については、文部科学省が発出する方針を踏まえて、対応を決定し、各学校へ周知
基本的感染対策	「3つの密」回避・換気等	
活動場面ごとの感染対策 各教科等、学校行事、部活動、給食等	あらゆる活動について実施 密集時、大声での会話を控える等	
出席停止	感染者、濃厚接触者 有症状・感染不安等で欠席	
学級閉鎖	基準を設定して実施	
健康観察	健康観察記録表の提出	

○ 保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等への対応

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保育料、副食費、利用料、おやつ代等の減免措置は令和5年5月7日をもって終了とする。

○ 市民への対応

- ・ コロナ後症状について市ホームページ等で周知し、症状が長引く場合にはかかりつけ医や近くの医療機関を受診するよう呼びかけた。
- ・ 国の方針を踏まえ、令和5年3月13日より、市の主催行事等におけるマスクの着用について「個人の判断に委ねることを基本とする」考え方を示した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行することをを受け、市の公共施設キャンセル料の料金還付等の終了、放課後児童クラブや保育料等の減免措置の終了など、今後の市の対応について周知した。

**3月13日(月)から
マスク着用は
個人の判断**となります

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします

<p>マスク効果あり</p> <p>全身症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倦怠感 ・ 関節痛 ・ 筋肉痛 	<p>呼吸器症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 咳 ・ 喀痰 ・ 息切れ ・ 胸痛
<p>精神・神経症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記憶障害 ・ 集中力低下 ・ 不眠 ・ 頭痛 ・ 抑うつ 	<p>その他の症状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嗅覚障害 ・ 味覚障害 ・ 動悸 ・ 下痢 ・ 腹痛

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

(5) まとめ

- 第7波に引き続きオミクロン株による感染者が急増し、入院措置となる患者が増加し、医療機関がひっ迫した。そのため、入院によらない医療提供を呼びかけた。
- 受診相談センターに加え、自宅療養サポートセンターを設けて相談電話を分けることで、利用しやすい相談体制となるよう改善を図った。
- 患者調査の対象を絞り、重症化リスク等があり、綿密な症状の聞き取りが必要な方に対しては看護職が対応し、軽症の方にはSMSや電子申請を活用することで、事務の効率化・省力化を図ることができた。
- 新型コロナの5類移行を見据え、これまで行ってきた措置や対応の変更点や今後のサポート体制について、幅広く市民に周知を行った。

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

5類感染症移行後

Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

5類感染症移行後(令和5年5月8日～)

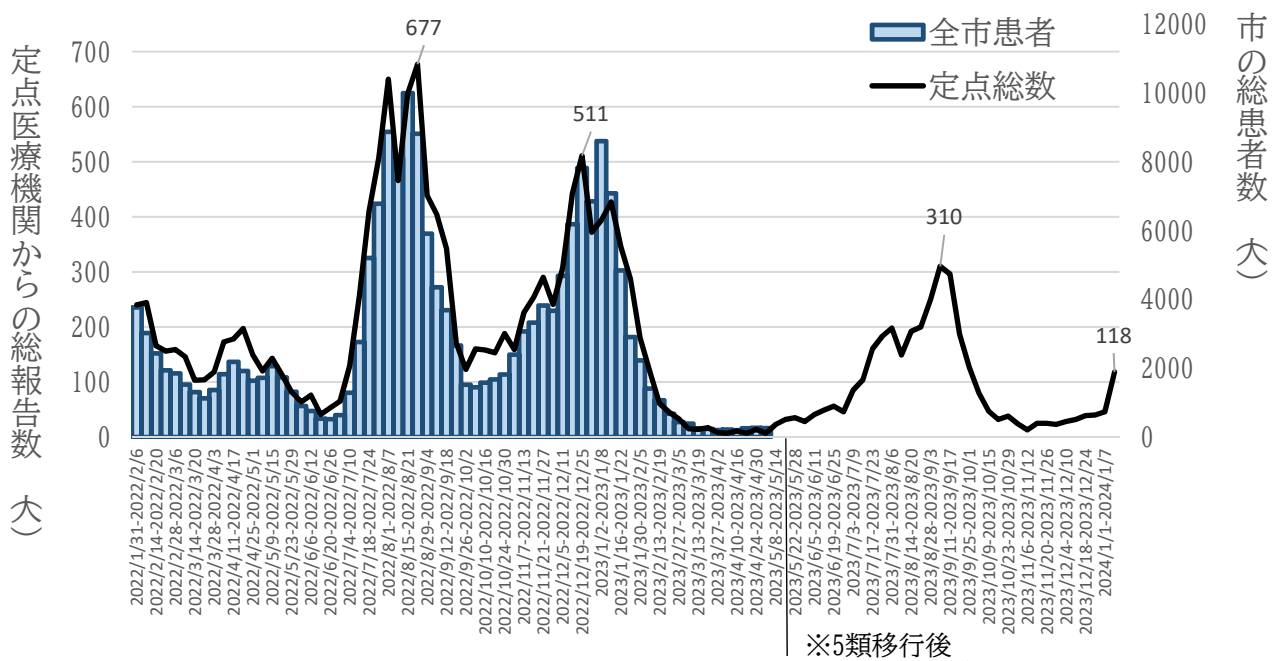
○新型コロナウイルス5類感染症へ移行後の概要(令和5年5月8日～)

- 5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが『2類感染症相当』から『5類感染症』に変更され、全数把握疾患から定点把握疾患となった。
- 受診相談や、陽性判明後の体調急変時の相談窓口として、岡山市新型コロナ受診相談センター及び夜間・休日健康相談窓口(県・岡山市・倉敷市で共同運用)を継続した。
- 国は5類移行後も、冬の感染拡大に対応しつつ通常の医療体制への段階的な移行を進めるため、令和6年3月までを移行期間として、コロナ治療薬や入院医療費などの公費支援を継続した。

○新規陽性者数の推移

5類移行後は、定点あたり報告数が流行状況を判断する指標となった。移行直後の定点あたり報告数は低調であったが、その後緩やかな増加傾向となり、第36週(9月4日～10日)をピークに陽性者が増加した。

【参考】 定点医療機関の総報告数と全市患者総数の推移



○高齢者施設等における集中的検査

重症化リスクの高い方が多い高齢者施設等については、5類移行後も引き続き、感染対策として集中的検査を実施した(～9月30日)。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和5年 5月 8日 ～ 令和5年 9月30日	高齢者及び障害者入所施設(市内461施設) 高齢者及び障害者通所系事業所(市内2,353施設)	抗原定性検査 キット 1週間に2回	入所施設 452施設:80,557件 通所系事業所 983事業所:46,628件

○保健所対応の変更点

項目	～令和5年5月7日まで	令和5年5月8日以降 (5類移行後)
陽性者の外出自粛	療養期間中の外出時自粛を要請 (感染症法第44条の3第2項)	感染症法に基づく外出制限はなくなり、外出を控えるかどうかは個人の判断や事業所の判断に委ねられる
食料品の配送	外出ができず、食材を確保できない自宅療養者のうち希望する方に食料品を配送 (5月6日16時受付分まで)	終了
パルスオキシメーター・ 体温計の貸し出し	対象の方へ無料で貸し出し (5月6日16時受付分まで)	終了
健康観察	対象の方に保健所から健康観察を実施	終了
濃厚接触者	不要不急の外出自粛の協力と健康観察を依頼	濃厚接触者の特定及び行動制限無し
一般の方の受診相談・健康相談窓口 (受診相談センター)	発熱時などの症状が出現した際の受診相談を受付	継続実施
コロナに感染された方の健康相談窓口 (自宅療養サポートセンター)	自宅療養中の陽性者の方の健康相談を受付	終了 (健康相談窓口は継続)
自己検査で陽性となった場合のオンライン診断 (陽性者診断センター)	自己検査で陽性となった場合にWEBで申請し、医師が確定診断を実施	終了

Ⅲ 新型コロナウイルス ワクチン接種

Ⅲ 新型コロナウイルスワクチン接種

1 経 過

(1) 準備期間

国においては、令和2年7月にファイザー社とワクチン供給について基本合意をするなど、ワクチン接種に向けて動き出し、同年10月には自治体に対し、ワクチン接種に向けた体制を準備するよう通知が発出され、12月の予防接種法の一部改正以降は各種通知が次々と出され、急ピッチでワクチン接種に向けた準備を進めることとなった。

年月	内容
令和2年10月	【国】令和2年10月23日付「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の実施について」（健康局長通知）により、自治体に対し、新型コロナウイルスワクチン接種の実施について示された。
12月	【国】令和2年12月9日「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」の一部改正により、新型コロナワクチン接種を特例臨時接種として実施することが可能となる。 【国】12月18日に第1回自治体向け説明会が開催され、以降具体的な準備内容等が次々と示された。
令和3年1月	【市】令和3年1月1日付でワクチン接種に係る専任職員を配置し、順次増員した。 【県】令和3年1月21日に岡山県新型コロナウイルスワクチン接種体制確保協議会を設置
2月	【国】令和3年2月17日から新型コロナウイルスワクチン接種が可能
3月	【県】令和3年3月24日全県共同接種体制の構築を全市町村が承認（全市町村で県内他市町村居住者の接種を受入、岡山県共通予約システムの運用等）

(2) 立ち上げから初回接種

岡山市では令和3年1月1日付けでワクチン接種に係る専任の職員を配置し、医師会、薬剤師会、看護協会や民間委託事業者等と協力し、希望者が全員接種できる体制を構築した。

日付	内容
令和3年1月1日	ワクチン接種専任職員を配置し、以降順次増員
3月1日	市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター設置
3月5日	医療従事者向け優先接種開始（県調整）

日付	内容
令和3年 4月12日	高齢者施設入所者等への接種開始
5月17日	医療機関等における高齢者接種開始
5月17日	【初回接種（1,2回目）対応】集団接種会場開設（～11月28日）
7月 5日	一般向け接種を順次開始
7月 9日	ワクチン供給不足による新規予約中止（～8月9日）
8月上旬	高齢者の初回接種率が8割を超える
11月中旬	高齢者以外の初回接種率も概ね8割に到達

(3) 第一期追加接種～第二期追加接種

日付	内容
令和 3年12月 1日	第一期追加接種（3回目）の開始 （接種対象） 初回接種が終了し、前回接種から8か月経過した18歳以上
令和 4年 1月21日	【追加接種対応】集団接種会場開設（～9月25日）
1月26日	接種間隔が6か月に短縮
3月11日	小児（5歳～11歳）初回接種開始
3月30日	第一期追加接種対象者の拡大に伴い、12歳以上の追加接種を開始
5月25日	第二期追加接種（4回目）の開始 （接種対象） 60歳以上、18歳～59歳で基礎疾患を有す、または重症化リスクが高いと医師が認める者 接種間隔が5か月に短縮される
7月22日	第二期追加接種（4回目）の対象者に医療従事者及び高齢者施設従事者が追加される
9月13日	小児（5歳～11歳）の追加接種開始

(4) 令和4年秋開始接種

日付	内容
令和 4年 9月28日	令和4年秋開始接種の開始 (接種対象) 初回接種が終了した12歳以上 ※オミクロン株 (BA系統) 対応ワクチンを使用
10月21日	12歳以上の追加接種の接種間隔を3か月に短縮
10月25日	【追加接種対応 (オミクロン株BA系統)】 集団接種会場開設 (～令和5年2月25日)
11月8日	乳幼児 (6か月～4歳) 初回接種開始
令和 5年 3月23日	小児用オミクロン株対応ワクチンによる追加接種開始
3月31日	第一期及び第二期追加接種終了
5月 7日	令和4年秋接種終了 ※小児のオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を除く

(5) 令和5年春開始接種～秋開始接種

日付	内容
令和 5年 5月 8日	令和5年春開始接種開始 (接種対象) 65歳以上、5歳～64歳で基礎疾患を有すまたは重症化リスクが高いと医師が認める者、医療従事者及び高齢者施設従事者
9月19日	令和5年春開始接種終了
9月20日	令和5年秋開始接種 (接種対象) 初回接種が終了し、前回接種から3か月が経過した生後6か月以上の者 ※すべての年代でオミクロン株 (XBB対応) ワクチンを使用
令和 6年 3月31日	特例臨時接種の終了

2 接種状況

(1) 各接種回次における接種状況

令和6年3月19日時点集計

接種回次	期間	接種回数	接種率
初回接種（1回目）	令和2年2月17日～令和6年3月31日	552,297人	78.7%
初回接種（2回目）	同 上	549,552人	78.3%
第1期追加接種	令和3年12月1日～令和4年9月27日※	436,289人	61.9%
第2期追加接種	令和4年5月25日～令和4年9月27日※	185,193人	26.3%
令和4年秋開始接種	令和4年9月28日～令和5年5月7日	287,968人	40.8%
令和5年春開始接種	令和5年5月8日～令和5年9月19日	121,676人	17.3%
令和5年秋開始接種	令和5年9月20日～令和6年3月31日	133,118人	19.0%

※法令上の終期は令和5年3月31日だが、令和4年9月28日から追加接種にはオミクロン株対応ワクチンを使用することになり、9月28日以降追加接種で従来株ワクチンが接種できないことから9月27日までとしている。

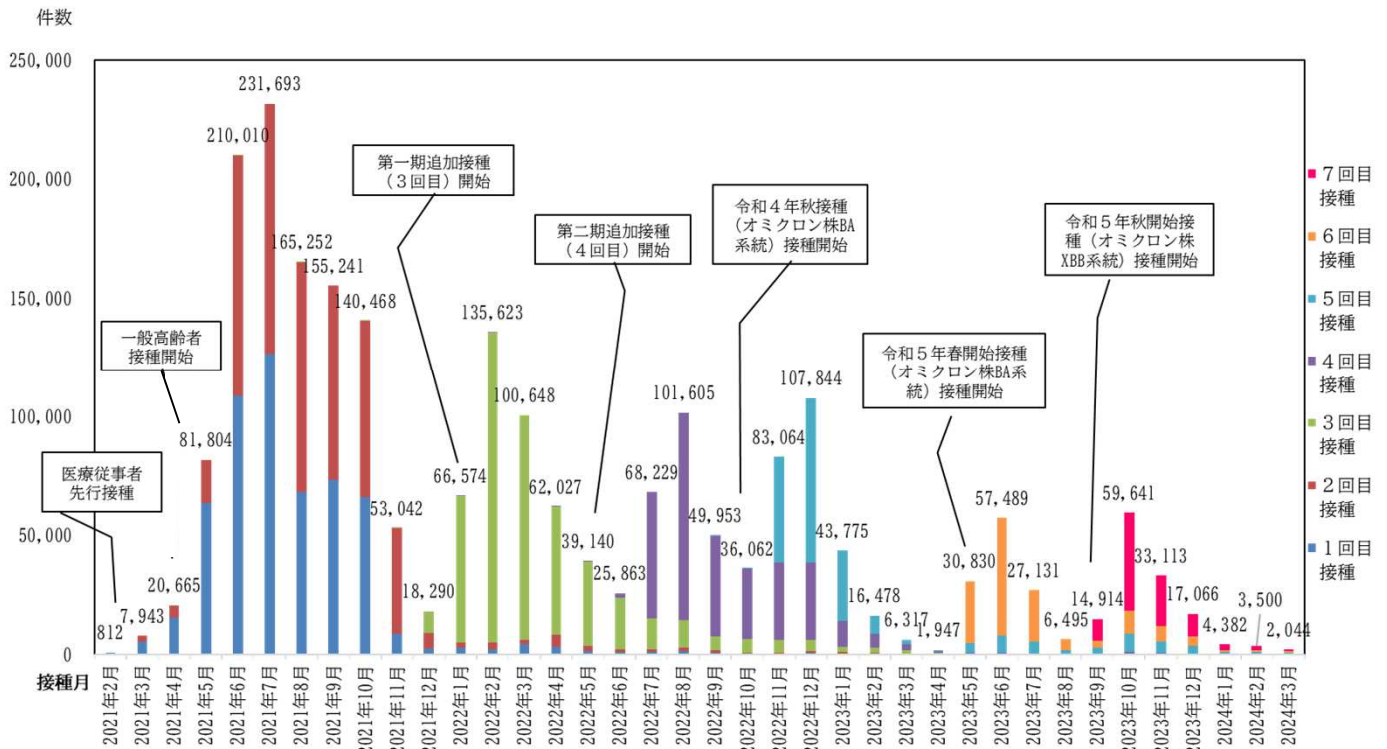
(2) 年代別の接種率（接種開始から令和5年秋開始接種までの接種状況）

令和6年3月19日現在

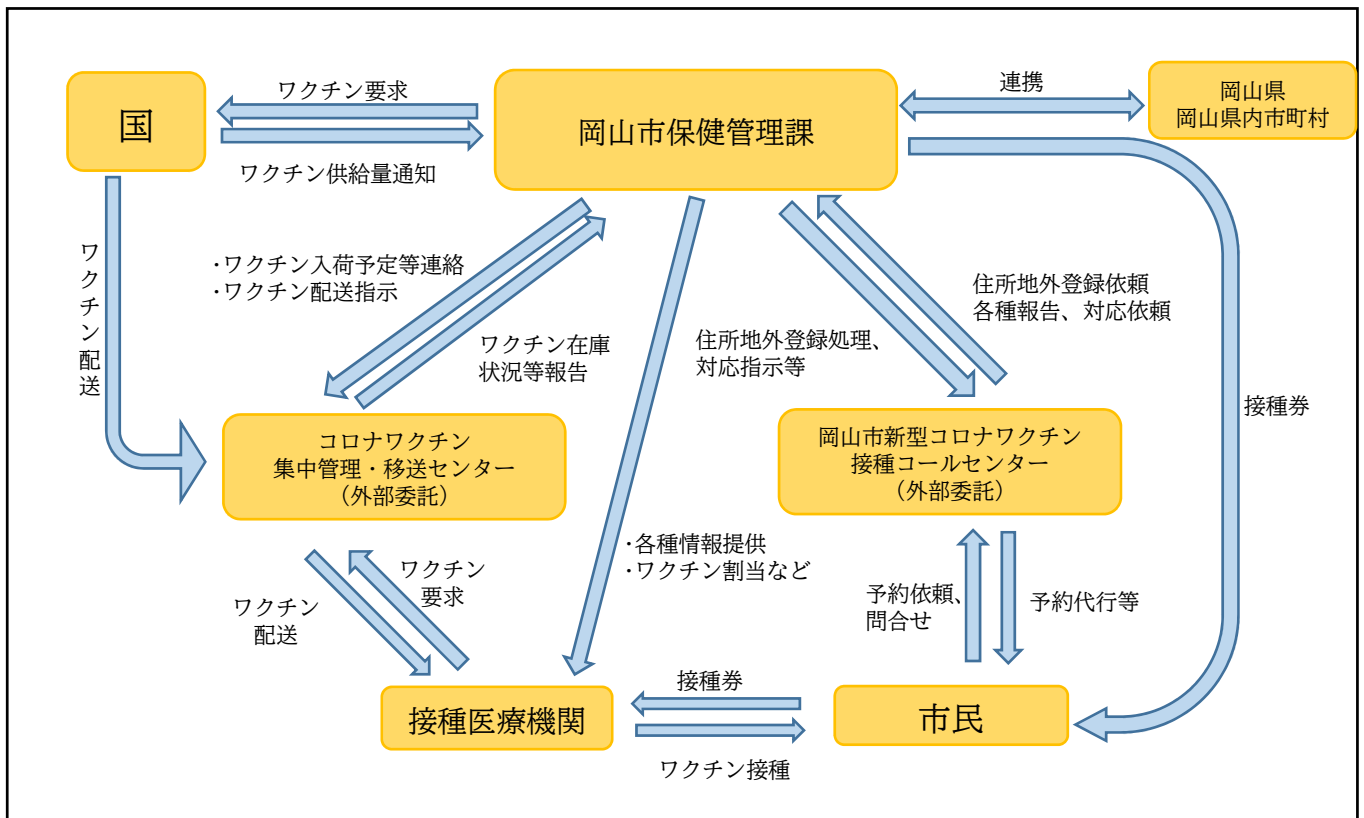
年齢区分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
65歳以上	93.6%	93.4%	90.7%	82.7%	70.0%	53.9%	39.4%
60～64歳	90.5%	90.4%	84.0%	66.3%	43.1%	24.1%	10.5%
50～59歳	87.1%	86.9%	74.8%	46.8%	19.7%	8.6%	4.1%
40～49歳	84.8%	84.5%	65.4%	32.4%	11.4%	4.7%	2.2%
30～39歳	81.6%	81.1%	57.5%	23.4%	7.8%	3.1%	1.3%
20～29歳	80.9%	80.2%	55.4%	19.1%	5.3%	1.7%	0.6%
12～19歳	69.6%	69.0%	43.9%	16.4%	2.9%	0.3%	0.0%
5～11歳	20.1%	19.4%	9.0%	3.0%	0.8%	0.0%	-
6ヵ月～4歳	4.1%	3.9%	3.0%	1.0%	-	-	-
全 体	78.7%	78.3%	64.9%	43.0%	27.2%	18.2%	12.2%

(3) 接種時期と接種回次の推移

※令和6年3月19日現在



3 接種体制



4 接種会場

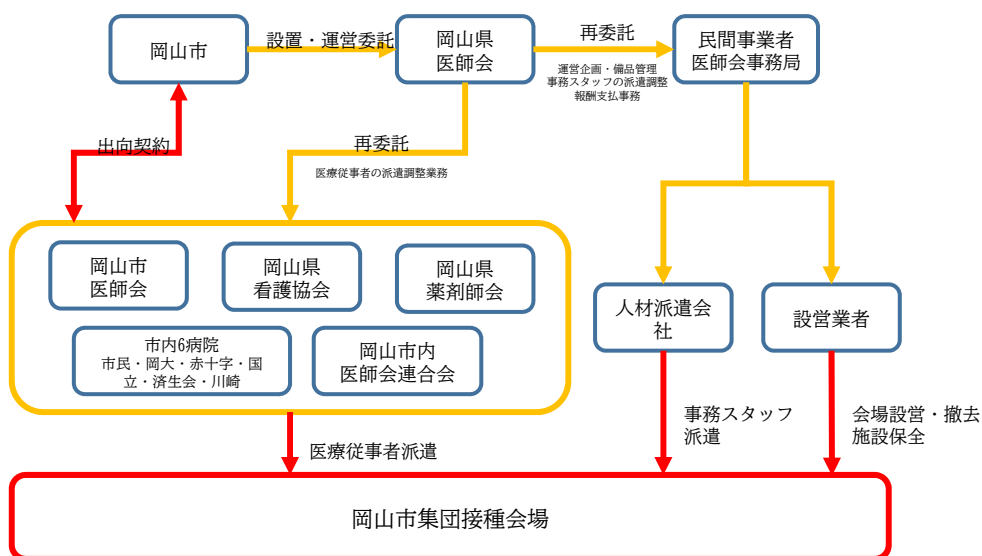
- 市では医療資源が豊富な環境を生かし、個別医療機関での接種を基本とし、集団接種会場は、補完的な役割を担うものとして1か所設置した。
- 集団接種会場は、平日の日中に接種が困難な方等の受け皿となるよう岡山駅前など利便性の高い場所に設置した。
- 令和5年度は、接種状況及び個別医療機関による休日・時間外対応で接種機会は十分確保できるものと判断し、個別医療機関のみでの接種とした。

予防接種回	個別接種医療機関数	集団接種会場開設日数
初回接種(1,2回目)	約400か所	延べ185日 令和3年5月～11月
第一期追加接種及び第二期追加接種	約400か所	延べ155日 令和4月1月～9月
令和4年度秋開始接種 オミクロン株対応ワクチン (BA系統)	約400か所	延べ85日 令和4月10月～令和5年2月
令和5年度春開始接種 オミクロン株対応ワクチン (BA系統)	約360か所	
令和5年度秋開始接種 オミクロン株対応ワクチン (XBB系統)	約310か所	

5 集団接種

- 集団接種会場設置にあたっては、医師等の医療従事者の派遣について、岡山県医師会をはじめとする各団体にご協力いただいた。
- 会場設営及び運営は、外部委託を行い、市職員と連携して実施した。

集団接種体制図



< 集団接種会場案内板 >



6 接種促進の取組

(1) 広報関係

市広報誌やホームページ、市公式SNSなどだけでなく、さまざまな広報ツールを活用し周知を図った。コロナワクチン接種開始時は、接種券や予約方法など基本的な内容に重点をおき、追加接種時は、接種率の低下が顕著であった若年層等に向けた接種勧奨を合わせて行った。

- **公民館出前講座の開催（延べ43回開催）**
初回接種が始まる際にコロナワクチン接種にあたって、知っておいてもらいたい内容について公民館講座を開催した。
- **リーフレットの全戸配布（5回）**
初回接種や追加接種の開始時に合わせて、接種券の送付時期や予約方法等について記載したリーフレットを全戸配布した。
- **デジタルサイネージを活用した広告**
岡山駅や駅南地下道に設置のデジタルサイネージを活用し、周知を図った。
- **テレビ・ラジオ（延べ62回）**
初回接種や追加接種の開始時に合わせ、テレビ、ラジオに職員が出演して周知を図るとともに、接種促進CMの放映を行った。
 - ▶令和4年 8月 : 若年層向けワクチン接種訴求CM
 - ▶令和4年11月～12月: オミクロン株対応ワクチン及び乳幼児接種促進CM
- **新聞広告（6回）**
感染の拡大期にコロナワクチン接種の効果や安全性についての専門家によるインタビュー記事を掲載し、ワクチン接種についての理解を深め接種行動を促した。
- **接種勧奨はがきの送付**
 - ▶令和4年8月: 初回接種及び追加接種の未接種者（約21万通）
 - ▶令和5年1月: オミクロン株（BA系統）対応ワクチン未接種者（約23万通）

②集団接種会場の利便性向上

- 予約なし接種及び夜間接種の実施
- 妊婦、受験生枠（令和3年10月）、学生枠（令和4月12月）の実施
- 事業所、大学の研究室・サークル単位での団体予約の実施

IV まとめ

IV まとめ

新型コロナウイルス対応のまとめ

1 保健所の組織人員体制

- (1) 感染動向の予測が難しく、業務のひっ迫状況に応じて体制強化を図ったが、応援人員や執務室の確保・調整に時間を要し、患者対応が追い付かない場面があった。
 - ・ 機構上、保健所に保健所センターが所属していたため、保健所内応援が迅速に行えた。
 - ・ 第5波（R3.7～12）以降は感染状況による応援人員基準を設けたことで、スムーズに応援要請ができた。
 - ・ 患者台帳のシステム化や、SMSや電子申請の活用、委託・派遣の導入などで業務の効率化、省力化を図った。

課題：保健所業務のデジタル化が必要

- (2) 制度変更が相次いだが、国や県の動向などの情報収集担当を決めていたことで迅速に対応できた。

2 全市的な体制

- (1) 全庁的な協力を得て応援体制を組むことができた。
 - ・ 早い段階から、総務局（人事課・庁舎管理課）の協力が得られた結果、全庁的な応援体制につながった。
- (2) 新型コロナ対策本部会議の運営を危機管理室が担ったことで、保健分野の対策に止まらず全庁的な対応を協議することができた。
- (3) 感染症患者の移送について、コロナ前から消防局と実施要綱を定めていたこともあり、スムーズに協力を得ることができた。

3 保健所の人材育成や物資の確保

- (1) 感染流行当初には、感染症対策業務を経験した職員が限られていたため、新規配属や応援保健師に対して疫学調査や検体の取扱い、感染防御策などの研修会や講習を行い対応できる人材を増やした。
- (2) 日々変化する状況に対応できるよう、保健所内で感染症対応や制度変更の情報共有を行った。
- (3) 市中では、マスクや消毒液、ガウンなどが不足する事態も見受けられたが、保健所では毎年度一定数の備蓄を確保・更新していたことで、患者対応業務を継続できた。
- (4) 半導体不足のため、応援体制を拡大する際に電話機やPCなどの機器の購入に時間を要する場面があった。

4 市民に向けた情報発信

- (1)各種媒体を通じた感染防止の呼びかけと、陽性者数やクラスター発生状況等の感染状況を毎日公表した。

課題：状況が日々動いていく中で、市民にとって分かりやすい情報を簡便に提供できる仕組みが必要

- (2)岡山市のホームページにコロナの情報を集約したページを作成した。アクセス性向上のため、トップページにバナーを設置し、情報を体系化し、情報が見つけやすい工夫をした。

5 保育園・学校等での対応

- (1)保育園等では食事や遊びなど子どもたちの身体的接触は避けられないため、基本的な感染対策を徹底しながら、保育を継続した。
- (2)学校では、新型コロナウイルス感染症予防のための岡山市版ガイドラインの改訂を重ねながら、感染状況に応じた教育活動（課外活動や部活動を含む）を実施し、感染拡大防止との両立を図った。

6 社会経済活動の支援について

- (1)事業者への支援策については、業種ごとにコロナによる影響や支援ニーズが異なっており、制度設計に苦慮した。
- (2)事業者のニーズ把握ができたものでも、対応に苦慮する場面があった。
 - ・ 従業員の賃上げ…国の施策の範疇ではないか
 - ・ 省エネ機器導入補助…補助枠を上回る申し込みがあった。

V 付属資料

資料：年表

波	年月	主な出来事	市の感染予防・まん延防止対策	市の経済社会活動支援・市民生活支援
第1波	令和2年1月	国内1例目の感染確認(15日) 国が新型コロナウイルス感染症対策本部設置(30日)		国保加入者の感染者等に傷病手当金の適用開始(R2/1/1-R5/5/7)
	令和2年2月	新型コロナウイルスを指定感染症、検疫感染症に指定(1日) 国が対策の基本方針を決定(25日) 全国一斉臨時休校要請(27日)	帰国者・接触者相談センターを保健所内に設置(10日) 市新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催(21日) 備蓄マスクを医療機関等へ配布(1万7千枚)	洛陽市(友好都市)へマスク2万枚発送(6日) 新型コロナに関するメンタルヘルス相談開始(継続中) 新型コロナウイルスに関する「事業者向け経営相談窓口」開設(継続中) 市公共施設のキャンセル時における料金還付等
	令和2年3月	新型インフル特措法改正施行(14日) 市内1例目の感染確認(22日) 東京オリンピック・パラリンピックの延期決定(24日) 特措法に基づく政府対策本部設置(26日)	市小中高校一斉休校(3/2-25) 児童生徒への人権配慮啓発資材配布	企業活動影響調査(9-13日) 個人向け緊急小口資金貸付の特例拡大 保育園・幼稚園・認定こども園の登園自粛に関して保育料を還付 新型コロナウイルス対策マル経利子補給金(継続中)
	令和2年4月	7都府県に緊急事態宣言(4/7-5/6) 県緊急事態宣言(4/16-5/14)	市小中学校一斉休校(4/21-5/20) 市新型コロナウイルス保健・衛生本部設置(23日) 市有施設の休止・休館(4/22-5/10) ※その後再開は施設により個別判断 県立学校休校(20日～) 新型コロナウイルス対応支援に係る特別相談窓口の設置(28日) 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン策定(市立学校)	指定管理業務継続支援金制度の創設 ICTを活用した学習支援、医療機関退院支援等の環境整備
	令和2年5月	県宿泊療養施設設置(15日) 国がHER-SYS全国展開(29日)	市公式WEBトップバナーにコロナ関連情報掲載(-R5年5月) 帰国者・接触者相談センター委託業務開始(1日) 帰国者・接触者相談センターを「岡山市新型コロナウイルス受診相談センター」へ名称変更(22日)	全世帯へ特別定額給付金給付 事業継続支援金(中小・小規模事業者向け。医療法人等に対しては同年6月支給開始。) 持続化給付金の申請受付開始
第2波	令和2年6月			子育て世帯への特別臨時給付金 教育活動継続支援事業の開始(-R5年3月) 市トップチーム応援プロジェクト(-翌年2月) 事業向上補助金
	令和2年7月	市内クラスター1例目発生確認(18日) 県宿泊療養施設(2)設置(26日) GoToキャンペーン(22日～)	接待を伴う飲食店への合同立入調査(30日) 自宅療養者へパルスオキシメーターの貸与開始(31日)	水道料金の基本料金5割減免(7・8月分) 市保険料減免等コールセンター設置(-R5年3月) 農林事業者事業継続支援金 生活困窮者自立支援事業開始 事業継続支援金(農林漁業者向け) 販売促進補助金 市民活動支援金制度の創設

資料：年表

波	年月	主な出来事	市の感染予防・まん延防止対策	市の経済社会活動支援・市民生活支援
第2波	令和2年8月		感染予防市民啓発「スイッチ！おかやま」開始(25日)	ひとり親世帯特別臨時給付金 消費喚起事業((第1弾) スマートフォン決済ポイント還元事業)
	令和2年9月		岡山市地域活動(イベント)等の開催におけるガイドラインの策定	地域スポーツ団体等へ感染防止対策支援金(-翌年2月) 応援旅宿泊・グルメクーポン事業(-翌年1月) 中小企業支援事業補助金(コロナ枠)(-令和5年度)
第3波	令和2年10月			市文化芸術活動支援事業「文化の灯を消さない！プロジェクト」(-翌年3月)
	令和2年11月	おかやまマラソン中止		
	令和2年12月	GoToトラベル全国で一時停止 県医療非常事態宣言(12/21-翌年2/12) 全世界からの外国人の新規入国を停止(～翌年1/31)	接待を伴う飲食店従業員に対するスクリーニング検査の実施(15日) 自宅療養者への食材等配送開始(15日) 妊婦PCR検査事業開始	消費喚起事業((第2弾) スマートフォン決済ポイント還元事業)
	令和3年1月	県が県民、事業者へ感染拡大予防の協力要請(1/8-3/21)	東山プールを利用し、集団検体採取業務を開始(12日) コロナ保健衛生本部へ全庁応援開始(18日)	新生児子育て応援金
	令和3年2月	厚労省 新型コロナワクチン 国内初の正式承認 米ファイザー製(14日)	自宅療養者におけるLINEによる健康観察の運用(1日)	
	令和3年3月		市新型コロナワクチン接種コールセンター開設(1日) ワクチン医療従事者等優先接種開始(5日)	
第4波	令和3年4月	県が県民、事業者へ感染拡大予防の協力要請(4/26-5/13)	無症状者向けPCR検査事業開始(-R4年3月) 保健所感染症対策課を設置(1日) ワクチン高齢者施設等入所者接種開始(12日) 高齢者施設等従事者向けPCR検査事業開始(-6月)	低所得子育て世帯等に対する生活支援金 飲食店感染防止強化補助金 市文化芸術活動支援「文化の灯を消さない！プロジェクト2021」
	令和3年5月	県宿泊療養施設(3)設置(7日) 県緊急事態措置(5/16-6/20) モデルナ、アストラゼネカのワクチン正式承認(21日)	ワクチン医療機関接種開始(17日) ワクチン集団接種会場開設(5/17-11/28)	コロナ対応事業者応援金
	令和3年6月		従業員等50人以上を単位とした職場でのコロナワクチン接種の支援を開始(市独自)	子育て世帯への臨時特別給付金

資料：年表

波	年月	主な出来事	市の感染予防・まん延防止対策	市の経済社会活動支援・市民生活支援
第5波	令和3年7月	東京オリンピック事前キャンプ受入(7/11-26) 東京オリンピック開催(7/23-8/8)	市PCR検体採取場施設運用開始、 ワクチン一般向け接種開始(5日) 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)の交付の申請受付開始(26日)	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
	令和3年8月	県が岡山市、倉敷市にまん延防止等重点措置(8/20-26) 県宿泊療養施設(4)設置(18日) 、一時療養待機所設置(8/23-9/13) 県緊急事態措置(8/27-9/12)		
	令和3年9月	県まん延防止重点措置(9/13-9/30) 一般の方へ向けた抗原検査キットの販売が認められ、薬局等で検査キットの販売開始(27日)		
	令和3年10月			
	令和3年11月	おかやまマラソン中止		
	令和3年12月		ワクチン追加接種(3回目)開始(1日)	消費喚起事業((第3弾)スマートフォン決済ポイント還元事業)
第6波	令和4年1月	国がオミクロン株療養期間短縮見直し(5日、28日) 国がオミクロン株濃厚接種者待機期間短縮(14日、28日) 県宿泊療養施設(5)設置(21日) 県まん延防止等重点措置(1/27-3/6)	陽性者同居家族検査事業開始(17日) ワクチン集団接種会場開設(1/21-9/25)	非課税世帯等に臨時特別給付金(10万円)
	令和4年2月	「パキロビッドパック」の国内での使用を承認(11日)		
	令和4年3月	外国人の新規入国が再開される(観光除く)(1日)	ワクチン小児(5-11歳)初期接種開始(11日) 高齢者施設等従事者向け検査事業(9-31日) 自宅療養者への健康観察(保健所から身近な診療機関へ)	
	令和4年4月	ノバックスが開発したワクチンが承認(19日)	高齢者施設等集中検査(4/28~)	子ども居場所等緊急支援活動 米販売農家次期作継続応援金
	令和4年5月	国がマスク着用の考え方及び未就学児の扱いを提示(20日)	ワクチン追加接種(4回目)開始(25日)	
	令和4年6月			

資料：年表

波	年月	主な出来事	市の感染予防・まん延防止対策	市の経済社会活動支援・市民生活支援
第7波	令和4年7月	濃厚接触者の待機期間を社会経済活動維持のために短縮(22日)		ノリ養殖次期作継続応援金
	令和4年8月	県が検査キット配送・陽性者登録センター開設(31日)		ひとり親家庭等相談支援事業
	令和4年9月	自宅療養解除基準見直し期間短縮(7日) 感染法改正全数届出見直し(26日)	届出外陽性者の電子登録申請サービス開始 市立小中学校学級閉鎖の基準を緩和(22日) ワクチン令和4年度秋接種開始(28日)	
	令和4年10月		ワクチン集団接種会場開設(10/25-翌年2/25)	非課税世帯等に臨時特別給付金(10万円) エネルギー価格高騰緊急対策支援金
第8波	令和4年11月	おかやまマラソン感染対策を講じて開催(13日)	自宅療養者サポートセンター開設(1日)	消費喚起事業((第4弾)スマートフォン決済ポイント還元事業)
	令和4年12月	感染症一部改正の公布(9日) 県が医療ひっ迫警報(12/20-翌年2/9)		
	令和5年1月			
	令和5年2月			
	令和5年3月	国がマスク着用の考え方見直し(13日)		
	令和5年4月			
	令和5年5月	5類感染症へ感染症法の位置付け変更(8日)	ワクチン令和5年春接種開始(8日)	

資料：経済的支援一覧（事業開始年月）

年度	月	事業名	事業概要
令和 元年度	2	新型コロナウイルス感染症に係る経営相談・専門家派遣(継続中)	中小企業の新型コロナウイルス感染症に係る経営上の課題に対応するための個別相談会及び専門家派遣を実施
	3	新型コロナウイルス対策マル経利子補給金(継続中)	新型コロナウイルス感染症による影響をうけた中小企業者に資金繰り対策のための利子補給を実施
令和 2年度	5	事業継続支援金	売上が減少した中小・小規模事業者に事業継続のための支援金を給付
	5	特別定額給付金	家計への支援を行うため、一律に1人当たり10万円を給付
	6	事業向上補助金	売上が減少している中小・小規模事業者のうち、事業内容の見直し（業態の転換等）を行う事業者に補助金を給付
	6	子育て世帯への臨時特別給付金事業	子育て世帯に対して、児童手当対象の児童1人あたり1万円を給付
	7	販売促進補助金	売上が減少している中小・小規模事業者のうち、販売促進の取り組みを行う事業者に補助金を給付
	7	農林漁業者事業継続支援金	売上が減少した農林漁業者に事業継続のための支援金を給付
	7	生活困窮者自立支援事業	国の住居確保給付金を単市で要件緩和して支援を拡充
	8	消費喚起事業（（第1弾）スマートフォン決済ポイント還元事業）	消費を喚起し市内事業者の売上回復に繋げるため、市内対象店舗でのスマホ決済利用者にポイントを還元 (第2弾：R2.12 第3弾：R3.12 第4弾：R4.11)
	8	ひとり親世帯臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等へ5万円を給付（国事業分）、単市で2万円を上乗せして給付（単市事業分）
	8	ひとり親世帯への支援金	児童扶養手当受給世帯等に対して2万円を追加給付
	9	中小企業支援事業費補助金（コロナ枠）（～令和5年度）	市内中小企業の事業継続を推進するため、事業者の設備投資・システム導入に係る経費の一部に対する補助金を支援
1	新生児子育て応援金	令和2年4月28日以降に出生した新生児1人につき3万円を給付	
令和 3年度	4	飲食店感染防止強化補助金	市内飲食店の感染防止対策を緊急的に支援するため、感染対策用品の購入経費の一部に対する補助金を給付
	5	コロナ対応事業者応援金	売上が減少している中小・小規模事業者、農林漁業者に応援金を給付
	6	子育て世帯生活支援特別給付金 子育て世帯生活支援金	児童扶養手当受給世帯等に対して児童1人当たり5万円の給付（国事業） 上記の特別給付金に市独自で2万円を上乗せ給付（市独自分）
	7	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯に支援金（支給月額6～10万円ですべて3ヶ月分）を給付
	12	子育て世帯等臨時特別支援事業	離婚等により、臨時特別給付金を受け取れない子育て世帯へ児童1人あたり10万円を給付
1	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付	
令和 4年度	6	住民税非課税世帯等臨時特別給付金	住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付

資料：新型コロナウイルス感染症対応に係る職員配置の概況①

年度	月日	組織	配置理由	配置数	うち 本務	うち 兼務	備考
令和2年度	4月16日	保健福祉企画総務課	定額給付金	3		3	
	5月1日	保健管理課	コロナ対応	3		3	
	5月1日	保健福祉企画総務課	定額給付金	5	8	-3	兼務から本務へ3
	6月1日	保健管理課	コロナ対応	1		1	
	6月1日	保健福祉企画総務課	定額給付金	1		1	
	6月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	1		1	
	6月15日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	2		2	
	6月15日	保健管理課	コロナ対応	2		2	
	7月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	3		3	
	8月1日	保健所保健課	コロナ対応	7		7	
	8月5日	保健所保健課	コロナ対応	1		1	
	11月1日	保健福祉企画総務課	定額給付金	7		7	本務から兼務へ7
	11月1日	保健所保健課	コロナ対応	2			新採用
	11月26日	保健所保健課	コロナ対応	5	1	4	
	12月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興関係	-1		-1	
	12月7日	保健所保健課	コロナ対応	17		17	保健所外の保健師に兼務辞令
	1月1日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン班の新設	4	4		
	1月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	1	1		新採用
	1月5日	保健所保健課	コロナ対応	4		4	
	1月12日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン対応	4	4		
1月12日	保健所保健課	コロナ対応	1		1		
1月19日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン対応	3		3		
2月15日	保健所健康づくり課	コロナ応援による保健事業対応補充	1	1		任期付き採用	
3月1日	保健所健康づくり課	コロナ応援による保健事業対応補充	2	2		任期付き採用	

資料：新型コロナウイルス感染症対応に係る職員配置の概況②

年度	月日	組織	配置理由	配置数	うち 本務	うち 兼務	備考
令和3 年度	4月1日	保健所健康づくり課	コロナ応援による保健事業対応補充	3	3		任期付き採用
	4月1日	保健福祉局	感染症担当局長を配置	1	1		
	4月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応に係る課を新設	8	9	-1	
	4月1日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン対応	-2	3	-5	
	4月1日	保健福祉企画総務課	定額給付金に係る配置減	-9	-1	-8	
	4月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興関係に係る配置減	-3		-3	
	4月12日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	2		2	
	5月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興体制強化	2		2	
	5月1日	こども福祉課	こども福祉給付金	1		1	
	6月1日	こども福祉課	こども福祉給付金	2		2	
	7月1日	生活保護・自立支援課	生活困窮者自立支援金	3		3	
	7月1日	こども福祉課	こども福祉課体制強化	1		1	
	8月31日	こども福祉課	こども福祉給付金に係る配置減	-1		-1	
	9月16日	産業政策課	産業政策体制強化	5		5	
	11月15日	こども企画総務課	18歳以下給付金	3		3	
	12月1日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン対応から配置減	-1	-1		
	12月1日	福祉援護課	臨時特別給付金	3	1	2	
	1月1日	福祉援護課	臨時特別給付金	1	1		新採用
	1月1日	こども企画総務課	18歳以下給付金	1	1		新採用
2月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応	1	1		新採用	

資料：新型コロナウイルス感染症対応に係る職員配置の概況③

年度	月日	組織	配置理由	配置数	うち 本務	うち 兼務	備考
令和4年度	4月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応	6	2	4	
	4月1日	産業振興・雇用推進課	産業振興関係に係る配置減	-4		-4	
	4月1日	産業政策課	産業政策関係に係る配置減	-5		-5	
	4月1日	こども福祉課	こども福祉給付金に係る配置減	-3		-3	
	4月1日	生活保護・自立支援課	生活困窮者自立支援金	-3		-3	
	4月1日	こども企画総務課	18歳以下給付金	-	1	-1	兼務を本務に
	4月1日	福祉援護課	臨時特別給付金に係る配置減	-2		-2	
	7月1日	産業政策課	産業政策体制強化	2		2	
	7月1日	こども福祉課	こども福祉給付金	1		1	
	9月1日	産業政策課	産業政策体制強化	1		1	
	9月16日	保健所感染症対策課	コロナ対応	1		1	
	10月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応	1	1		新採用
	12月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応	1		1	
	12月12日	保健所感染症対策課	コロナ対応	1		1	
令和5年度	4月1日	保健所感染症対策課	コロナ対応	-8	2	-10	
	4月1日	保健管理課	コロナ対応	1	1		
	4月1日	保健管理課（ワクチン班）	新型コロナウイルスワクチン対応から配置減	-3		-3	
	4月1日	産業政策課	産業政策関係に係る配置減	-3		-3	
	4月1日	こども福祉課	こども福祉給付金に係る配置減	-1		-1	
	4月1日	生活保護・自立支援課	生活困窮者自立支援金	-2		-2	